

令和5年度

業 務 概 要

秋田県立医療療育センター

基本理念

発達に支援が必要な子どもたちに、安全で良質な医療・療育を提供するとともに、乳幼児期から学齢期そして成人期に至るまでライフステージに応じた適切な支援を行うことを基本理念とし、次の事項を実施します。

- 1 医療・療育・教育・就業・地域生活など、子どもの発達に係る幅広い支援を行います。
- 2 多様で専門的なアプローチにより、一人一人のニーズや障害に応じたきめ細かな療育を提供します。
- 3 保健・医療・福祉・教育などの関係機関と連携し、県内各地域での療育事業を支援します。
- 4 利用者の立場に沿った施設運営を行うため、常にサービス内容等の評価・検証をします。
- 5 専門知識や技術の習得など職員の資質向上を図るとともに、療育に関わる各分野の人材を育成します。
- 6 治療・療育が必要な子どもたちの人権・人格を十分に尊重し、業務にあたります。

はじめに

県内唯一の障害児を対象とした総合医療福祉施設として、求められているサービスを十分に提供できているかどうかは、業務概要の数字から評価されます。

前年度の実績と比べ、外来受診者数、リハビリテーション施行実績、病棟入所者数などに大きな変化はありません。秋田県は全国でもトップクラスの少子高齢化が進んでいる県ですが、患者、特に発達障害関連患者は増加傾向にあります。

2022年4月、医療的ケア児支援センター「コラソン」が設立され、日常的に医療的ケアが必要な患者様および関係者に対し、相談支援、人材育成、普及啓発を行ってきました。当センターだけでなく、秋田県全体のレベルを上げるために、人材育成にも継続して力を入れていきたいと思っております。

2023年5月から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更され、それに伴い、これまで規制していた短期入所などのサービスが一部緩和され、利用者数が増えています。まだ、すべての規制を解除できておりませんので、できるだけ早く体制を整え、利用者の皆様が安心してサービスを受けられるよう尽力してまいります。

医学は常に進歩しており、知識や技能のアップデートが必要です。当センターでは多くの専門職が関わっており、それぞれの専門性に磨きをかけるため、日頃から自己研鑽を積み重ねています。コロナ禍の副産物で、学会や研修会が現地開催とWeb開催のハイブリッド形式で行われることが多くなり、より参加しやすく、勉強できる機会が増えました。今後はさらに、自ら学術発表を発信し医学に貢献してまいります。

2024年4月から働き方改革が本格化します。患者様に質の良いサービスを提供するためには、職員自身が心身ともに健全な状態で働くことが必須です。当センターが魅力的な職場であり「ここで働きたい」と思う優秀な人材が増えるように、そして職員一人一人が誇りを持って笑顔で働ける職場であるように、労働環境を整えることも重要と考えています。

以上のことを実現することで、さらに質の良い患者サービスに繋がっていくと思っております。

令和6年4月

秋田県立医療療育センター長 矢野珠巨

目 次

施設の概要

1	名称及び所在地	1
2	事業内容	1
3	規模及び構造	1
4	沿革	2
5	組織図	4
6	職員数	5

事業内容

1	診療部	6
	(1) 各診療科	6
	整形外科、小児科、小児科メンタルヘルス、児童精神科、歯科、 リハビリテーション科、耳鼻咽喉科、眼科	
	(2) 薬剤部門	12
	(3) 臨床検査部門	13
	(4) 放射線部門	15
	(5) 臨床心理部門	16
	(6) 栄養指導管理部門	17
2	リハビリテーション部	18
3	看護部	20
4	入所部門	24
5	育成部	29
	(1) 児童発達支援センター	
	(2) 保育所等訪問支援事業所	
	(3) 地域療育支援部門	
	(4) 生活介護事業所育成部門	
	(5) 医療型障害児入所施設育成部門	
6	短期入所・日中一時支援事業	45
7	総合相談・医療療育連携室	47
8	発達障害者支援部	51
9	感染予防対策室	55
10	医療安全管理室	59
11	医療機器・情報管理室	60
12	院内委員会等設置状況	61
13	実習生・ボランティアの受入状況	63
14	業績	64

過去5年間の実績の推移

令和5年度事業実績.....78

資 料

定款.....95

全体配置図.....100

案内図.....101

施設 の 概要

1 名称及び所在地

秋田県立医療療育センター
秋田市南ヶ丘一丁目1番2号

2 事業内容

- 一般外来診察
- 医療型障害児入所施設 ----- 100 床
 - ・ ひばり病棟（旧重症心身障害児施設：40 床）
 - ・ 杉の子病棟（旧肢体不自由児施設：60 床）
- 療養介護事業所 ----- 40 床
 - ・ 旧重症心身障害児施設部分（ひばり病棟）が経過措置により指定されており、定員は児・者合せて40 床
- 短期入所事業所（空床利用型） ----- 7 床
- 日中一時支援事業（地域生活支援事業による受託）
- 児童発達支援センター『ニコリア』 ----- 70 名
- 生活介護事業所（よつ葉）（在宅重症心身障害児・者） ----- 20 名
- 保育所等訪問支援事業所
- 地域療育支援
- 総合相談・医療療育連携
- 相談支援事業所
- 秋田県医療的ケア児支援センター『コラソン』
- 発達障害者支援センター（ふきのとう秋田）

3 規模及び構造

敷地面積 50,000.04 m²（あきた総合支援エリア全体 約 120,000 m²）
建築面積 7,508.41 m²
延床面積 10,300.14 m²

鉄筋コンクリート一部2階建て

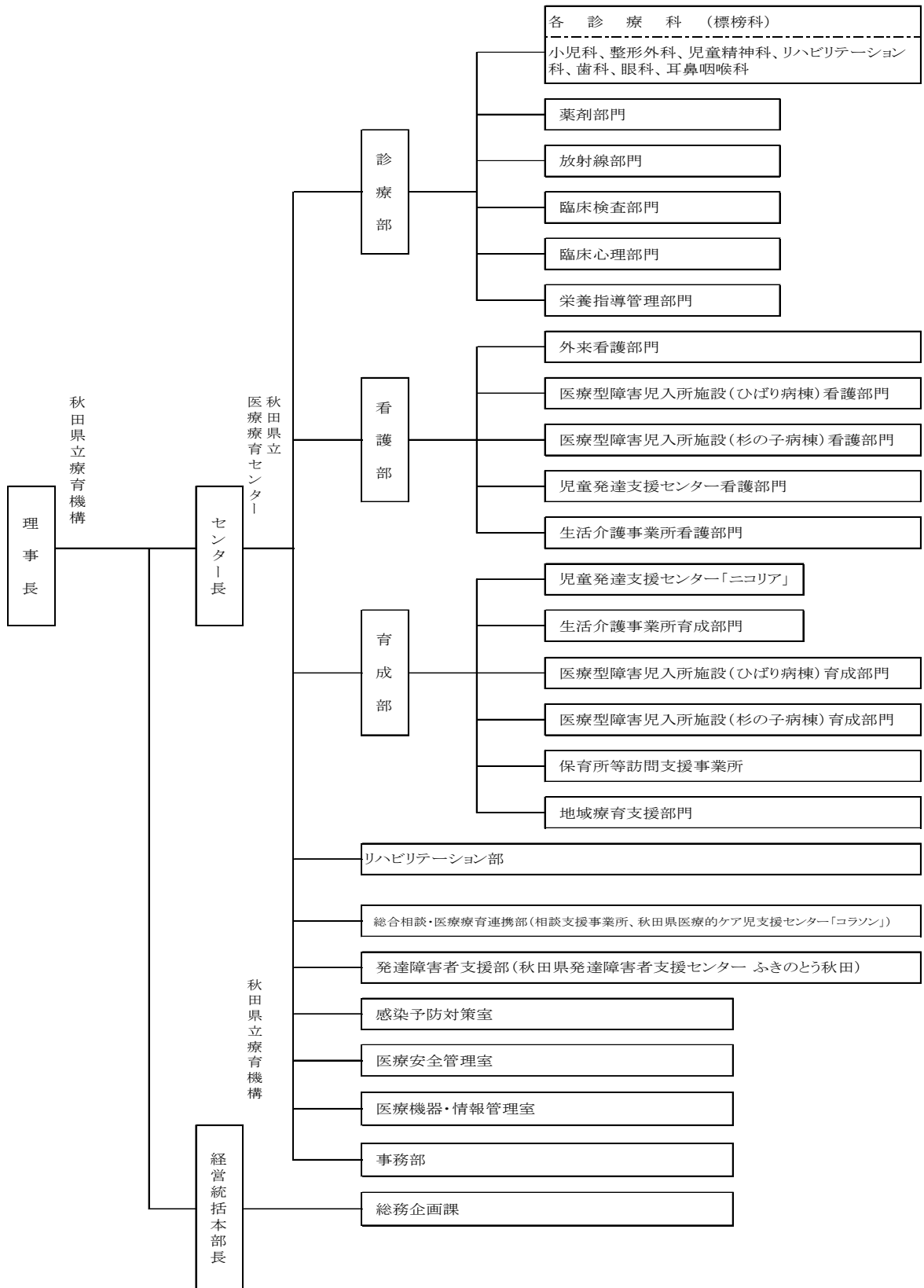
- 1階 各診療室 医療型障害児入所施設・療養介護事業所（ひばり病棟）
児童発達支援センター 生活介護事業所 リハビリテーション室
感染予防対策室 調理室 総合相談・医療療育連携室
発達障害者支援センター 講堂 機械室
- 2階 医療型障害児入所施設（杉の子病棟） 手術室 医局 事務室
会議室 図書室

4 沿革

昭和 34 年	4 月	秋田県太平療育園定員 50 床にて秋田市新屋栗田町に開設	
昭和 36 年	10 月	定員 100 床に変更	
昭和 41 年	10 月	母子棟定員 10 名、重度病棟定員 25 名とし、総収容定員 135 名に変更	
昭和 49 年	8 月	秋田市新屋下川原町に定員 160 床にて新築移転	
昭和 58 年	4 月	秋田県小児療育センター開設	
平成 6 年	7 月	「太平療育園・小児療育センターの機能統合に関する検討委員会」設置（内部関係者）	(県教育委員会)
平成 7 年	3 月	「秋田県太平療育園・秋田県小児療育センターの機能強化（統合）に関する考え方について」報告書策定	
平成 11 年	3 月		「本県における障害児教育の推進の在り方」策定
平成 11 年	6 月		「秋田県特殊教育総合整備計画策定委員会」設置
平成 12 年	4 月	「障害児療育機関再編整備に関する庁内プロジェクトチーム」設置（県庁内）	
	7 月	「障害児の療育体制の整備について」報告書策定	
平成 14 年	7 月	「障害児の特殊教育・療育機関再編整備に関する検討チーム」設置（県庁内）	
	12 月	「再編整備に関する基本的な考え方」策定	
平成 15 年	3 月		「秋田県特殊教育総合整備計画」策定
平成 16 年	4 月		「秋田県特殊教育総合エリア基本構想素案検討委員会」設置
平成 17 年	1 月		「秋田県特殊教育総合エリア基本構想素案」策定
平成 17 年	4 月	「療育機関再編整備基本構想素案検討委員会」設置（外部検討委員）	
	6 月	「療育機関再編整備基本構想素案」策定	
平成 17 年	7 月	「療育機関再編整備基本構想素案」「秋田県特殊教育総合エリア基本構想素案」を踏まえ、利用者が望む連携体制の在り方を協議するため「秋田県子ども総合支援エリア（仮称）基本構想検討委員会」設置	
	10 月	「秋田県子ども総合支援エリア（仮称）基本構想案」策定	
平成 20 年	1 月	秋田県太平療育園定員 114 床に変更	
平成 20 年	10 月	建築工事着工	
平成 21 年	12 月	建築工事竣工	
平成 22 年	4 月	あきた総合支援エリア「かがやきの丘」に県立聾学校（現聴覚支援学校）、県立盲学校（現視覚支援学校）、きらり支援学校（肢体不自由・病弱特別支援学校）とともに地方独立行政法人秋田県立療育機構を運営主体とする秋田県立医療療育センター開設	
		第 1 期中期計画策定	
平成 27 年	4 月	第 2 期中期計画策定	
	5 月	日本医療機能評価機構認定病院	
令和 2 年	4 月	第 3 期中期計画策定	
	5 月	日本医療機能評価機構認定病院（更新）	

令和4年	4月	秋田県医療的ケア児支援センター「コラソン」を開設
令和6年	4月	児童福祉法改正による児童発達支援センターと医療型児童発達支援センターの一元化

5 組織図（令和6年4月1日現在）



6 職員数

区 分			現在配置数 (令和6年4月1日現在)		
			正職員	任期付職員	計
理事長			1		1
診 療 部	医 師	整形外科	2	1	3
		小児科	4	7	11
		児童精神科	1		1
		耳鼻咽喉科		1	1
		眼科		1	1
		歯科	1	2	3
		小児外科		4	4
		小児科(心臓外来)		1	1
		小児科(腎臓外来)		1	1
	小児泌尿器・排尿障害外来		1	1	
	視能訓練士		1	1	
	薬剤師		2	1	3
	放射線技師		2	1	3
	臨床検査技師		2	1	3
	臨床(公認)心理士		3		3
公認心理師		1		1	
管理栄養士		1		1	
臨床工学技士		1		1	
小計			20	23	43
テ リ ハ ビ リ 部	理学療法士		9	1	10
	作業療法士		9		9
	言語聴覚士		3	1	4
	事務職員			1	1
	小計		21	3	24
看 護 部	看護部		5		5
	外来診療 (看護師)		7	1	8
	医療型障害児入所施設(ひばり病棟)(看護師)		26	3	29
	同上(介護福祉士)			2	2
	医療型障害児入所施設(杉の子病棟、手術・中材)(看護師)		23		23
	同上(介護福祉士)			3	3
	生活介護事業所看護部門(看護師)		3	1	4
	同上(介護福祉士)			2	2
	児童発達支援センター(兼務)(看護師)		1(4)		1
	医療的ケア児支援センター(兼務)(看護師)		(3)		
	感染予防対策室(兼務)(看護師)		(1)		
医療安全管理室(兼務)(看護師)		(2)			
歯科衛生士			2	2	
小計			65	14	79
育 成 部	児童発達支援センター(保育士)		12	1	13
	保育所等訪問事業所(兼務)(保育士)		(1)		
	生活介護事業所育成部門(保育士)		2		2
	育成部門(ひばり病棟)(保育士)		2	1	3
	育成部門(杉の子病棟)(保育士)		3	1	4
	地域療育支援部門(保育士)		1	1	2
小計			20	4	24
携 部 医療 療 育 連	社会福祉士		3		3
	相談支援専門員(兼務)		1(2)		1
	医療連携相談員			1	1
	事務職員			2	2
小計			4	3	7
者 支 援 部 害	社会福祉士		3		3
	公認心理師		1		1
	教育支援員			2	2
小計			4	2	6
事 務 部	事務職員		4	3	7
	運転技師			1	1
小計			4	4	8
本 部 統 括 営	事務職員		6	2	8
	小計		6	2	8
合計			145	55	200

事業内容

1 診療部

(1) 各診療科

① 整形外科

脳性麻痺、二分脊椎など障害児の肢体不自由や変形などの改善を目的に、リハビリテーション、装具療法等を行っているほか、必要に応じて、入所後に手術治療なども行っている。

また、四肢の痙性の強い患者に対してはボツリヌス注射治療も施行しているほか、発育性股関節形成不全（先天性股関節脱臼）、内反足、O脚、側弯症などの小児整形外科疾患に対するギプス、装具、牽引、手術などの治療も専門としている。

さらに、骨系統疾患児や下肢長差の認められる患者には脚延長術も行っている。

② 小児科

一般病院の小児科とは異なり、小児期発症の神経疾患を専門としている。その合併症や後遺症に対し、非常勤の小児外科・泌尿器科・小児循環器科・小児腎臓科が診療を行っている。

初診年齢は0～18歳だが、状況により18歳を過ぎたケースにも対応している。

入所施設機能に加え、親子訓練入院、検査や治療目的の入院も行っており、特に、難治性てんかん患者への内科的治療に取り組んでいる。

また、人工呼吸器管理を含めた重度障害への対応を充実させ、在宅支援を積極的に行っている。

③ 小児科メンタルヘルス

子どものこころ専門医が、子どもの行動発達の問題と心身症の専門外来を行っている。

初診年齢は中学生までとしている。

継続する場合はおおむね高校1年生までとし、その後医療が必要な場合は大人の科へ紹介する方針としている。

④ 児童精神科

精神科専門医が、子どもの心の問題について外来診療を行っている。

初診年齢は原則として小学生から高校生または18歳までとし、その後医療が必要な場合は成人の精神科へ紹介する方針としている。対象は主に神経発達症（発達障害）およびそれに伴う二次障害であるが、統合失調症、双極症（双極性障害）、うつ病、不安症（不安障害）、強迫症（強迫性障害）、心的外傷後ストレス症（心的外傷後ストレス障害）、適応反応症（適応障害）、解離症（解離性障害）、身体症状症（身体表現性障害）、摂食症（摂食障害）、遺尿症、睡眠障害などの他の精神疾患についても対応している。ただし入院が必要な場合には、入院が可能な別の病院に紹介している。

⑤ 歯科

むし歯を生じさせないためには、良好な食習慣とハミガキやうがいを始めとした口腔衛生の維持が大切であり、様々な病気を持った子どもの口と歯の健康を、歯科医師と歯科衛生士が保護者の方と一緒に取り組み、口腔育成の視点からの診療を行っている。

治療が困難な子どもの場合には、静脈内鎮静法や全身麻酔を併用した歯科治療を行うが、通常の歯科治療が可能と思われる場合は、他の医療機関の受診を勧めている。

⑥ リハビリテーション科

専門スタッフによる理学療法・作業療法・言語聴覚療法を行っている。各療法とも発達の遅れや障害のある方に対して適切な評価を行い、個々の特性に合わせた治療方針に基づいたリハビリテーションや支援を提供している。

⑦ 耳鼻咽喉科

主に小児を対象として耳・鼻・のどの病気を診察・治療している。また、自宅での耳そうじが困難な小児に対しての耳垢除去も行っている。特に難聴に対する検査では脳波を検出する方法により0歳児から診断が可能となっている。

⑧ 眼科

屈折異常（近視、遠視、乱視）、弱視、斜視、緑内障、白内障、先天異常、眼科手術後の経過観察、その他小児眼科全般の診療および治療に関する相談のほか、眼鏡処方や弱視治療も行っている。検査や診察が困難な子どもにも時間をかけて対応できるよう予約制としている。

⑨ 常勤診療科医師（令和6年3月）

診療科	氏名	卒業年	専門医など
整形外科	坂本 仁	昭和62年	
整形外科	三澤 晶子	平成7年	整形外科専門医、リハビリテーション科専門医、脊椎脊髄病医
整形外科	河野 哲也	平成26年	整形外科専門医
整形外科	森下 耀	平成30年	
小児科	澤石 由記夫	昭和60年	小児科専門医、小児神経専門医、てんかん専門医指導医
小児科	矢野 珠巨	平成4年	小児科専門医、小児神経専門医、てんかん専門医、てんかん専門医指導医、医師臨床研修指導医
小児科	渡部 泰弘	平成5年	小児科専門医、こどものこころ専門医
小児科	豊野 美幸	平成5年	小児科専門医、小児神経専門医
小児科	坂本 知子	平成25年	
児童精神科	福永 宏隆	平成29年	精神科専門医、精神保健指定医
歯科	本間 高志	平成20年	口腔外科認定医

⑩ 外来診察担当表（令和6年3月）

診察室番号		診療科	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1	午前	小児科	平山	平山		平山	
2	午前	小児科	澤石	澤石	坂本(知)	澤石	坂本(知)
	午後	小児科	矢野*1	澤石	矢野	澤石	澤石
3	午前	小児科	矢野*1	矢野	豊野(美)	矢野*5	矢野
	午後	小児科	豊野(美)	豊野(美)	豊野(美)	矢野*5	豊野(美)
4	午前	整形外科	三澤		三澤		三澤*2
	午後	整形外科			三澤		
5	午前	整形外科	坂本(仁)	坂本(仁)	河野	坂本(仁)	坂本(仁)*4
	午後	整形外科		坂本(仁)		坂本(仁)	
	午前	泌尿器科					外部担当医師*3
7	午前	眼科					外部担当医師*7
	午後	耳鼻咽喉科					外部担当医師
	午後	小児外科				外部担当医師	
	午後	小児科(腎臓)			土田*6		
8	午前	歯科	本間(高) 今野	本間(高)	本間(高)	本間(高)	本間(高) 高橋
	午後	歯科	本間(高) 今野	本間(高)	本間(高)	本間(高)	本間(高) 高橋
9	午前	小児科 メンタルヘルス	渡部			渡部	渡部
	午後	小児科 メンタルヘルス	渡部		渡部	渡部	渡部
	午前	小児科(心臓)		豊野(学)*8			
10	午前	児童精神科	福永	福永		福永	福永
	午後	児童精神科	馬越*9	福永		福永	福永

(注) 表中の空欄は休診日、*印の外来診療日は以下のとおり。

*1: 第1・2・4・5月曜日

*2: 第1・2金曜日

*3: 第2金曜日

*4: 第3・4・5金曜日

*5: 第2・4・5木曜日

*6: (奇数月)第2水曜日

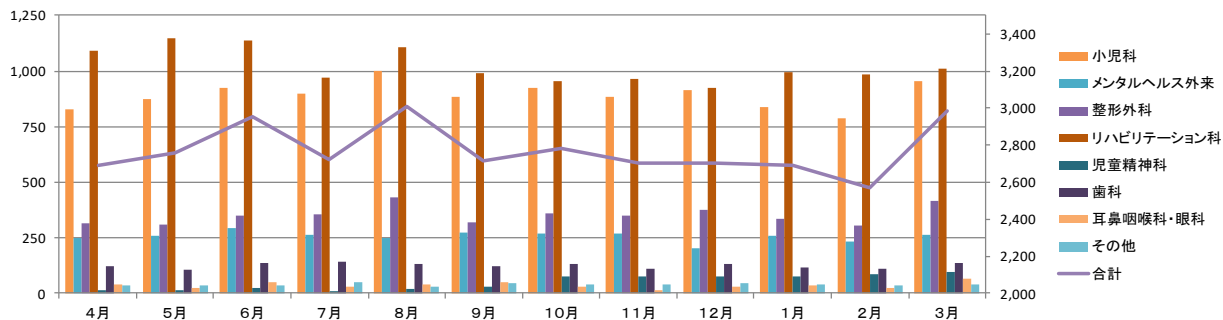
*7: 第1・3・5金曜日

*8: 第4火曜日

*9: 第1・3月曜日

⑪令和5年度の実績

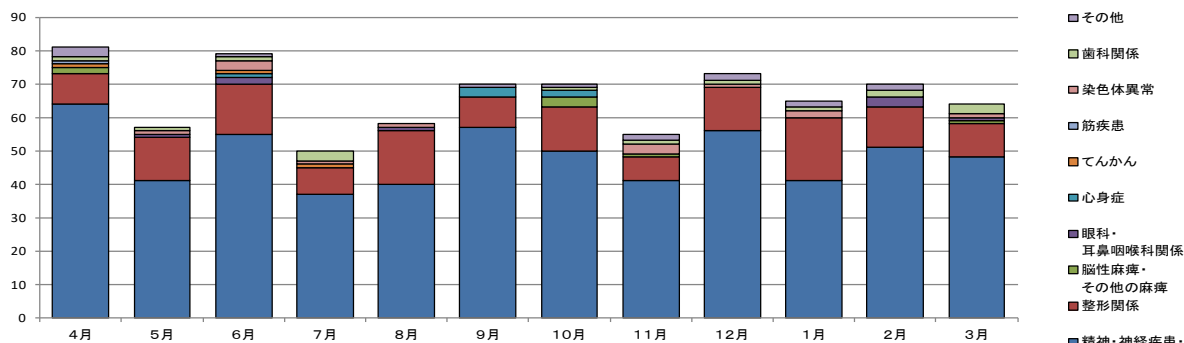
ア. 診療別外来受診者数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
小児科	826	871	923	900	1,001	884	923	881	913	836	786	956	10,700
メンタルヘルス外来	246	258	293	265	247	276	266	267	203	257	234	283	3,075
整形外科	313	307	352	355	432	317	360	348	377	335	302	418	4,216
リハビリテーション科	1,090	1,146	1,138	971	1,105	991	954	964	925	995	986	1,011	12,276
児童精神科	16	14	26	10	22	32	74	75	77	74	86	97	603
歯科	120	107	134	141	130	123	132	112	133	116	111	137	1,496
耳鼻咽喉科・眼科	40	24	51	32	38	49	32	17	31	36	27	64	441
その他	37	33	35	50	31	45	40	41	45	40	35	40	472
合計	2,688	2,760	2,952	2,724	3,006	2,717	2,781	2,705	2,704	2,689	2,567	2,986	33,279
前月比 (%)		102.7	107.0	92.3	110.4	90.4	102.4	97.3	100.0	99.4	95.5	116.3	

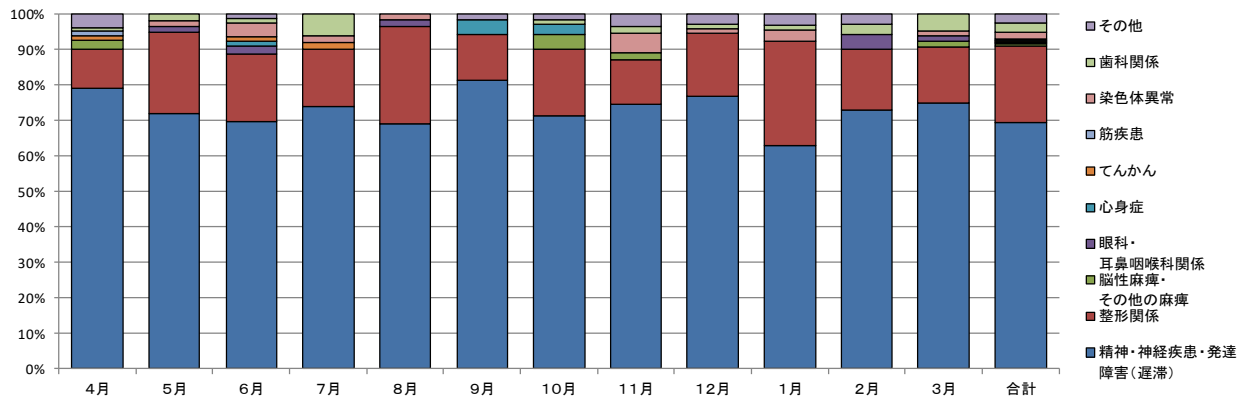
※令和5年9月より児童精神科に変更

イ. 外来新患内訳数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
精神・神経疾患・発達障害(遅滞)	64	41	55	37	40	57	50	41	56	41	51	48	581
整形関係	9	13	15	8	16	9	13	7	13	19	12	10	144
脳性麻痺・その他の麻痺	2						3	1				1	7
眼科・耳鼻咽喉科関係		1	2		1						3	1	8
心身症			1			3	2						6
てんかん	1		1	1									3
筋疾患	1				0								1
染色体異常		1	3	1	1			3	1	2		1	13
歯科関係	1	1	1	3			1	1	1	1	2	3	15
その他	3		1			1	1	2	2	2	2		14
合計	81	57	79	50	58	70	70	55	73	65	70	64	792
前月比 (%)		70.4	138.6	63.3	116.0	120.7	100.0	78.6	132.7	89.0	107.7	91.4	

ウ. 外来新患内訳比率



	(%)												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
精神・神経疾患・発達障害(遅滞)	79.0%	71.9%	69.6%	74.0%	69.0%	81.4%	71.4%	74.5%	76.7%	63.1%	72.9%	75.0%	69.6%
整形関係	11.1%	22.8%	19.0%	16.0%	27.6%	12.9%	18.6%	12.7%	17.8%	29.2%	17.1%	15.6%	21.4%
脳性麻痺・その他の麻痺	2.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	0.5%
眼科・耳鼻咽喉科関係	0.0%	1.8%	2.5%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%	1.6%	0.5%
心身症	0.0%	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%	4.3%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%
てんかん	1.2%	0.0%	1.3%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%
筋疾患	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%
染色体異常	0.0%	1.8%	3.8%	2.0%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	5.5%	1.4%	3.1%	0.0%	1.9%
歯科関係	1.2%	1.8%	1.3%	6.0%	0.0%	0.0%	1.4%	1.8%	1.4%	1.5%	2.9%	4.7%	2.7%
その他	3.7%	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%	1.4%	1.4%	3.6%	2.7%	3.1%	2.9%	0.0%	2.4%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

エ. ボトックス施注数

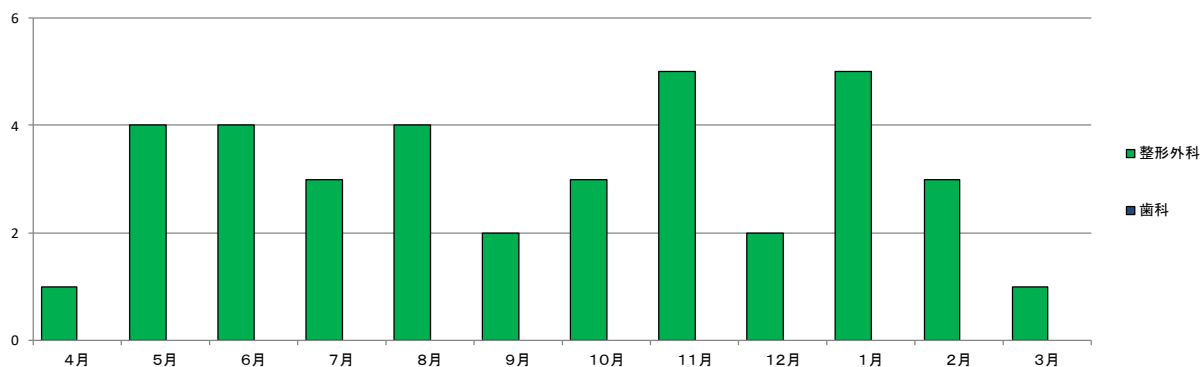
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
施注人数	16	25	22	13	20	26	17	19	27	18	21	19	243

オ. 補装具処方数

(枚)

股装具	4
膝装具	19
短下肢装具	94
靴型装具	10
リハビリシューズ	3
足底装具	32
頸椎装具	2
腰椎装具	4
側弯矯正装具	46
上肢装具	8
車いす	64
電動車いす	7
歩行器	20
座位保持装置	30
座位保持いす	21
その他	17
計	381

カ. 手術件数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
整形外科	1	4	4	3	4	2	3	5	2	5	3	1	37
歯科													0

キ. 整形外科疾患別手術件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
脳性麻痺		1	1		2			2		1	2		9
二分脊椎					1								1
筋疾患										1			1
神経疾患													0
先股脱	1			1									2
筋性斜頸							1						1
内反足						1		1					2
その他		2	3	2	2	1	2	2	2	3	1	1	21
合計	1	0	4	3	5	2	3	5	2	0	3	1	37

ク. 整形外科手術別件数

手術名	件数
股関節脱臼整復術	3
膝蓋関節脱臼整復術	1
股関節周囲筋解離術	8
膝関節周囲筋解離術	10
足関節周囲筋解離術	10
骨切り術(骨盤、大腿、下腿)	3
足部骨・関節手術	5
斜頸手術	1
内反足手術	2
その他(脚延長、抜釘など)	52
合計	95

ケ. 歯科治療件数

	件数
全身麻酔下	0
静脈内鎮静法下	28
モニター監視下	28
埋伏歯抜歯	4
合計	60

※延べ件数

(2) 薬剤部門

主に調剤・鑑査業務や病棟・外来・放射線部門・手術室の医薬品管理業務、医薬品情報管理業務、電子カルテの医薬品整備を行っている。また調剤時は電子カルテと連動したシステムを使用することで、用量や処方薬間の相互作用、重複投与の確認を行い、インシデントを防止している。

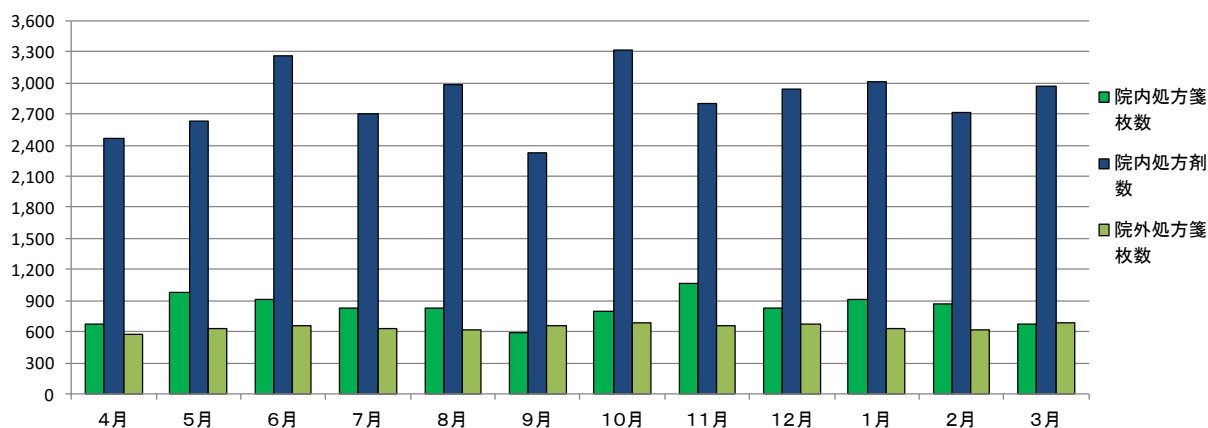
その他、採用医薬品集の整備や後発医薬品への変更を推進することで、医療費の削減に努めている。

① 業務内容

- ・調剤・鑑査業務
- ・病棟・外来・放射線部門・手術室の医薬品管理業務
- ・医薬品情報管理業務（医薬品情報の職員への周知）
- ・採用医薬品の整備
- ・後発医薬品への切り替え
- ・チーム医療への参加（ICT、医療安全）
- ・調剤システムの構築と整備
- ・災害等を念頭に置いた医薬品在庫の適正化

② 令和5年度の実績

調剤件数



(枚, Rp)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
院内処方箋枚数	679	977	908	821	830	591	792	1,063	832	915	873	673	9,954
院内処方剤数	2,468	2,626	3,261	2,697	2,984	2,324	3,323	2,801	2,944	3,014	2,716	2,964	34,122
院外処方箋枚数	571	627	653	637	618	661	688	654	672	625	616	683	7,705
院外処方発行率 (%)	93.8%	95.1%	93.2%	94.1%	94.8%	95.2%	94.6%	94.4%	95.5%	97.2%	94.9%	96.2%	94.9%

内訳

(枚, Rp)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
外来院内処方箋枚数	38	32	48	40	34	33	39	39	32	18	33	27	413
外来院内注射処方箋枚数	39	42	42	54	39	44	38	49	46	33	35	34	495
入院処方箋枚数	348	383	469	380	424	325	452	404	435	390	374	350	4,734
入院注射処方箋枚数	254	520	349	347	333	189	263	571	319	474	431	262	4,312
外来院内処方箋剤数	65	66	102	77	66	64	83	66	60	35	61	48	793
外来院内注射処方箋剤数	39	42	42	54	39	44	38	49	46	33	35	34	495
入院処方箋剤数	2,110	1,998	2,768	2,219	2,546	2,027	2,939	2,115	2,519	2,472	2,189	2,620	28,522
入院注射処方箋剤数	254	520	349	347	333	189	263	571	319	474	431	262	4,312

(3) 臨床検査部門

臨床検査は検体検査と生理機能検査に大別される。当センターでは、処理可能な検査は当センターで行い（自家処理）、その他の検査は外部委託している。

① 検体検査

- ・尿一般検査：尿の検査・糞便の検査等を行う。
- ・血液一般検査：自動分析装置を使い、赤血球数、白血球数、血小板数等を測定する。
- ・生化学検査：自動分析装置を使い、肝機能検査、腎機能検査等を測定する。
- ・血清検査：手術等で輸血が必要な場合の血液型（ABO型、Rh型）を調べ、交差適合試験を行う。
- ・薬物血中濃度検査：自動分析装置を使い、抗てんかん薬等の血中濃度を測定する。
- ・血液ガス検査：自動分析装置を使い、血液中の酸素濃度、二酸化炭素濃度、PH等を測定する。
- ・凝固検査：自動分析装置を使い、PT、APTT、Dダイマー等の凝固因子を測定する。
- ・簡易キット検査：簡易キットを使い、目的とする細菌・ウイルス（インフルエンザA&B、A群ベクター溶血連鎖球菌、RSウイルス、hMPウイルス、咽頭アデノウイルス、便アデノウイルス、便ロタウイルス、便ノロウイルス、新型コロナウイルス）の検査をする。
- ・遺伝子検査：自動核酸検査装置を使い、目的とするウイルス（新型コロナウイルス）の遺伝子を検査する。
- ・外部委託検査：細菌検査、病理検査、遺伝子学的検査、自家処理不可能な検査等を委託する。

② 令和5年度の実績

- ・検体検査件数

(件)

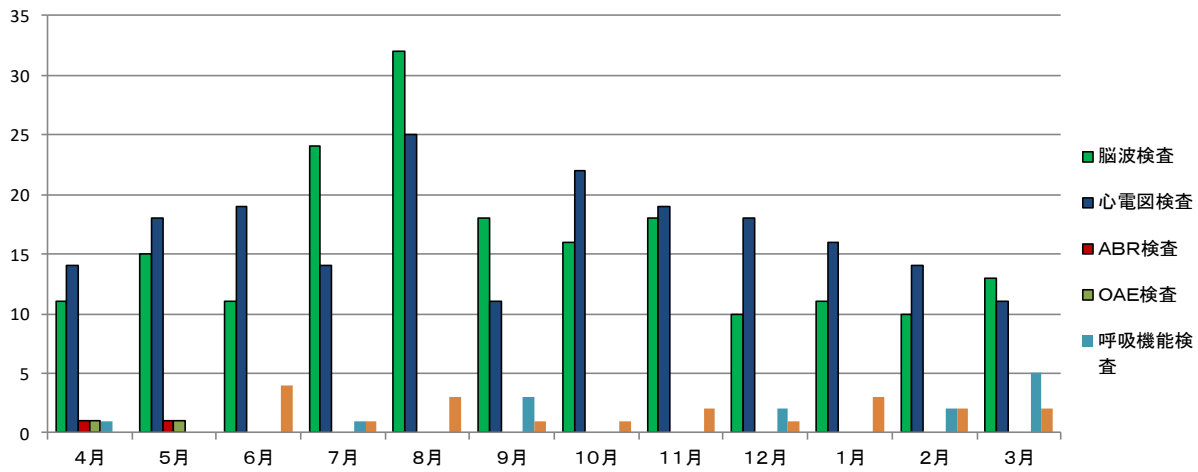
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
院内検査	尿一般検査	96	104	148	113	65	92	83	103	72	92	86	92	1,146
	血液一般検査	161	231	236	222	217	183	172	254	184	252	229	208	2,549
	生化学検査	1,063	1,617	1,579	1,528	1,501	1,250	1,225	1,854	1,223	1,699	1,592	1,480	17,611
	凝固検査	14	30	10	10	9	11	25	29	4	18	9	7	176
	血清検査	12	11	8	8	6	4	8	12	2	16	2	4	93
	薬物血中濃度検査	18	28	20	23	23	33	18	20	17	22	11	21	254
	簡易キット検査		6	5	2	9	7	7	9	9	4	6	2	66
	健康診断（尿検査）	41	3						14	1				59
	その他の検査	6	21	9	12	23	8	14	12	8	18	22	11	164
外注検査	79	124	141	153	168	127	94	124	84	131	125	150	1,500	
細菌検査	20	42	27	15	17	10	14	26	16	20	25	15	247	

③ 生理機能検査

- ・脳波検査・心電図検査・ABR検査・OAE検査・呼吸機能検査・起立試験
- ・筋電図検査（医師実施）・超音波検査（医師実施）

④ 令和5年度の実績

・生理機能検査件数



(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
脳波検査	11	15	11	24	32	18	16	18	10	11	10	13	189
心電図検査	14	18	19	14	25	11	22	19	18	16	14	11	201
ABR検査	1	1											2
OAE検査	1	1											2
呼吸機能検査	1			1		3			2		2	5	14
起立試験			4	1	3	1	1	2	1	3	2	2	20

(4) 放射線部門

放射線部門で行っている画像検査は、CT、MRI(オープンタイプ)、X線撮影、透視撮影、歯科撮影、術中透視撮影などである。依頼科は、小児科、精神科、整形外科、歯科、耳鼻咽喉科、眼科と多岐にわたり、検査部位や検査項目も広範囲になっている。対象疾患でもっとも多いものは小児神経疾患及び小児整形外科疾患である。

なお、導入している放射線部門システムは電子カルテシステムと連携し、画像は各診療科や病棟の高精細端末や電子カルテ端末に配信されて、精度の高い診断及びインフォームドコンセントの促進に活用されている。

① 事業計画

- ・質の高い放射線技術の提供（疾患、障害、発達に応じた画像検査を提供する。利用者の質問、相談に対し、そのニーズを的確に汲み取り、EBMに基づいたインフォームドコンセントを実施する。）
- ・CT、MRI 等高度医療機器の効率的活用（他の医療機関と良好な連携を目指し、検査精度の向上を図る。標準化された各種の規格・運用指針に基づき、他の医療機関との連携強化に努める。）
- ・医療安全対策の推進（医療安全管理マニュアルをはじめ、感染防止対策マニュアルや医療機器安全管理マニュアルに基づいて業務を遂行する。）
- ・職員の資質の向上（最先端医療技術の成熟度に応じた医療水準を常に念頭に置いて技術の向上に努める。各種学会のガイドラインの導入を図り、確立された診療放射線技術を検証する。）

② 令和5年度の実績

- ・画像撮影件数実績

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
MRI撮影	3	4	6	11	8	5	5	5	12	3	3	9	74
CT撮影	6	9	5	4	4	6	6	7	3	5	5	3	63
X線撮影	80	80	84	116	133	76	91	89	137	121	95	148	1,250
回診撮影	11	19	24	14	10	14	16	35	16	12	21	17	209
X線透視・撮影	6	7	8	6	4	3	8	9	9	5	7	6	78
術中透視・撮影	1	4	4	3	6	2	3	3	3	5	3	2	39
歯科撮影	4	5	7	8	7	7	7	5	9	7	6	6	78
歯科術中撮影													0
画像提供	19	14	20	16	8	9	26	13	14	17	10	12	178
画像取込	16	19	18	14	26	22	22	13	22	23	16	15	226

(5) 臨床心理部門

① 臨床心理査定

発達及び知能検査、人格検査、その他心理検査を用いて、個人の独自性や個別の特徴、問題点の所在を明らかにする。また、得られた所見に基づいて、育児や発達、就学や学習等に関する相談、助言を行っている。

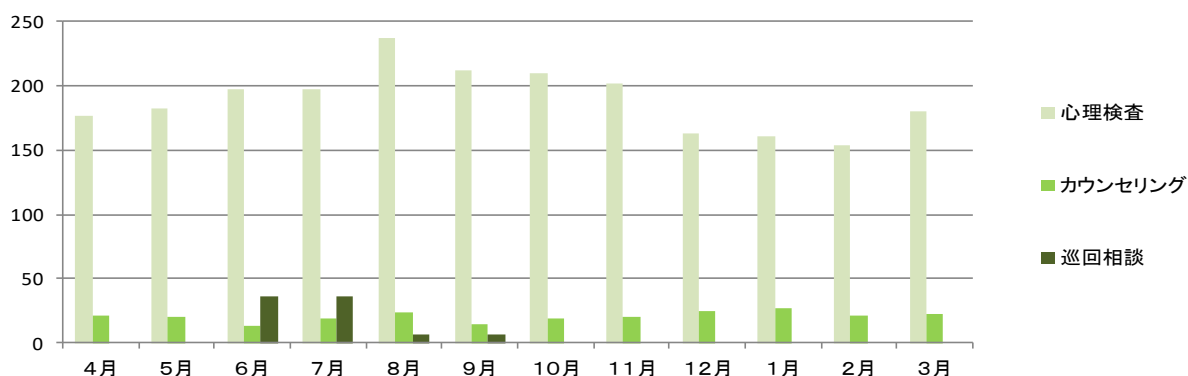
② 臨床心理面接（カウンセリング）

利用者の訴えに対して個人の価値観への尊重に基づいて関わり、これを取り扱う。また、利用者それぞれの特徴に応じて、遊戯療法や来談者中心療法、認知行動療法などの種々の心理療法をはじめとした臨床心理学的技法を用いて心理援助にあたっている。

③ 臨床心理学的地域援助

個人のプライバシーを十分に守りながらも、同時にコミュニティ（家庭、保育園、幼稚園、学校など）全体を考慮した情報整理や環境調整を行っている。

④ 令和5年度の実績



(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
心理検査	176	182	197	197	237	212	210	201	163	161	154	180	2,270
カウンセリング	21	20	13	19	24	15	19	20	25	27	21	22	246
巡回相談			36	36	6	6							84

検査内訳

(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
心理検査 新規	49	59	37	22	41	61	46	34	40	52	37	44	522
心理検査 再来	127	123	160	175	196	151	164	167	123	109	117	136	1,748
カウンセリング 新規			1				3	3		4	1	1	13
カウンセリング 再来	21	20	12	19	24	15	16	17	25	23	20	21	233
巡回相談 新規			12	23	4	6							45
巡回相談 再来			24	13	2								39

判定書発行先

(枚)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
児童相談所	25	18	21	20	22	22	28	33	31	20	24	28	292
その他					1	1							2

※H27年度より知能検査と人格検査をあわせて「心理検査」として報告する。H26年度までは知能検査に含まれていた「巡回相談」での検査件数をH27年度より「心理検査」と「巡回相談」にわけて報告する。

なお「巡回相談」とは療育支援事業のなかの在宅支援専門療育指導をさす。

(6) 栄養指導管理部門

医療棟（親子入院含む）、医療型障害児入所施設（ひばり病棟・杉の子病棟）、医療型児童発達支援センター、福祉型児童発達支援センター、生活介護事業所、短期入所の利用者に、給食を提供している。

対象者は乳幼児期から青年期頃までと幅広く、食事形態も多岐にわたっているため、個々の発達状況に合わせた食事区分や食事形態を設け対応している。また、食物アレルギー除去食については、医師の診断のもと除去する食品の種類・程度を把握し、看護師・保育士・管理栄養士の連携を密にして個別対応をしている。

① 献立作成・実施について

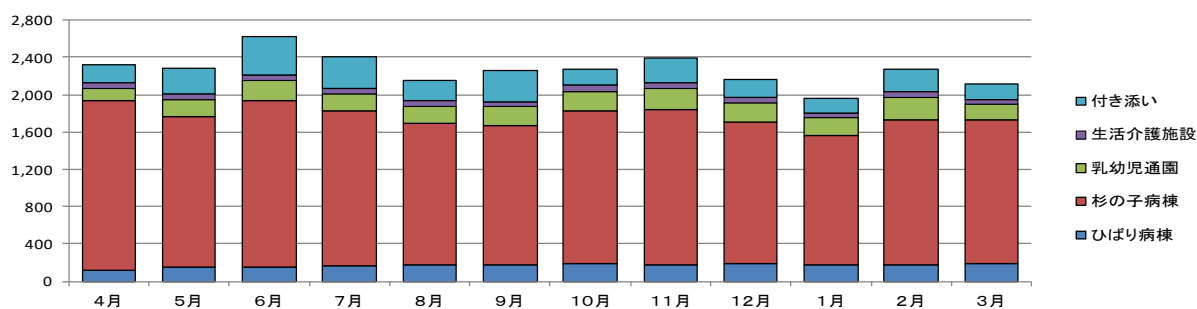
- ア. 素材を大切に味付けにする。
- イ. 季節感を盛り込む。
- ウ. 各行事にあった献立を考える。
- エ. 盛り付け・配色などで変化をつけ「目で楽しむ食事」の提供。

② 栄養指導について

- ア. 離乳食
- イ. 胃瘦ミキサー食
- ウ. ケトン食
- エ. 肥満
- オ. 幼児期の食生活（食教育）
- カ. 偏食

③ 令和5年度の実績

・棟別給食数



(食)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ひばり病棟	120	153	155	165	178	180	184	175	183	181	171	191	2,036
杉の子病棟	1,811	1,611	1,787	1,661	1,518	1,493	1,649	1,660	1,519	1,377	1,561	1,539	19,186
乳幼児通園	142	181	206	186	174	201	203	236	212	195	241	166	2,343
生活介護施設	59	60	61	56	63	54	65	60	60	56	56	57	707
付き添い	195	277	413	335	222	329	175	258	190	151	239	161	2,945
合計	2,327	2,282	2,622	2,403	2,155	2,257	2,276	2,389	2,164	1,960	2,268	2,114	27,217

※杉の子病棟（親子入院含む）

乳幼児通園・重心児者通園（昼食のみ提供）

2 リハビリテーション部

令和5年度は、理学療法士10名（非常勤1名を含む）、作業療法士9名、言語聴覚士4名（任期付き職員1名を含む）で業務に当たっている。

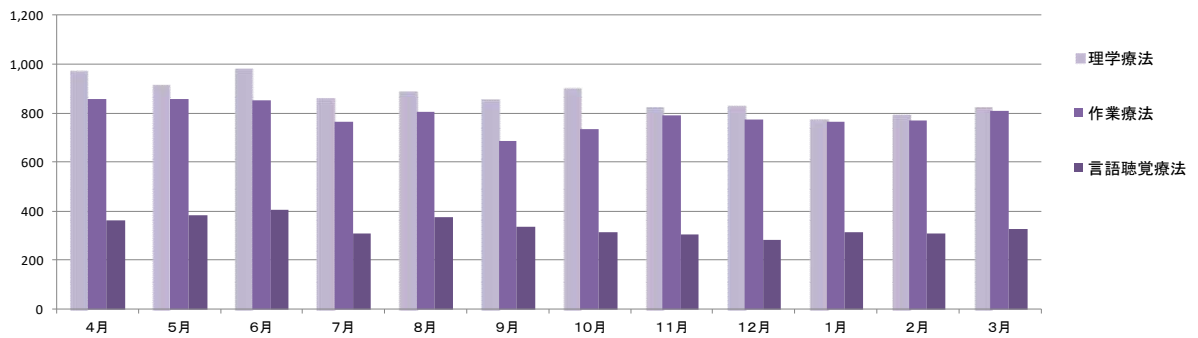
理学療法室は面積が256㎡あり、重心動揺・足圧分布測定器、筋力測定器、三次元動作解析装置、床反力計などの客観的評価機器、電動昇降式マットプラットホームや懸垂歩行が可能なトレッドミルなどのリハビリテーション機器を揃えている。

作業療法室は133㎡、さらに、感覚統合療法室50㎡、日常生活動作室22㎡があり、多様な生活に応じるリハビリテーション機器、遊具、玩具を多数揃えている。

言語聴覚療法室は24㎡が1室、またどの職種でも使える個室18㎡を7室用意しており、各種言語学習教材、摂食嚥下評価機器、認知機能向上用教材、コミュニケーション補助機器などを揃えている。

(1) 令和5年度の実績

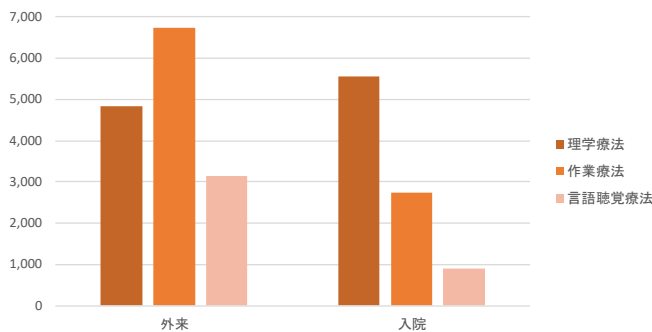
① 各療法の月別件数



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
理学療法	973	914	981	859	890	855	903	820	827	775	790	823	10,410
作業療法	858	857	853	764	805	685	736	793	774	764	771	808	9,468
言語聴覚療法	363	382	406	309	374	335	312	305	284	313	310	326	4,019
合計	2,194	2,153	2,240	1,932	2,069	1,875	1,951	1,918	1,885	1,852	1,871	1,957	23,897

※実施人数は延人数である。

② 令和5年度 各療法の入院・外来件数



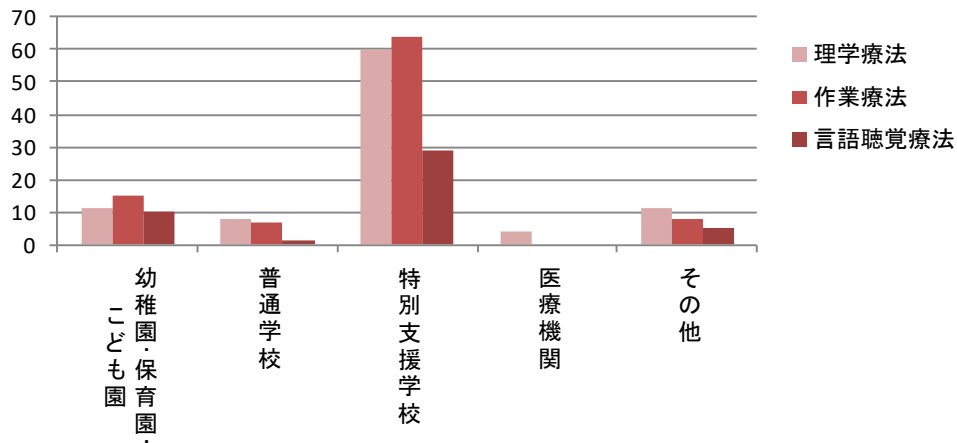
	外来	入院	合計
理学療法	4,847	5,563	10,410
作業療法	6,736	2,732	9,468
言語聴覚療法	3,136	883	4,019
合計	14,719	9,178	23,897

※合計は実施した件数であり、医師が指示した件数であるI診療部(11)の①診療別外来受診者数とは一致しない。

③ 令和5年度リハビリテーション参観

患児・者が利用している他施設の職員がリハビリテーション場面を参観するもの

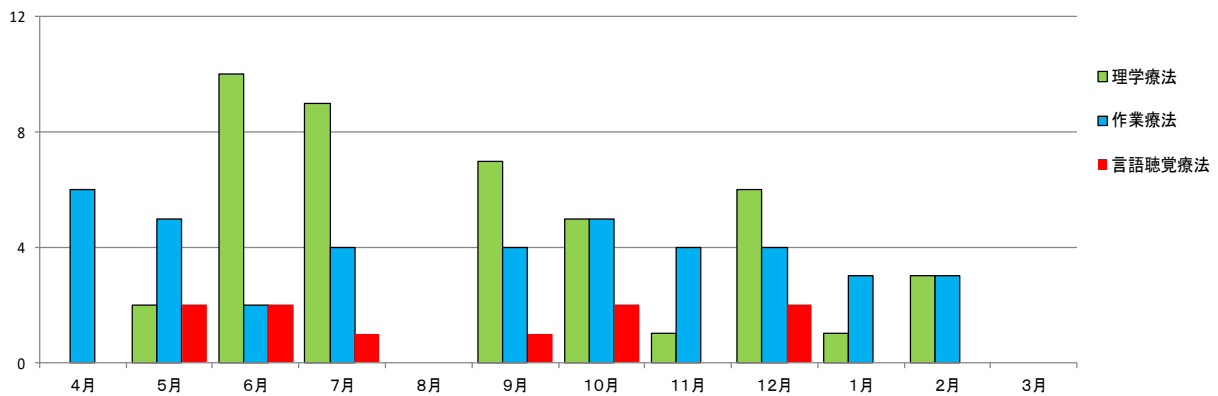
※新型コロナウイルス感染症予防対策として参観を制限した



	幼稚園・保育園・こども園	普通学校	特別支援学校	医療機関	その他	合計
理学療法	11	8	60	4	11	94
作業療法	15	7	64	0	8	94
言語聴覚療法	10	1	29	0	5	45
合計	36	16	153	4	24	233

④ 3校外部専門家支援

※支援学校(きらり・聴覚・視覚)の要望に応じて学校に伺い、助言を行う事業



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
理学療法	0	2	10	9	7	5	5	1	6	1	3	0	44
作業療法	6	5	2	4	4	5	4	4	4	3	3	0	40
言語聴覚療法	0	2	2	1	1	2	0	2	0	0	0	0	10
合計	6	9	14	14	12	12	5	12	4	6	0	0	94

3 看護部

センターの理念に基づき、発達に支援が必要な子どもたちやそのご家族に対して、心身の成長・発達を支え、持っている能力を最大限に引き出し、自立に向け看護を提供している。また、個別性を重視した看護ケアを提供し、生命の尊さを考え、ひとりの人間として尊重し、小さな変化を見いだし、その発育を支援することを目指している。

(1) 令和5年度の看護目標

①療育施設の看護職として人権を尊重した安全な看護を提供する

- ア. 看護倫理に基づいた障害児看護や療育の質向上を図る
 - a. 虐待予防に取り組む
 - b. 身体拘束（抑制）等の適正化の推進
- イ. 教育体制や研修内容の検討
 - a. 子どもの権利を尊重し自律した看護師の育成
 - b. 各部署での教育サポート体制（OJT）の検討
- ウ. 在宅支援を充実させ地域への貢献を図る
 - a. 短期入所の受け入れ
 - b. 訪問看護事業の必要性を検討

②補い合える職場環境の改善を図る

- ア. 勤務体制の見直し
 - a. 二交代制勤務実現に向けての検討
 - b. 業務調整・環境整備・時間外労働の削減
 - c. タスクシフト・タスクシェア
 - d. 各種ハラスメント予防

(2) 看護部配置表

看護要員
看護配置（平成22年4月1日より10：1）

区分 \ 職名	看護部長	看護師長	副看護師長	看護師	准看護師	介護福祉士	生活介助員	歯科衛生士	合計
看護部	1			2					3
外来		1	1	6				2	10
ひばり病棟		1	2	26		2	1		32
杉の子病棟 手術室・中材		1	3	20		3			27
生活介護		1	1	2		2			6
合計	1	4	7	56	0	7	1	2	78

★感染予防対策室1名兼務（外来看護師長）

※令和5年4月1日現在

★医療安全管理室2名兼務（看護部長、杉の子病棟主査）

★医療的ケア児支援センター（3名兼務）
慢性呼吸器疾患看護認定看護師：1名
重症心身障害看護看護師：2名
（日本重症心身障害福祉協会認定）

★児童発達支援センター（5名兼務）
（病棟看護師4名、生活介護事業所看護師1名）

(3) 各部門の特徴

①外来

- ・ 外来診療科
整形外科・小児科・小児メンタルヘルス・児童精神科・歯科・リハビリテーション科・眼科・耳鼻咽喉科（※診察日は診療部参照。）
- ・ 看護師による外来診療科に関する医療相談を実施（令和5年度外来窓口での対応3628件のうち医療相談707件）している。
- ・ 予防接種受託事業
県内各市町村の委託を受け、予防接種の担当医師とともに、外来診療の中で実施している。
- ・ 在宅療養指導管理（現在延べ63名）に当たり、医療材料の提供および使用方法や技術面での指導を行っている。
- ・ 担当する職員は、看護師長（感染管理認定看護師）他8名（うち慢性呼吸器疾患看護認定看護師1名、歯科衛生士2名）で、病棟から随時外来応援スタッフを配置し対応している。

②生活介護事業所（対象：在宅重症心身障害者）

- ・ 障害者総合支援法による生活介護事業所（よつ葉）として、18歳以上の重症心身障害者の日中活動支援を実施している。
- ・ 今年度は1日約7名の利用がある。利用時間は午前9:00～午後4:30で、送迎車2台で送迎を実施している。入浴や食事、余暇活動、医療的ケアなどのサービスを提供するとともに、家族支援にも取り組んでいる。年1回の家族面談を行い、連絡ノートや送迎時を利用し日々の家族との情報交換、年2回の個別支援計画を通し医師を含めて情報の共有を図っている。また、サービス担当者会議を通じ他施設との情報交換にも努めている。
- ・ 利用者への看護では、人工呼吸器の管理から経管栄養など全身ケアのため専門的な知識と確かな技術が求められている。
- ・ 担当する職員は、看護師長以下5名（うち介護福祉士2名）と保育士2名で対応している。

③医療型障害児入所施設・療養介護事業所（主たる対象：重症心身障害児（者））

- ・ ひばり病棟40床（障害者等入院基本料10:1+超重症児加算）
40床の内訳は、超重症児（者）12床・重症児（者）28床、（うち空床利用型短期入所3床）である。
- ・ 対象となる入所児（者）は、乳幼児から学卒児（者）までの治療訓練を必要とする重症心身障害児（者）、短期入所利用児（者）、日中一時支援利用児（者）で、日常生活活動は全介助レベル（大島の分類:1）であり、医療的ケアと生活支援により発達を促していくことが重要である。
- ・ 脳性麻痺のほか精神発達遅滞、染色体異常、進行性疾患など、児には重複障害があり重症児のほか準超重症児も増えている。また、てんかん発作のほかに脊柱の変形による消化器疾患や骨折を起こしやすい入所児（者）を対象としているのが病棟の特徴である。
- ・ 入所児（者）で経口摂取できる児は1名のみ、食事形態には十分な配慮が必要で食事の支援も重要である。入所児（者）のほとんどが経管栄養による管理が必要である。
- ・ 自分自身の不調を訴えることができないため普段の児をよく観察することと、緊急時の対策ができる体制づくりが求められている。3学会合同呼吸療法認定士の資格を有する看護師4名を配置し呼吸管理している。
- ・ 担当する職員は、看護師長以下32名（うち介護福祉士2名）、4人夜勤の3交代制を取っている。

④医療型障害児入所施設（主たる対象：肢体不自由児）

- ・杉の子病棟 60 床（障害者等入院基本料 10:1）・手術室・中央材料室部門（兼務）
60 床の内訳は、肢体不自由児 36 床（うち空床利用型短期入所 4 床）、医療保険入院 24 床（うち親子入院 8 床）である。
- ・対象となる入所・入院児は、乳幼児から高等部 3 年生までの治療やリハビリテーションを必要とする肢体不自由児、短期入所利用児（者）、日中一時支援利用児（者）、医療保険入院では、整形外科手術や牽引等の治療、手術後の短期集中リハビリテーション入院、在宅で療育されている児（者）の親子入院、突発的な症状への治療等の入院であり、入所・入院児（者）の日常生活活動は、全介助レベルからほぼ自立までと幅広い。
- ・親子入院は、家族が子どもと一緒に入院して、疾患のある子どもを理解し、家庭で療育ができるよう支援している。主に、療育全般・子どもへの関わり方・必要なりハビリテーション入院で、医療的ケアの習得に関しては、呼吸器・カニューレ交換・経管栄養・吸引などの手技である。また、てんかんのコントロールも含まれる。
- ・求められる看護は、医療的ケアから日常生活の支援・指導、手術看護、家族看護と幅広いことが特徴となっている。3 学会合同呼吸療法認定士の資格を有する看護師 1 名を配置し呼吸管理をしている。
- ・担当する職員は、看護師長以下 27 名（うち介護福祉士 3 名）で、3～4 人夜勤の 3 交代制を取っている。
- ・手術室
第 1・3・5 月曜日に整形外科手術を実施している。（予定以外にも随時実施）
手術当日は病棟から手術応援スタッフを 4～5 名配置して対応している。
- ・中央材料室
病棟スタッフが兼務で、オートクレーブ・プラズマ殺菌作業、手術の準備・片付け・点検、医療材料の管理を行い、各部署および在宅児（者）への医療材料の提供を行っている。

※看護提供方式は、固定チーム・ディパートナー方式を取り入れており、看護記録は P O S、電子カルテと職員情報共有ネットがシステム化されている。

※当センターでは独自の標準看護計画が電子カルテ内にオリジナルとしてシステム化されており、看護計画の立案に効果を発揮している。

⑤児童発達支援センター（乳幼児通園）

- ・医療型及び福祉型児童発達支援センターに通園する乳幼児とその保護者に対し、看護職の視点から療育支援を行っている。
- ・健康観察や体調不良時の対応、予防接種歴・流行性疾患罹患状況の把握、年 2 回の定期健康診断等を通して児童の健康管理を行っている。
- ・安全・衛生両面から保育環境の整備を行い、感染予防に努めている。
- ・健康相談、個別指導、保護者勉強会、保健・健康に関する情報提供などを通して、保護者支援を行っている。
- ・担当する職員は、看護師 1 名である。

（４） その他の活動

- ① これらの部署ごとの活動をより円滑に進めていくために、看護部業務委員会・記録委員会・教育委員会・査読委員会の 4 つの委員会を定期に開催し、令和 6 年 2 月看護研究発表会を行った。また、継続看護教育として、レベル別研修と、部署での学習会、e-ラーニングを含めた部署全員対象研修を組み合わせ職員教育の充実を図っている。

- ② 地域貢献と若い人材育成・将来の専門職確保のために、県内3校の看護学生の臨地実習と歯科衛生士の実習などを引き受け、その指導に当たった。また、随時インターンシップや見学を受け入れている。
- ③ 隣接する「秋田きらり支援学校」の依頼により、看護師派遣による療育支援を行っている。
- ④ 対外的に当センターの活動を周知するため、学会・研究会での発表および研修会の講師等を務めている。
- ⑤ 感染管理認定看護師（外来看護師長兼務）は、感染予防対策室（外来業務兼務）で活動している。感染予防対策チームの一員として医療関連感染予防に対する活動に参加し、定期的な院内ラウンド、感染症発生時の対応や指導、院内感染予防対策マニュアルの作成など行った。また、効果的な感染管理を行うため、感染予防対策リンクスタッフとともに、学習会や研修会を行い職員教育や相談に対応している。
- ⑥ 医療安全管理者（看護師）を中心に医療安全管理室兼務で活動している。医療安全管理委員会下部組織としての実働部隊であるタスクチーム会とともに、医療安全対策に対する活動に参加している。また、インシデントレポート分析（ImSAFER分析）や院内ラウンド、研修会などを通し職員教育を実施している。
- ⑦ 医療的ケア児支援センター兼務の慢性呼吸器疾患看護認定看護師1名と重症心身障害看護師2名（日本重症心身障害福祉協会認定）は、医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修会の講師や秋田県介護職員等による痰吸引研修（第三号研修）も担当している。
- ⑧ 県内の連携施設とのカンファレンスを通して、情報を共有し、看護の充実を図っている。

4 入所部門

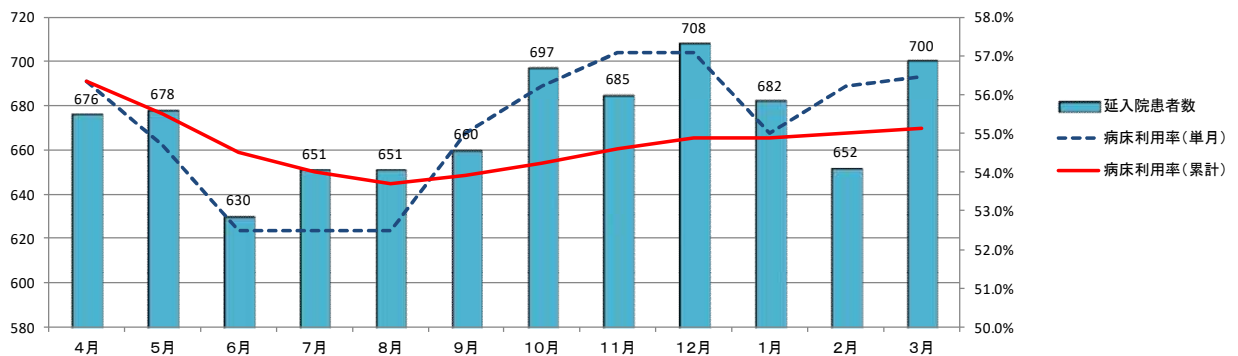
(1) 医療型障害児入所施設・療養介護事業所（ひばり病棟）

医療型障害児入所施設（ひばり病棟）は、児童福祉法に基づいた児童福祉施設であり、医療法に基づいた病院と一緒にいる。

重度の知的障害及び重度の肢体不自由が重複している子どもたちが保護されながら、治療及び日常生活の支援を受けている。

病床数は40床であり、超重心病室を12床、重心児（者）用は28床で、（うち空所利用型短期入所3床）は現在の入所児（者）の日常生活活動は全介助レベルであり、また、超重心児の看護は人工呼吸器の管理から経管栄養まで全身のケアが求められている。医療的ケアと生活支援により、発達を支援していくことが重要である。

① 延入院患者数 医療型障害児入所施設（ひばり病棟）

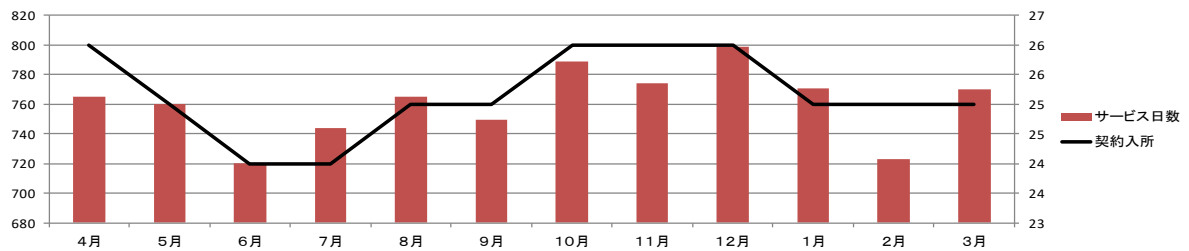


(人, %)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延入院患者数	676	678	630	651	651	660	697	685	708	682	652	700	8,070
病床利用率(単月)	56.3%	54.7%	52.5%	52.5%	52.5%	55.0%	56.2%	57.1%	57.1%	55.0%	56.2%	56.5%	
病床利用率(累計)	56.3%	55.5%	54.5%	54.0%	53.7%	53.9%	54.2%	54.6%	54.9%	54.9%	55.0%	55.1%	
延入院患者数 前月比 (%)		100.3	92.9	103.3	100.0	101.4	105.6	98.3	103.4	96.3	95.6	107.4	

※病床利用率(年度) = 延入院患者数 / 延病床数 (= 病床数 × 累計日数) × 100

② 入所状況 医療型障害児入所施設（ひばり病棟）



(人, 日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
契約入所	26	25	24	24	25	25	26	26	26	25	25	25	302
サービス日数	765	760	720	744	765	750	789	774	799	771	723	770	9,130
サービス日数 前月比 (%)		99.3	94.7	103.3	102.8	98.0	105.2	98.1	103.2	96.5	93.8	106.5	

※児童福祉法に基づく障害児入所給付費、障害者総合支援法に基づく介護給付費の支給対象となる障害児・者の月毎の実利用人数及びサービス提供をした日数。

※サービス日数は契約を締結した利用者へサービスを提供した日数（外泊を除く）であることから、延入院日数とは異なる。

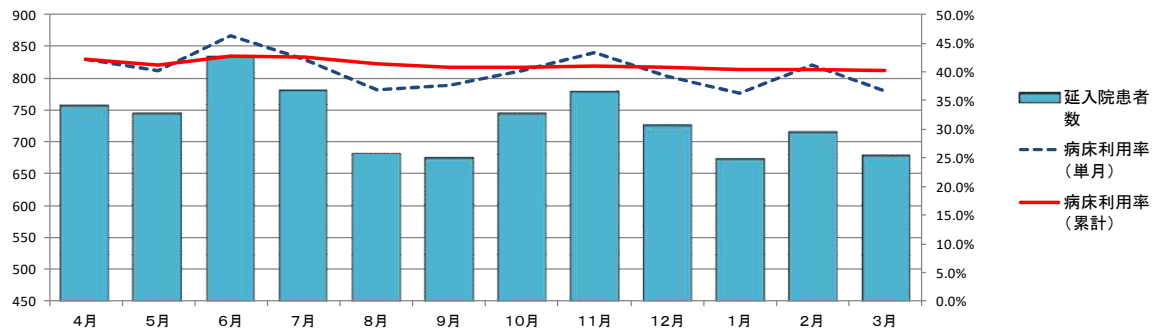
※平成24年度から重症心身障害児で18歳以上の者は療養介護に移行。平成23年度までの重症障害心身児には18歳以上を含む。

(2) 医療型障害児入所施設（杉の子病棟）

医療型障害児入所施設（杉の子病棟）は、児童福祉法に基づいた児童福祉施設であり、医療法に基づいた病院と一緒にしている。四肢に障害を持つ子どもたちが治療やリハビリテーションをしながら、自立に必要な知識や技能を身につけるために生活をしている。

病床数は60床であり、内訳は肢体不自由児用として36床（うち空床利用型4床）、医療保険入院24床（うち親子入院8床）となっている。

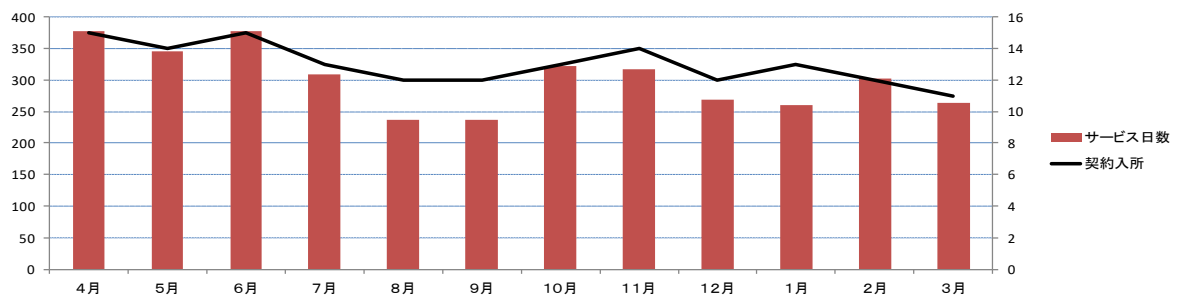
① 延入院患者数 医療型障害児入所施設（杉の子病棟）



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延入院患者数	758	747	834	784	685	677	746	781	729	675	718	681	8,815
病床利用率(単月)	42.1%	40.2%	46.3%	42.2%	36.8%	37.6%	40.1%	43.4%	39.2%	36.3%	41.3%	36.6%	
病床利用率(累計)	42.1%	41.1%	42.8%	42.7%	41.5%	40.8%	40.7%	41.1%	40.9%	40.4%	40.5%	40.1%	
延入院患者数前月比(%)		98.5	111.6	94.0	87.4	98.8	110.2	104.7	93.3	92.6	106.4	94.8	

※病床利用率(年度) = 延入院患者数 / 延病床数 (= 病床数 × 累計日数) × 100

② 入所状況 医療型障害児入所施設（杉の子病棟）



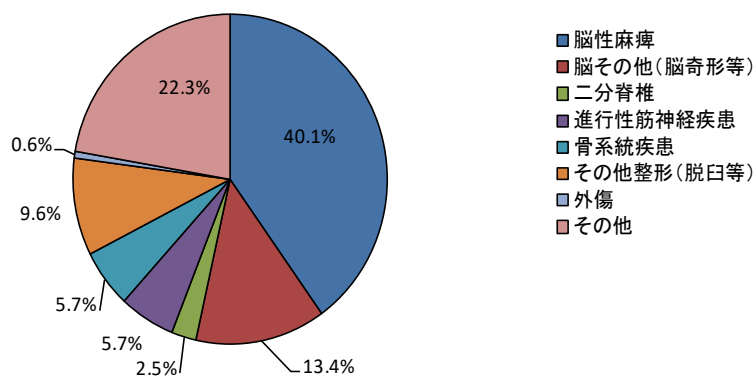
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
契約入所	15	14	15	13	12	12	13	14	12	13	12	11	156
サービス日数	378	345	378	308	236	236	323	318	268	260	302	263	3,615
サービス日数前月比(%)		91.3	109.6	81.5	76.6	100.0	136.9	98.5	84.3	97.0	116.2	87.1	

※児童福祉法に基づく障害児入所給付費、障害者総合支援法に基づく介護給付費の支給対象となる障害児・者の月毎の実利用人数及びサービス提供をした日数。

※サービス日数は契約を締結した利用者へサービスを提供した日数（外泊を除く）であることから、延入院日数とは異なる。

※平成24年度から重症心身障害児で18歳以上の者は療養介護に移行。平成23年度までの重症障害心身児には18歳以上を含む。

(3) 入院患者疾患別内訳



(人、%)		
	患者数	比率
脳性麻痺	63	40.1
脳その他(脳奇形等)	21	13.4
二分脊椎	4	2.5
進行性筋神経疾患	9	5.7
骨系統疾患	9	5.7
その他整形(脱臼等)	15	9.6
外傷	1	0.6
その他	35	22.3
合計	157	100.0

入院患者数は令和5年4月1日から令和6年3月31日までの実人数である。

(4) 入所児・者の内訳

① 主要病類別・ADL 別入所児・者数 (令和6年3月1日現在)

病類	区分	食 事 (A)	着脱衣 (B)	洗面歯磨 (C)	大小便 (D)	入 浴 (E)	歩 行 (F)	言 語 (G)	合計
脳原性疾患 30名	○	5	2	2	1	1	2	7	20
	△	4	3	4	4	2	3	5	25
	×	21	24	24	24	26	24	18	161
	▲		1		1	1	1		4
その他 13名	○	2	1	1	1	0	1	3	9
	△	3	2	2	1	0	3	3	14
	×	8	10	10	11	12	8	7	66
	▲				0	1	1		2
合 計 43名	○	7	3	3	2	1	3	10	29
	△	7	5	6	5	2	6	8	39
	×	29	34	34	35	38	32	25	227
	▲		1		1	2	2		6

★上記の表は食事(A)から歩行(F)の項目については
 一人で出来るもの……○
 相当介助を要するもの……△
 全く介助を要するもの……×

言語(G)については
 分かるもの……○
 時々分かるもの……△
 分からないもの……×

治療の過程(ギプス・牽引等)で出来ない場合……▲

★病類別「その他」は脳原性疾患以外である。

② 入所児・者の知能指数状況 (令和6年3月1日現在)

知能指数	児童数
75以上	1
74以下	3
50以下	2
35以下	34
測定不能	0
未調整	3
合計	43

③ 病類別・年齢別入所児・者数及び入所率（令和6年3月1日現在）

（人、％）

病類 年齢	脳原性疾患		ペルテス病	二分脊椎	先天性股関節脱臼	先天性内反足	アルトログリポージス	骨系統疾患	脊椎側彎	外傷後遺症	進行性筋・神経疾患	デイスメリー	骨関節炎	その他整形外科的疾患	学習障害・自閉症	染色体異常	その他	合計	比率
	脳性麻痺	その他																	
0～6歳未満	5																1	6	14.0%
6～13歳未満	7	6						1		2	1					1	1	19	44.2%
13～15歳未満	2	2																4	9.3%
15～18歳未満	5	1									1					1	2	10	23.3%
18歳～	2										1					1		4	9.3%
合計	21	9	0	0	0	0	0	1	0	2	3	0	0	0	0	3	4	43	100%
比率	48.8%	20.9%		0.0%			0.0%	2.3%			7.0%					7.0%	9.3%	95.3%	

④ 病類別入所期間（令和6年3月1日現在）

（人、％）

病類 年月	脳原性疾患		ペルテス病	二分脊椎	先天性股関節脱臼	先天性内反足	アルトログリポージス	骨系統疾患	脊椎側彎	外傷後遺症	進行性筋・神経疾患	デイスメリー	骨関節炎	その他整形外科的疾患	学習障害・自閉症	染色体異常	その他	合計	比率
	脳性麻痺	その他																	
～3月未満	2	1									2						1	6	14.0%
3月～6月未満	2							1										3	7.0%
6月～1年未満	2	1																3	7.0%
1年～2年未満	2	1															1	4	9.3%
2年～3年未満	2	3																5	11.6%
3年～5年未満	3									2						3	1	9	20.9%
5年以上	8	3									1						1	13	30.2%
合計	21	9	0	0	0	0	0	1	0	2	3	0	0	0	0	3	4	43	100.0%

（5） 契約・措置入所児・者の状況（親子入院を除く）

① 出身地別入所児・者数

令和6年3月1日現在（単位：人）

市町村名				合計	市町村名				合計
杉の子病棟				ひばり病棟	杉の子病棟				ひばり病棟
県北	北秋田市		1		県南	大仙市			3
	三種町		1			横手市	1		1
	大館市		1	3		にかほ市	1		
	能代市		1	2		湯沢市	1		3
県央	秋田市		7	9	美郷町	1			1
	由利本荘市		2		東成瀬村			1	1
	五城目町			1	合計		20	23	43
	大潟村		1						
	潟上市		2						

② 年齢別入所児・者数

令和6年3月1日現在（単位：人）

年齢	杉の子病棟	ひばり病棟	合計	年齢	杉の子病棟	ひばり病棟	合計
1歳未満			0	10歳	1	1	2
1歳		2	2	11歳	1	4	5
2歳		1	1	12歳		1	1
3歳			0	13歳	1	1	2
4歳			0	14歳	2		2
5歳	1	2	3	15歳	1	2	3
6歳	3	5	8	16歳	3	1	4
7歳			0	17歳	2	1	3
8歳			0	18歳～	2	2	4
9歳	3		3	合計	20	23	43

③ 月別入退所児・者状況

令和6年3月末まで（単位：人）

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
杉の子病棟	契約	入所	3		2			1	2	1		2	1		12	
		退所	1	1	1	2	2			2	1	2	1	3	16	
	措置	入所														0
		退所														0
ひばり病棟	契約	入所					1		1						2	
		退所		1							1			1	3	
	措置	入所														0
		退所														0

④ 退所児・者の進路状況

(人)

	杉の子病棟	ひばり病棟
保育園	1	
こども園	1	
小学校		
中学校	3	
支援学校	4	
養護学校		
専門学校		
障害者支援施設	1	
国立あきた病院	1	1
他病院		
家庭復帰		
死亡		
合計	11	1

※当センター内での移動は除く。

5 育成部

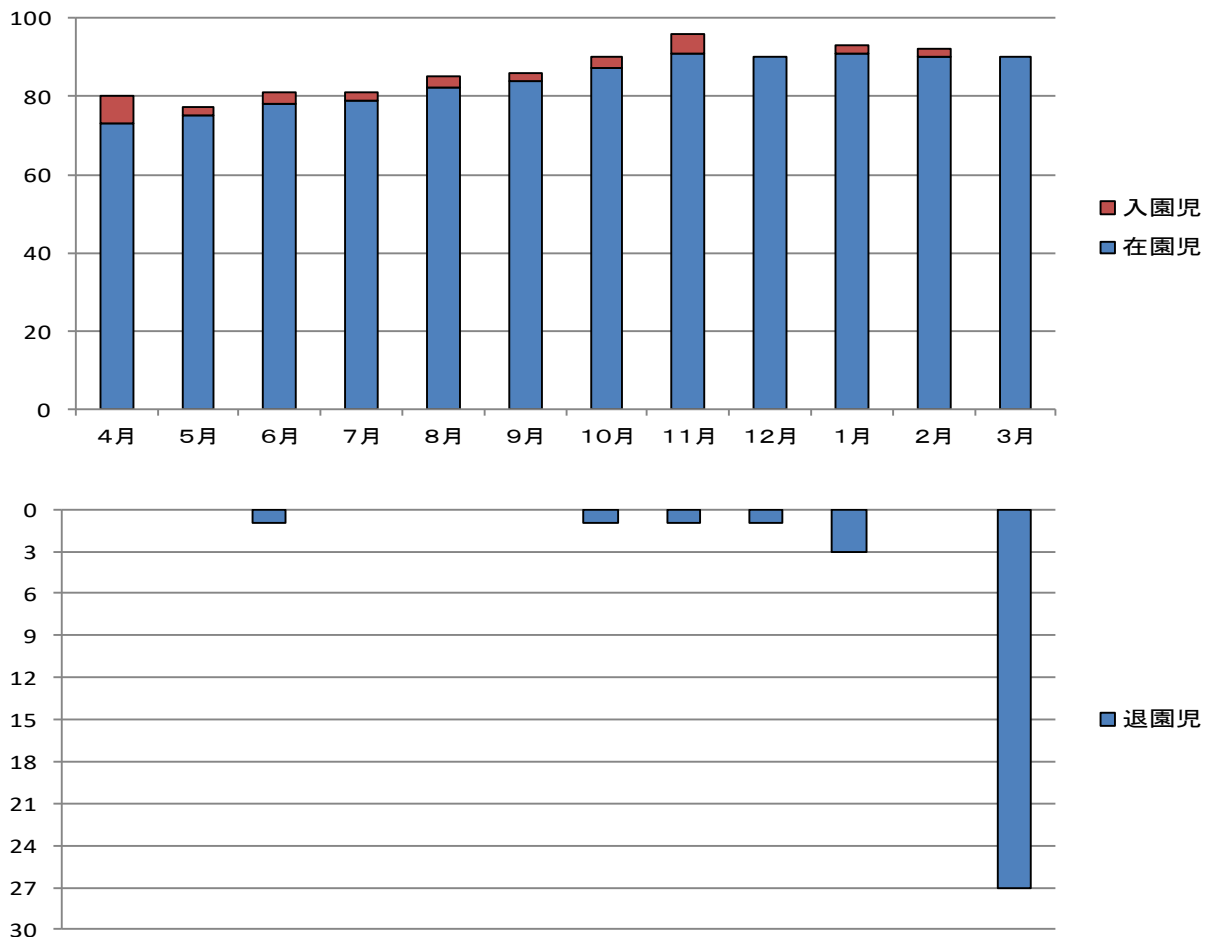
(1) 児童発達支援センター

医療型児童発達支援センター、福祉型児童発達支援センターの2施設で構成されており、乳幼児を対象としている。(令和6年4月より児童発達支援センターに一元化)

実際の保育、指導に当たっては2施設の区分にとらわれず、個々の発達段階、障害の状況等によりグループ分けをし、児童指導員、保育士による集団保育、個別指導、保護者への指導などを行っている。また診療部と連携して、外来児等に対応している。

① 通園児童の状況

ア. 通園児童数の状況



(人)

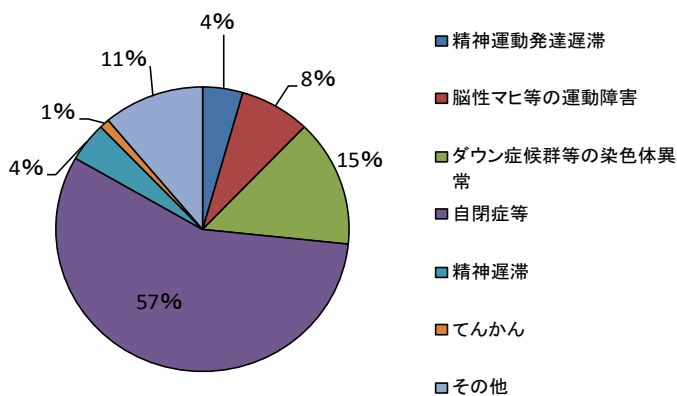
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
在園児	73	75	78	79	82	84	87	91	90	91	90	90
入園児	7	2	3	2	3	2	3	5	1	2	2	
退園児			1				1	1	1	3		27

イ. 年齢・性別内訳

(令和6年3月31日現在 単位：人)

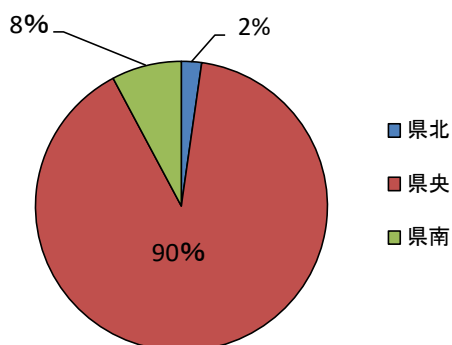
年齢\性別	男	女	合計
2歳未満		2	2
2歳以上～3歳未満	1	2	3
3～4	13	6	19
4～5	11	6	17
5～6	13	11	24
6歳以上	21	4	25
合計	59	31	90

ウ. 臨床診断別内訳



診断名	人数	比率
精神運動発達遅滞	4	4%
脳性マヒ等の運動障害	7	8%
ダウン症候群等の染色体異常	13	15%
自閉症等	51	57%
精神遅滞	4	4%
てんかん	1	1%
その他	10	11%
合計	90	100%

エ. 居住地区別内訳



居住地	人数	比率
県北	2	2%
県央	81	90%
県南	7	8%
合計	90	100%

オ. 居住地域別内訳

(人)

地区	市町村	児童数
県北	北秋田市	1
	三種町	1
県央	男鹿市	3
	由利本荘市	11
	にかほ市	2
	潟上市	6
	五城目町	1
	井川町	2
	秋田市	56
県南	仙北市	3
	大仙市	3
	横手市	1
合計		90

② 保育指導業務

ア. 集団保育

運動、ことば、対人関係、身辺処理能力などの発達の促進を目的として、各グループの特性に応じた保育を行っている。

a. 日課

	10:00	11:20	11:30	13:00	14:00	15:00
個別指導	朝の会	保育訓練	お口の体操 給食準備	給食 午前グループ お帰りの会 自由遊び	保育訓練	お帰りの会 降園 個別指導

※午前保育のグループ及び金曜日は 12:30 から帰りの会を行い、降園。

b. 各グループの通園日

グループ名	月	火	水	木	金
りす			◎	○	
ぱんだ	◎				○
ぞう		◎	◎	◎	○
らいおん	◎	◎			
ひつじ	希望	日	に	より	参加

※◎一日保育、○午前保育

c. グループ基準

グループ名	対 象 児
りす	重症心身障害児及び精神発達遅滞児（肢体不自由合併を含む）
ぱんだ	精神発達遅滞児（肢体不自由児合併を含む）
ぞう	自閉症等のコミュニケーション障害児
らいおん	自閉症等のコミュニケーション障害児
ひつじ	集団及び個別指導（ポータージ）参加児童

d. グループ別参加人数

区分													(人)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
りす	21	23	39	30	32	46	33	61	47	42	65	36	475
ぱんだ	32	39	41	28	25	37	36	34	45	38	43	47	445
ぞう	68	89	111	111	115	121	102	106	96	94	104	72	1,035
らいおん	30	45	52	40	43	52	53	57	40	36	40	51	539
ひつじ	6	6	7	6	5	8	4	6	6	5	4	10	73
合計	157	202	250	215	220	264	228	264	234	215	256	216	2,721

e. 年間行事

区分	行 事	区分	行 事
4月	入園式（随時）	10月	
5月	定期健康診断	11月	定期健康診断
6月	遠足	12月	クリスマス会 冬季在宅療育期間
7月		1月	
8月	サマープラン （各グループ） 夏季在宅療育期間	2月	節分
9月	運動会	3月	卒園式 スプリングプラン （各グループ） 春季在宅療育期間

イ. 個別指導

新版ポータル早期教育プログラム（「乳児期の発達」「社会性」「言語」「身辺自立」「認知」「運動」）に基づいて、個々の発達状態に応じた指導を行っている。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
6	50	52	42	47	54	55	50	55	42	60	63	576

ウ. 保護者への指導

保護者に対し、勉強会等を開催することにより、障害児（者）福祉及び医療等に関する知識や情報の提供に努めるとともに、随時家族からの相談、指導に対応している。

・保護者勉強会

区分	内 容	区分	内 容
4月	保育士からの話	10月	小児科メンタルヘルスからの話 看護師からの話
5月	整形外科医師からの話	11月	小児科医師からの話 栄養士からの話
6月	理事長からの話 総合相談・医療療育連携室からの話	12月	作業療法士からの話
7月	きらり支援学校教育専門監からの話	1月	保育士からの話
8月	歯科医師からの話	2月	臨床心理士からの話
9月	センター長からの話	3月	ふきのとう秋田からの話

エ. 幼稚園・保育所への訪問

地域の幼稚園・保育所等に通う児童について、その施設を訪問し児童の状況把握に努め、処遇の充実及び療育相談や指導の適正化を図っている。

令和5年度実施児童数・・・37名
 施設数・・・29か所
 訪問回数・・・37回

オ. 通園外児童への対応

診療部からの依頼を受けて、外来児や親子入院児に案内・面接・見学等を行っている。

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
説明・案内	6	8	3	6	2	5	4	4	1	6	6	4	55
体験保育	2	3	1	1	2	2	2	4	3	3	2		25
面接		4	3	1	2	2	4	1	3	1	4	2	27
親子入院見学		1											1
通園に関する電話相談			1						2	1			4

(2) 保育所等訪問支援事業所

- ・療育専門職員が保育所、幼稚園に訪問し、ご家族や担当職員への助言や適切な支援を行っている。
- ・個別支援計画を作成して、個々の発達特性における配慮すべき点などを助言しながら、集団生活への適応のための専門的な支援などを行っている。

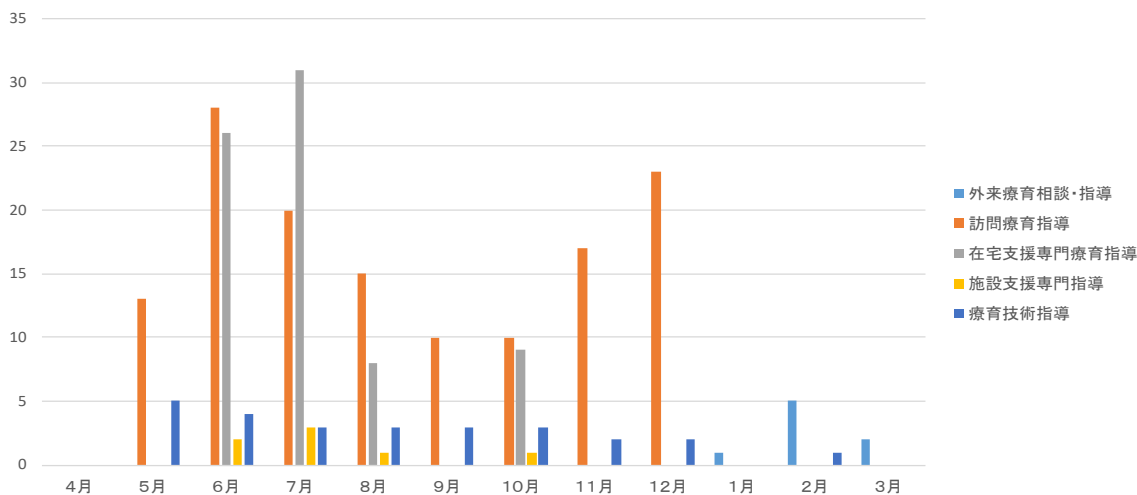
令和5年度の利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	2	3	5	4		3	5	4	2	1	5	1	35
訪問日数	2	3	5	4		3	5	4	2	1	5	1	35

(3) 地域療育支援部門

地域療育支援活動

障害児等療育支援事業を活用し、秋田周辺圏域を対象とした活動と、当センターから離れた圏域を対象とした活動を行った。



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
外来療育相談・指導										1	5	2	8
訪問療育指導		13	28	20	15	10	10	17	23				136
在宅支援専門療育指導			26	31	8		9						74
施設支援専門指導			2	3	1		1						7
療育技術指導		5	4	3	3	3	3	2	2		1		26

周辺地域の保育担当職員への技術指導等を実施した件数である。また、他には外来で集団保育指導も行っている。

障害児等療育支援事業実施状況

① 秋田周辺圏域を対象とした活動

ア. 外来療育相談・指導 (集団)

当センター診療部の外来診療を利用している乳幼児と保護者を対象に、集団保育を通じて、子どもの発達支援を行うとともに、子どもへのかかわり方、遊び方をアドバイスした。(延べ8件)

イ. 訪問療育指導

保育士が圏域内の市町村と協力して、男鹿市、潟上市、八郎潟町を会場に「幼児教室」を開催した。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
男鹿市幼児教室		9	16	14	11	0	3	10	15				78
潟上市幼児教室		3	7	4	2	8	5	4	2				35
南秋幼児教室		1	5	2	2	2	2	3	6				23
合計	0	13	28	20	15	10	10	17	23	0	0	0	136

ウ. 療育技術指導

保育所や幼稚園等を保育士が訪問して、障害児保育を担当している職員への技術指導を行った。

(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
療育技術指導		5 22	4 10	3 12	3 12	3 12	3 21	2 19	2 9		1 9		26 126

※下段は人数。

エ. 地域療育のための研修会

男鹿市「満5歳けんこう相談」、井川町「4歳児健康相談」、大潟村「潟っこ健康相談」へ協力をした。

② 他圏域を対象とした活動

ア. 在宅支援専門療育指導

診療部の臨床心理士を中心に小児科医師、理学療法士、言語聴覚士がチームを作り、各圏域の障害児等療育支援事業実施施設や児童デイサービス事業所等の依頼を受け、各圏域を巡回して指導活動を行う。

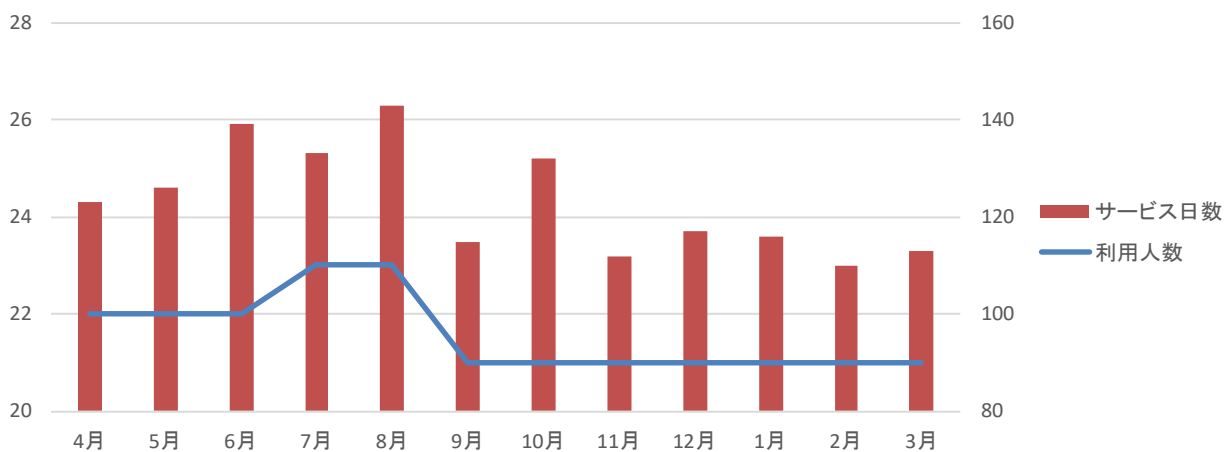
イ. 施設支援専門指導事業

各圏域の巡回に合わせ、指導を行った児童が利用している施設職員等とケース検討を行い、日常の訓練等に対するアドバイスを行う。

(4) 生活介護事業所育成部門（よつ葉）

- ・利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った、適切かつ円滑な指定生活介護の提供を確保する。
- ・利用者が自立した日常生活又は社会生活が営むことができるよう、入浴、排泄及び食事の介護、医療的ケアの実施、創作的活動の機会の提供などを行う。

① 令和5年度の利用状況



(日、人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	22	22	22	23	23	21	21	21	21	21	21	21	259
サービス日数	123	126	139	133	143	115	132	112	117	116	110	113	1,479
利用人数前月比 (%)		100.0	100.0	104.5	100.0	91.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

② サービス内容

- ・生活介護計画書の作成
- ・食事、入浴、排泄等の介護
- ・食事の提供
- ・日常生活上の支援、相談、援助
- ・機能訓練
- ・バス送迎（希望者のみ）
- ・創作的活動
- ・利用者の身体能力、日常生活能力の維持・向上を目的として必要な介護
- ・医療的ケアの提供（呼吸器管理、処置、与薬など）

③ 保護者との連携

- ・保護者と相談しながら、利用者のニーズに的確に対応する。
- ・連絡帳の活用により、連絡を密にする。
- ・家族面談などを通し家庭における療育や悩み等に対する助言を行い、在宅療育の向上を図る。

④ 職員の資質の向上

専門知識や技術の向上に努めるため、先進地視察を実施するとともに、センター内外の研修に積極的に参加する。

日課と職員業務

	日 課	職 員 業 務
8:30	打ち合わせ 迎えバス発	1日の活動の打ち合わせ 迎えバスの付き添い介助 出欠の確認（出席者、食事調整の連絡）システム入力 環境整備（清掃・温度湿度調整）、入浴準備 活動準備（教材・遊具準備）、人口呼吸器・経管栄養・体位交換用クッション類準備
9:00	随時来所・健康チェック	保護者との連絡 連絡帳、持ち物等の確認 バイタルチェック・健康状態の把握
10:00	水分補給 入浴	水分補給介助 入浴前の健康状態の把握 入浴介助
	排泄	医療的ケア（呼吸器管理、処置など） 排泄介助 排泄の記録
	昼食準備	昼食準備・配膳
11:30	昼食	昼食介助、食事量のチェック、片付け 経管栄養、与薬
12:30	リラックスタイム 排泄 健康チェック	歯磨き介助・記録 排泄介助
13:30	排泄 水分補給	水分補給介助、排泄介助 バイタルチェック
14:00	個別・療育活動	活動援助・連絡帳記録 連絡帳・持ち物等の確認整理、帰宅準備（人口呼吸器・吸引器等移動）、車いすへの移乗
14:45	随時退所 送りバス発	保護者への連絡 送りバスの付き添い介助 カンファレンス 個別記録 環境整備（清掃・片付け・消毒） 装飾、制作準備・集団活動の打ち合わせ 管理日誌記録・月間利用表、他記録システム入力 広報誌制作

(5) 医療型障害児入所施設育成部門

①入所児童等に対するきめ細かな療育の提供

※医療型障害児入所施設(杉の子病棟)において、児童個々の特性に応じた指導を行い、集団生活を通して社会性や協調性を養うことにより、生き生きと生活できるよう支援した。

※医療型障害児入所施設(ひばり病棟)において、入所児・者がいろいろな活動を通して家庭生活に準じた日常生活を送れるよう、きめ細かな支援を行った。

ア. 生活規律の指導

家庭に代わる日常生活の日課の実施及び月目標の設定により、生活規律の定着に向けた意識付けを行った。

a. 療育活動の指導

未就学児の保育指導

- ・親元を離れて暮らす児童の情緒安定を図りながら、家庭復帰後に円滑に地域参加ができるよう、児童個々に対し協調性の育成や就学前教育等の指導・支援を行った。
- ・訪問保育(重症心身障害児)について、体調管理に留意しながら視聴覚、触覚等の感覚刺激により興味や関心の幅を広げ、成長の一端につながるような関わりを行った。

b. 学卒者の療育活動指導

- ・就学を終了した入所者に対し、視聴覚・触覚等の感覚により興味や関心の幅が広がるような活動を行った。

c. 余暇活動指導

主に下校後を中心に、次の活動指導を実施した。

- ・看護師と共同で入浴、おやつ指導・介助を行った。
- ・重症心身障害児・者について、保育士・児童指導員と他児との関わりを通して良好な関係や豊かな心を育むため、仲間とスヌーズレン等を利用したり、製作等いろいろな活動を行ったりした。
- ・肢体不自由児について、ごっこ遊びや工作、ゲーム等を行い、ルールを守って集団活動するよう指導した。また、子供会を月1回開催し、お楽しみ会の開催等について指導した。

d. 自習指導

就学児を中心に学習への取り組みを指導した。

②個別指導計画作成

入所児・者に対して個別指導計画作成し、実施した。

③センター内の行事への参加

各種行事への参加により、情操や社会性の育成に努めた。

④療育相談の実施

保護者に対し、主治医・看護部と連携して、医療や進路等の相談に対応した。

⑤特別支援学校との連携

隣接する秋田きらり支援学校とセンターとの連絡調整の役割を果たし、児童に関する双方の共通理解の形成に努めた。

ア．入所児・者の活動通信の作成、配布

家族に対し、入所児・者が療育活動をしている状況を伝えるため、写真等により通信を作成し配布した。

イ． 人材育成等地域への貢献

人材育成や将来の専門職確保に向けて、本県出身の学生の実習受け入れを行った。

ウ． 職員の資質の向上

センター内外の研修に積極的に参加し、専門知識や技術の向上を図った。

エ. 入所児童の年間指導状況

目標 個々の特性に応じた支援を行いながら、集団生活を通して社会性や協調性を養い、一人ひとりが生き生きと生活できるようにする。		
	指導内容	行事
4月	元気にあいつつする ・新しい環境に慣れる ・新入所児と仲良くする ・春の訪れを感じる	誕生会
5月	・挨拶の習慣を身につける ・自分の役割を知る	誕生会
6月	・病棟の約束事を理解し、守る	誕生会
7月	・時間を守って生活する	誕生会 七夕まつり
8月	・規則正しい生活をする ・夏の楽しさを感じる	誕生会 夏祭り
9月	・季節の移り変わりを感じる	
10月	・整理整頓をする ・季節の移り変わりを感じる	誕生会 ハロウィン
11月	・協力して生活する ・感謝の気持ちを大切にす	誕生会
12月	・他人を思いやる気持ちをもつ ・家族との交流を楽しむ	誕生会 クリスマス会
1月	・寒さに負けず生活する ・新年の訪れを知る	誕生会
2月	・退所、進学、進級の準備をする	誕生会 節分
3月	・退所、進学、進級の喜びを分かち合う ・1年間の子ども会活動を振り返る	誕生会 ひな祭り お別れ会

オ. 入所児の生活日課表

時間	就学児	未就学児	学卒者	職員
6:30	起床・排泄・着衣・洗面	起床・排泄・着衣・洗面		
7:00	朝食	朝食	朝食	
8:00				
8:30				
8:40	登校	自由時間	処置 安静 入浴	・連絡伝達 ・容姿支援、登校介助（移動介助、学校連絡、補装具装着介助） ・打ち合わせ、活動準備
9:00	授業			・幼児保育（朝の会、製作・音楽リズム・運動遊び等主活動、自然観察、入学前学習、身辺指導等） ・幼児訪問支援 ・環境整備（室内装飾等） ・他機関との連絡調整（家庭、児相、市町村、学校、施設等） ・記録整理等
9:30		幼児保育		
10:00			学卒活動	
11:30				
12:00	午前下校（12:20）			
	昼食	昼食	昼食	・食事指導・介助 ・歯磨き指導・介助 ・午後の登校介助
13:00				
	休憩・午後登校	休憩		・休憩
13:20	授業			
14:00		入浴	処置 安静 入浴	・入浴介助、乾髪 ・水分補給、おやつ介助 ・余暇活動支援（遊び、散歩、ゲーム、TV・DVD・CD鑑賞等の介助、製作、本読み等） ・整理整頓 ・記録整理等
15:00	入浴 余暇活動 おやつ	余暇活動 おやつ	余暇活動 自由時間	
	身辺整理整頓			
17:00	自習			・自習指導
18:00	夕食			・記録
19:00	自由時間（テレビ等） 自主学习 歯磨き・就床準備 消灯（希望者は23:00）	自由時間（テレビ等） 歯磨き・就床準備 消灯（20:30）	処置 安静	

カ. 入所児の夏休み、冬休み、春休み生活日課表

時間	入所児・者	職員
8:30		打ち合わせ
9:00	自習	自習指導 入浴介助
10:00	おやつ 入浴 余暇活動	余暇指導 環境整備（装飾等）
12:00	昼食	食事指導・介助 歯磨き指導・介助
13:30		休憩
14:30	休憩 余暇活動	余暇指導 病棟指導
16:30		記録整理等
17:00		
	自習	
18:00	夕食	
19:00	電話・歯磨き・テレビ 自主活動（趣味活動）	
20:00	消灯（年少児） 20:00	
21:00	消灯（年長児） 21:00	

キ. 幼児保育指導状況

目標 保育者や友達との関わりを通して、良い習慣と豊かな心を養う

	目標	活動	行事
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・進級の喜びを感じ、新しい環境に慣れる ・春の自然に親しむ 	<ul style="list-style-type: none"> ・カレンダー：あおむし・いちご ・製作：こいのぼり ・設定保育、自由遊び等 	誕生会
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい環境に慣れ、安心して過ごす ・先生や友達と触れ合いながら、遊びを楽しむ 	<ul style="list-style-type: none"> ・カレンダー：てるてる坊主 ・製作：カエル ・設定保育、自由遊び等 	誕生会
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・季節の移り変わりを感じる 	<ul style="list-style-type: none"> ・カレンダー：アイス ・製作：ひまわり ・設定保育、自由遊び等 	誕生会
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・先生や友達と触れ合いながら、遊びを楽しむ 	<ul style="list-style-type: none"> ・カレンダー：花火 ・水遊び ・設定保育、自由遊び等 	夏祭り 誕生会
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・暑さに負けず元気に遊ぶ ・長期休み後の生活リズムを整える 	<ul style="list-style-type: none"> ・カレンダー：お月見 ・製作：とんぼ ・設定保育、自由遊び等 	誕生会
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・暑さに負けず元気に遊ぶ ・季節の移り変わりを感じる 	<ul style="list-style-type: none"> ・カレンダー：ハロウィン ・製作：ハロウィン ・設定保育、自由遊び等 	運動会ごっこ
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・秋の自然を楽しむ 	<ul style="list-style-type: none"> ・カレンダー：トトロ ・製作：きのこ ・設定保育、自由遊び等 	ハロウィン
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・季節の移り変わりを感じる 	<ul style="list-style-type: none"> ・カレンダー：クリスマス ・製作：クリスマス ・設定保育、自由遊び等 	七五三 誕生会 果物狩りごっこ
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・季節の行事を楽しむ 	<ul style="list-style-type: none"> ・カレンダー：お正月 ・製作：干支 ・設定保育、自由遊び、足湯等 	クリスマス会
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・新年を喜ぶ ・長期休み後の生活リズムを整える 	<ul style="list-style-type: none"> ・カレンダー：節分 ・製作：バレンタイン ・設定保育、自由遊び、雪遊び等 	ししまい・福笑い
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・寒さに負けず元気に過ごす 	<ul style="list-style-type: none"> ・カレンダー：菜の花 ・製作：お花 ・設定保育、自由遊び、足湯等 	豆まき
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・一年の終わりを感じ、修了を喜ぶ ・季節の移り変わりを感じる 	<ul style="list-style-type: none"> ・設定保育、自由遊び等 	雛飾り 誕生会 音楽会 修了の会 卒園式

ク. 学卒支援指導状況

〈目 標〉 体調管理に留意し、視覚・聴覚・触覚などの感覚刺激をもって、興味・関心の幅を広げる。

〈実施日時〉 平日 9：30～10：30

※きらり支援学校の夏季・冬季・臨時休業などを除く。

〈設定活動〉

月	目 標	活 動	
		製作活動	内 容 その他
4月	・新しい環境に慣れ、楽しく過ごす	カレンダー：菜の花 こいのぼり、こいのぼり、クローバー	
5月	・行事を通じ、感謝の気持ちを伝える	カレンダー：てるてるぼうず かえる、雨、かたつむり	母の日
6月	・季節の移り変わりを感じる	カレンダー：七夕 七夕、あさがお、くじら	
7月	・暑さに負けず元気に活動する	カレンダー：フラダンス すいか、くらげ、ひまわり	夏祭り
8月	・長期休み後の生活リズムを整える	カレンダー：お月見 とんぼ、ぶどう、きのこ	
9月	・季節の移り変わりを感じる	カレンダー：ハロウィン かぼちゃ、おばけ、お菓子	
10月	・秋の自然を楽しむ	カレンダー：紅葉 紅葉、栗、みのむし	ハロウィン 誕生会 作品製作
11月	・季節の移り変わりを感じる	カレンダー：クリスマス サンタ、リース、ツリー	作品展
12月	・季節の行事を楽しむ。	カレンダー：お正月 干支、だるま、羽子板	クリスマス会
1月	・長期休み後の生活リズムを整える	カレンダー：節分 手袋、チョコレート、鬼	ししまい
2月	・寒さに負けず元気に活動する	カレンダー：ひな祭り お雛様、鳥、お花（桃）	節分 買い物体験
3月	・季節の移り変わりを感じる ・一年の活動を振り返る	ちょうちょ、花、てんとう虫	ひな祭り

6 短期入所・日中一時支援事業

対象者を介護する家族が急病や用事、介護疲れなど一時的な理由で家庭での生活ができない場合、家族が家庭及び地域生活を継続できるよう医療型障害児入所施設で実施している。

○対象者

- ・短期入所（ショートステイ）
重症心身障害児者（日帰り、宿泊）と身体障害児（宿泊のみ）
- ・日中一時支援（短期入所型）
身体障害児（日帰りのみ）

○定員

7名以内

○契約者数（令和6年3月末）

146人

○短期入所契約者146人の内訳

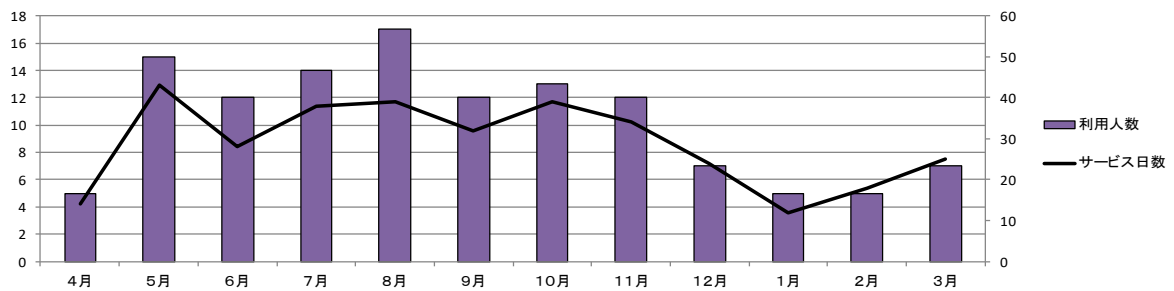
18歳以上	人数
区分6	72
区分5	3
区分4	0
区分3	0
区分2	0
区分1	0
計	75

18歳未満	人数
区分3	65
区分2	5
区分1	1
計	71

- ※18歳未満の児童は区分が1～3まで
- ※障害の程度は数字が大きいほうが重い

(1) 短期入所事業利用状況

※新型コロナウイルス感染症対策のため緊急時以外の受け入れを制限した

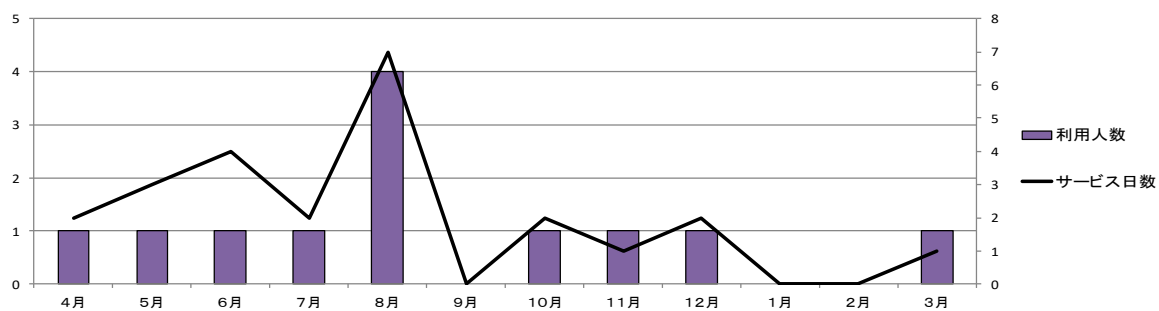


	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	5	15	12	14	17	12	13	12	7	5	5	7	124
サービス日数	14	43	28	38	39	32	39	34	24	12	18	25	346
サービス日数 前月比 (%)		307.1%	65.1%	135.7%	102.6%	82.1%	121.9%	87.2%	70.6%	50.0%	150.0%	138.9%	

※障害者総合支援法に基づき、障害児・者の宿泊及び重心障害児の日帰りの預かりサービスを行っている事業であり、月毎の利用人数及びサービス提供した日数。

(2) 日中一時支援事業利用状況

※新型コロナウイルス感染症対策のため緊急時以外の受け入れを制限した



(人、日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	1	1	1	1	4	0	1	1	1	0	0	1	12
サービス日数	2	3	4	2	7	0	2	1	2	0	0	1	24
サービス日数 前月比 (%)		1.5	1.3	0.5	3.5	0.0		0.5	2.0	0.0			

※障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業のひとつとして、重心障害児以外の障害児の日帰りによる預かりサービスを行っている事業であり、月毎の利用人数及びサービスを提供した日数。(市町村からの委託事業)

7 総合相談・医療療育連携室

総合相談では地域生活をしていく上での様々な相談への対応、医療療育連携室では医療療育機関からの紹介や問い合わせ等に関する対応、相談支援事業所では障害児支援利用計画等の作成を行っている。また秋田県医療的ケア児支援センター「コラソン」を、秋田県から委託を受け運営している。

(1) 総合相談

①業務内容

次のような相談に面接や電話で対応した。

- ・当センターの利用に関すること
- ・短期入所事業の受付、調整に関すること
- ・地域の福祉サービス利用に関すること
- ・年金、手当、手帳に関すること
- ・子育てや教育に関すること

②研修事業

医療的ケア児等支援委員会 医療的ケア児等地域生活支援研修

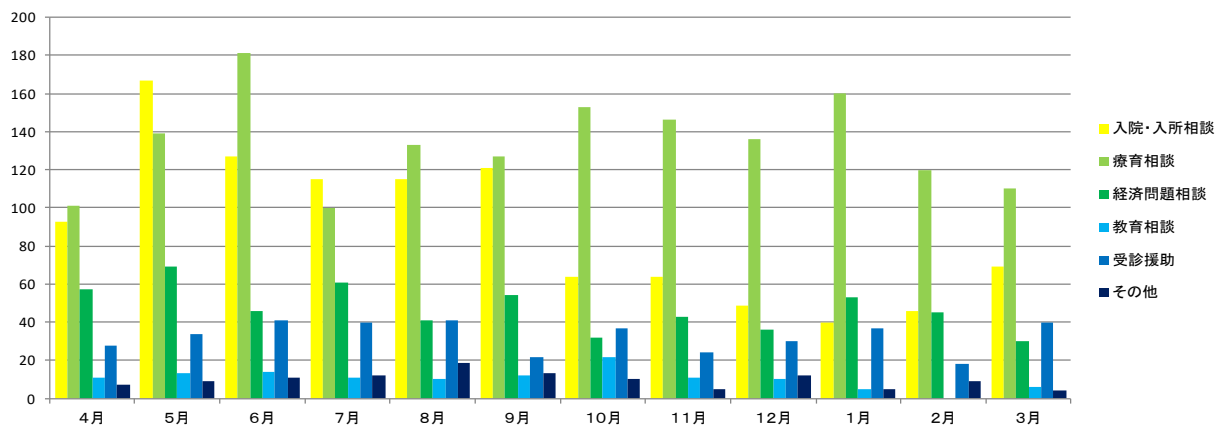
『医療的ケア児の歴史的背景から学ぶ』：オンライン研修

開催日：令和5年12月16日（土）

講師：秋田県立医療療育センター センター長 澤石 由記夫 氏

参加者：69名

【実績】



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入院・入所相談	93	167	127	115	115	121	64	64	49	40	46	69	1,070
療育相談	101	139	181	100	133	127	153	146	136	160	120	110	1,606
経済問題相談	57	69	46	61	41	54	32	43	36	53	45	30	567
教育相談	11	13	14	11	10	12	22	11	10	5	0	6	125
受診援助	28	34	41	40	41	22	37	24	30	37	18	40	392
その他	7	9	11	12	19	13	10	5	12	5	9	4	116
合計	297	431	420	339	359	349	318	293	273	300	238	259	3,876
前月比 (%)		145.1	97.4	80.7	105.9	97.2	91.1	92.1	93.2	109.9	79.3	108.8	

当センターを利用している児童の保護者やこれから利用を検討している児童の保護者等との相談件数である。

(2) 医療療育連携室

次のような依頼に電話や文書で対応した。

- ・予約調整：紹介の受付・受診調整、他医療機関への初診申込み等
- ・連携先への返書：受診予約回答書、診療情報提供、受診報告書等

【実績】

(件)

医療連携	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	213	248	257	210	279	258	268	261	277	211	211	276	2,969

(3) 相談支援事業所

①業務内容

障害児支援利用計画及びサービス等利用計画を作成し、福祉サービス等の実施状況や利用者の状況について定期的に再評価を行った。また、目標に沿ってサービスが提供されるよう、福祉サービス等の事業者との連絡調整をした。

②会議等参加

秋田市障がい者総合支援協議会 相談支援部会 委員(秋田市保健福祉部障がい福祉課)

【実績】

(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
サービス等利用計画・ 障害児支援利用計画	4	14	9	3	4	16	12	8	3	7	2	1	83
モニタリング報告	6	17	14	9	9	2	9	5	10	3	8	12	104

(4) 秋田県医療的ケア児支援センター「コラソン」

日常的に医療的ケアを必要とする児童とその家族が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、医療的ケア児等コーディネーターと専門的な知識をもった看護師が関係機関と連携し支援を行っている。

①相談支援

ア. 医療的ケア児とその家族からの相談

就園、就学、退院後の生活、在宅生活などに関して、医療的ケア児の家族からの相談に対し電話や来所相談のほか、家庭訪問を実施し、地域の医療的ケア児等コーディネーターや関係機関と連携して支援を行った。

イ. 医療的ケア児に関わる関係機関からの相談

地域の行政担当者からの相談に対し、電話や訪問、リモート面談等で支援体制を整えるための助言、支援を行った。
保育所や学校等からの相談に対し、電話や来所相談のほか、訪問して環境の調整や書類等の作成について助言を行った。

【実績】 相談件数531件

②普及啓発・人材育成

ア. 研修事業（秋田県より委託）

※医療的ケア児等支援委員会との協働により開催

a. 秋田県医療的ケア児等支援者養成研修（オンライン）

開催日：令和5年6月3日（土）、17日（土）

参加者：45名

b. 秋田県医療的ケア児等コーディネーター養成研修

開催日：令和5年7月8日（木）～9日（土）

会場：秋田県立医療療育センター

修了者：14名

※6月3日（土）17日（土）は支援者養成研修と合同開催

c. 秋田県介護職員等によるたん吸引等研修 第三号研修（特定の医療的ケア児対象）

<基本研修>

開催日：令和5年9月2日（土）～9月3日（日）

会場：秋田県立医療療育センター 講堂兼視聴覚室

修了者：6名

<実地研修>

開催日：随時

修了者：4名

イ. 情報交換会

横手市

1回目開催日：令和5年4月27日（木）

会場：横手市役所本庁舎

参加者：25名

2回目開催日：令和6年2月6日（火）

会場：秋田県立医療療育センター 講堂兼視聴覚室（オンライン） 横手市役所本庁舎

参加者：18名

大館市

1回目開催日：令和5年5月11日（木）

会場：大館市立中央公民館

参加者：18名

2回目開催日：令和5年12月21日（木）

会場：秋田県立医療療育センター 講堂兼視聴覚室（オンライン）

参加者：12名

能代市

開催日：令和5年8月24日（木）

会場：能代市役所新庁舎

参加者：14名

③会議等参加

- ・ 秋田県医療的ケア児等支援協議会 委員（秋田県健康福祉部障害福祉課）
- ・ 秋田市医療的ケア児等支援協議会 委員（秋田市福祉保健部障がい福祉課）
- ・ 秋田県障がい者総合支援協議会人材育成部会 委員（秋田県健康福祉部障害福祉課）
- ・ 特別支援学校医療的ケア推進協議会

8 発達障害者支援部

発達障害児・者に対する支援を総合的に行う拠点として、秋田県から指定を受け、「秋田県発達障害者支援センターふきのとう秋田」を運営している。

本人及びその家族などからの相談に応じ適切な指導、助言を行うとともに、関係機関との連携強化により地域における総合的な支援を行う「支援センター事業」と、県民や関係機関を対象とした「普及・啓発事業」を行っている。

(1) 業務内容

社会福祉士と精神保健福祉士を配置するほか、特別支援学校から教育支援員として毎日教諭が派遣されており、各専門機関との連携のもとで相談に対応している。

① 相談支援

日常生活で困っている、発達障害のことをもっと良く知りたい、学校や進路などこれからのことを考えたい、本人の目標を叶えるための方法を考えたい等、本人や家族、関係機関の様々な発達障害に関する相談に応じた。

相談を受けて、本人の状態を見ながら、助言・各種サービスの情報提供を行った。また、地域の支援機関と連携し、地域での支援を図った。

② 発達支援

発達の状態について、本人とその家族や関係機関に対して助言・指導を行った。また、必要に応じて医療機関を紹介し、医師との連携による指導を行った。

③ 就労支援

卒業後の進路で悩んでいる、働きたい、働くことへの不安がある、職場でコミュニケーションが上手くとれないなどの相談を受け、本人のニーズや能力に合わせて、就労やその準備に向けての助言を行うとともに、必要に応じて労働機関と連携しながら支援した。

④ 普及・啓発活動

ホームページやパンフレット、研修などを通じて、発達障害の理解の促進に努めた。

発達障害についての正しい情報や社会支援の必要性について、より多くの方々に理解していただけるよう、講演会や専門研修などによる普及・啓発を行った。

(2) 研修・普及啓発事業

①発達障害児者及び家族等支援事業（県より委託）

ア.ペアレント・トレーニングリーダー養成基礎講座【支援者向け】

開催日：令和5年6月24日（土）・7月22日（土）10:00～17:00

会場：秋田県立医療療育センター講堂兼視聴覚室

講師：紫波の子育てを支援する会あれんと 川村みや子氏、細川恵子氏、樋渡朗子氏

参加者：30名

イ.ティーチャーズ・トレーニング基礎講座【支援者向け】

開催日：令和5年8月19日（土）・9月9日（土）10:00～17:00

会場：秋田県立医療療育センター講堂兼視聴覚室

講 師：紫波の子育てを支援する会あれんと 川村みや子氏、細川恵子氏、樋渡朗子氏
参加者：27名

ウ. 「障害者×セクシャリティ性にまつわるシンポジウム」【一般向け】

開催日：令和5年7月27日（木）14:00～16:00

講 師：いなみ小児科ファミリークリニック院長 稲見育大氏
助産院こころ 院長 小林かおり氏
株式会社 OHANA 代表 佐藤宏満氏

参加者：オンライン 59名

エ. 「CARE 認定ワークショップ」【支援者向け】

開催日：令和5年9月30日（土）、10月7日（土）13:00～16:00

会 場：秋田県立医療療育センター講堂兼視聴覚室

講 師：秋田大学大学院医学系研究科 保健学専攻看護学講座 助教 熊谷真愉子氏
秋田県発達障害者支援センターふきのとう秋田 センター長 荒川祐介
秋田県立医療療育センター 臨床心理部門 技師 西館千瑛

参加者：16名

オ. 研修会「福祉をもっとごちゃ混ぜに一多様化する福祉サービス」【一般向け】

開催日：令和5年11月10日（金）13:30～15:00

会 場：秋田県立医療療育センター講堂兼視聴覚室

講 師：SOCIAL SQUARE 秋田山王 奥田峻史氏、小松知寛氏

参加者：会場 15名/オンライン 7名/オンデマンド 26名

カ. 研修会「先生のための発達障害のある子どもの家族支援」【教育関係者向け】

開催日：令和6年1月27日（土）13:00～16:00

会 場：秋田県立医療療育センター講堂兼視聴覚室

講 師：自閉症者地域生活支援センターなないろ 所長 加藤潔氏

参加者：32名

キ. ピアサポート推進事業・発達障害者等青年期事業

【当事者向け】①「コラボつどい」②「いろいろグループワーク」③「アニメくらぶ+」

日 時：①令和5年9月6日（水）15:00～16:30 秋田県立医療療育センター 参加者7名

②令和5年8月24日（木）15:00～16:30 秋田県立医療療育センター 参加者3名

③令和5年5月24日（水）15:00～16:30 秋田県立医療療育センター 参加者8名

令和5年10月11日（水）15:30～17:00 SOCIAL SQUARE 秋田山王 参加者5名

【家族向け】OyaCafe 家族のつどい

日 時 ①令和5年7月11日（火）10:00～12:00 参加者18名

②令和5年11月15日（水）14:00～16:00 参加者7名

会 場：秋田県立医療療育センター講堂兼視聴覚室

講 師：臨床心理士・公認心理師 荒川玲奈氏

【きょうだい向け】きょうだいワークショップ

日 時：令和6年1月5日（金）10:00～11:30

参加者：保護者4名、きょうだい児4名、見学者1名

ク. 家族のスキル向上事業

【保護者向け】ペアレント・トレーニング

日 時：令和5年6月～令和6年3月（全8回、3クール）

会 場：秋田県立医療療育センター 講堂兼視聴覚室/オンライン

参加者：延べ17名 臨床心理部門と実施

②その他事業

ア. 世界自閉症啓発デー啓発事業

- ・研修会「診断から20年発達障害と共に 生きて、育てて、支援して
～ポジティブな理解、元気が出る支援のコツを語ります～」

開催日：令和5年4月21日（金）14:00～16:00

会 場：秋田県立医療療育センター講堂兼視聴覚室

大館市立栗盛記念図書館

由利本荘市交流館カダレ

講 師：発達障害ピアカウンセラー 笹森理絵氏

参加者：会場34名/オンライン60名

- ・令和5年4月 発達障害に関する図書コーナー
県内12か所の公共図書館にて発達障害関連書の紹介、パネル展示を実施
- ・令和5年4月1日～30日 道の駅あきた港ポートタワーセリオンのブルーライトアップ

イ. 発達障害基礎講座【保護者向け】

開催日：令和5年5月～11月（全8回）10:00～11:00

会 場：秋田県立医療療育センター講堂兼視聴覚室

内 容：発達障害について正しい知識を得るための講座、療育センター職員が講師を担当

参加者：延べ99名

③機関コンサルテーション

福祉施設、学校、行政機関等7機関へ講話や個別ケースについての助言を行う

④講師派遣

教育、行政機関、福祉施設、地域団体等 32回

⑤パンフレット等による普及啓発

発達障害冊子の配布

(3) ネットワーク連携・遠隔地支援事業

①発達障害者支援センター連絡協議会

3地区（県北、県央、県南）オンライン実施

②秋田市障がい児者総合相談会へ参加

実施期間：令和5年5月～令和6年2月（計9回）

会 場：秋田市民中央市民サービスセンター「センタース」

③北東北3県発達障害者支援センター情報交換会へ参加

青森県、岩手県、秋田県の各発達障害者支援センター及び行政等による情報交換

開催日：令和5年12月8日（金）オンライン
 主催：岩手県発達障がい沿岸センター

- ④発達障害者支援センター全国連絡協議会 北海道・東北ブロック
 北海道・東北の各発達障害者支援センターによる実践報告や情報交換
 開催日：令和6年1月25日（木）オンライン
 主催：秋田県発達障害者支援センターふきのとう秋田

- ⑤公式LINEの運用
 主催研修等の情報配信（登録者879名）

(4) 教育・就労等関係の会議等

- ・高等学校特別支援チーム 委員（秋田県教育庁特別支援教育課）
- ・小・中学校等特別支援チーム 委員（秋田県教育庁特別支援教育課）
- ・秋田市障がい者総合支援協議会 就労部会委員（秋田市障がい福祉課）
- ・秋田県子ども・若者支援ネットワーク会議 委員（秋田県あきた未来創造部）
- ・秋田市社会福祉審議会障がい者専門分科会（秋田市社会福祉審議会）
- ・大仙市健康づくり推進協議会 部会委員（大仙市健康福祉部）

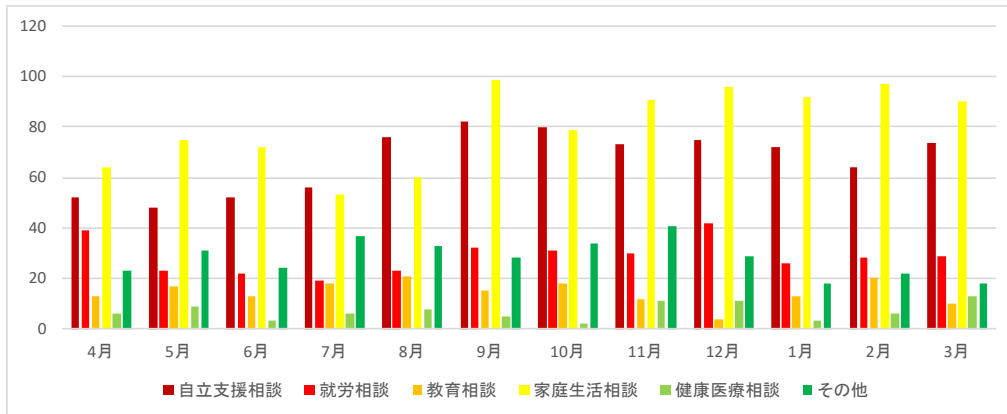
(5) 発達障害診断待機解消事業（発達障害専門医療機関初診待機解消事業）

各地域へ出張し、検査と相談を含むフィードバックを試行実施

実施期間：令和5年5月～令和5年11月

鹿角市、北秋田市、大仙市にて計10ケース

(6) 実績



(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
自立支援相談	52	48	52	56	76	82	80	73	75	72	64	74	804
就労相談	39	23	22	19	23	32	31	30	42	26	28	29	344
教育相談	13	17	13	18	21	15	18	12	4	13	20	10	174
家庭生活相談	64	75	72	53	60	99	79	91	96	92	97	90	968
健康医療相談	6	9	3	6	8	5	2	11	11	3	6	13	83
その他	23	31	24	37	33	28	34	41	29	18	22	18	338
合計	197	203	186	189	221	261	244	258	257	224	237	234	2,711
前月比 (%)		103.0%	91.6%	101.6%	116.9%	118.1%	93.5%	105.7%	99.6%	87.2%	105.8%	98.7%	

9 感染予防対策室

医療・療育を担える適切な感染予防対策を推進するとともに、医療関連感染に関する問題を迅速に解決するよう現場をサポートし、利用児（者）及び訪問者、施設従事者の安全確保に寄与することを目的としている。

（1）任務

- ①院内感染予防対策委員長の方針を感染予防対策チーム（ICT）の活動に反映する。
- ②ICTの中核として、他関連部門と連携を十分にとり活動する。
- ③医療関連感染サーベイランスを中核となっていく。
- ④医療関連感染対策に関する職員教育を行う。
- ⑤地域医療施設との連携・相談窓口となり、医療関連感染対策に関するコンサルテーション、情報交換を行う。

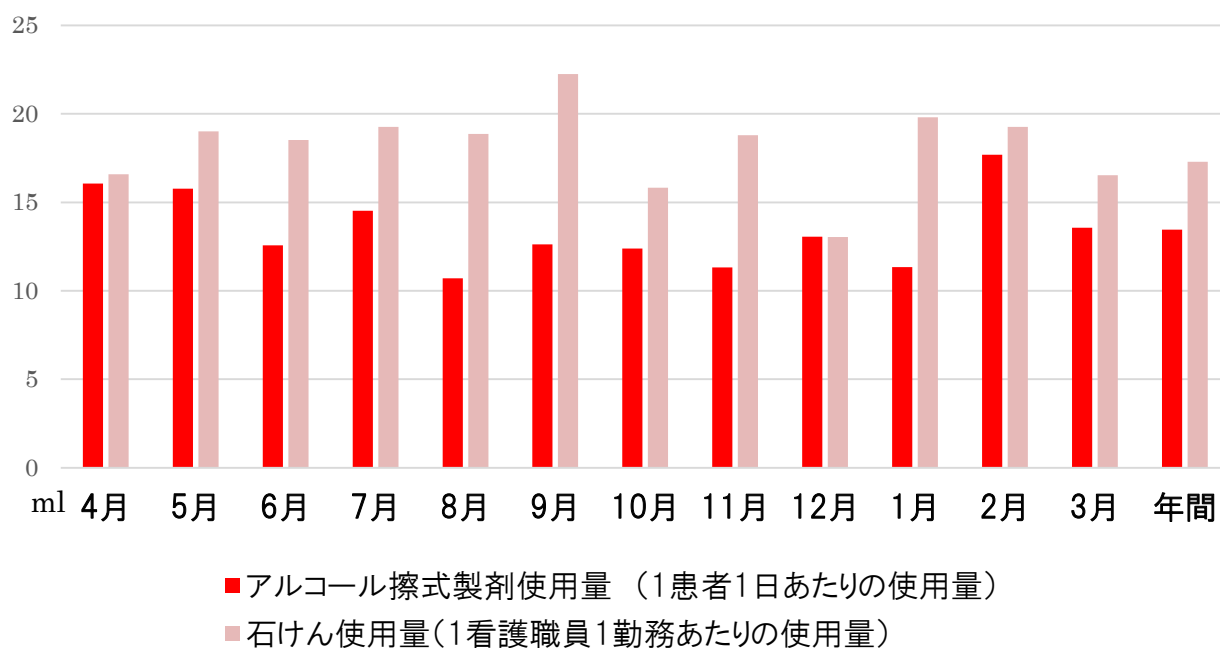
（2）業務

- ①医療関連感染サーベイランスに関すること
- ②医療関連感染に関する教育、啓発、研修企画・運営に関すること
- ③感染予防・管理プログラムの策定と運営に関すること
- ④院内感染予防対策マニュアルの策定・改訂に関すること
- ⑤アウトブレイク発生時の調査と介入に関すること
- ⑥感染予防対策のコンサルテーションに関すること
- ⑦センター内巡回による感染対策の点検と助言に関すること
- ⑧院内感染予防対策委員会、感染予防対策チーム（ICT）、感染予防対策リンクスタッフ会の会議及び活動に関すること
- ⑨職員の健康管理に関すること
- ⑩中央材料室における洗浄・消毒・滅菌業務に関すること
- ⑪清掃・洗濯・施設設備・給食などの感染防止対策に関すること
- ⑫医療材料・器材の選定に関すること

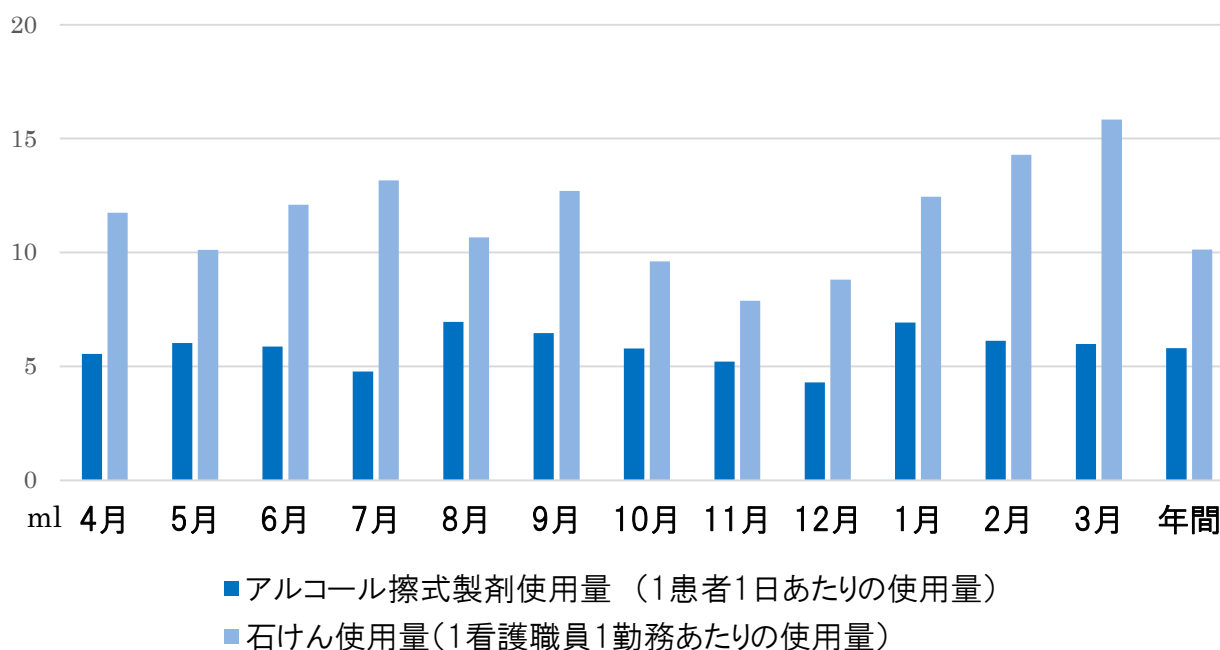
(3) 令和5年度医療関連感染サーベイランス

① 手指衛生サーベイランス

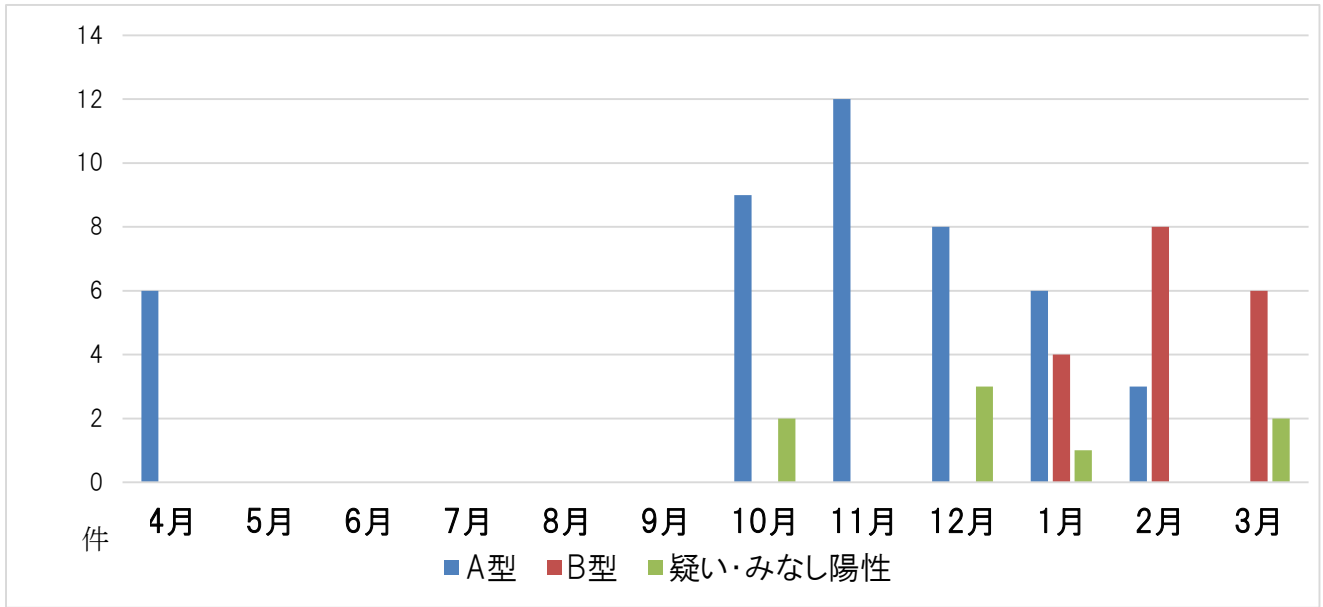
ア. ひばり病棟



イ. 杉の子病棟



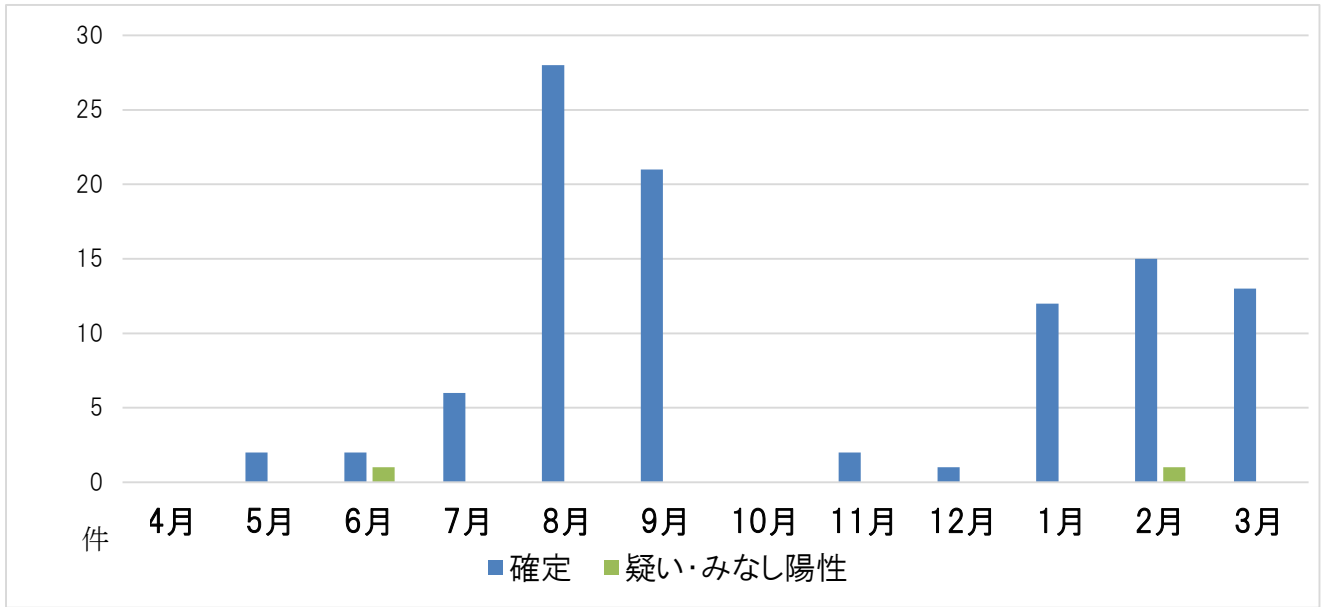
②令和5年度 インフルエンザ罹患者報告



(件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
報告数		6	0	0	0	0	0	11	12	11	11	11	8
型	A型	6	0	0	0	0	0	9	12	8	6	3	0
	B型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	8	6
	疑い・ みなし陽性	0	0	0	0	0	0	2	0	3	1	0	2
属性	入院・入所患者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	外来患者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	職員	1	0	0	0	0	0	2	1	1	2	2	0
	職員の家族・ 同居者	5	0	0	0	0	0	7	6	8	6	9	8
	きらり通学生	0	0	0	0	0	0	2	2	2	1	0	0
	きらり学校職員	0	0	0	0	0	0	0	3	0	2	0	0
感染経路	院内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	きらり学校内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	家庭内	3	0	0	0	0	0	5	5	2	5	3	2
	その他・不明	3	0	0	0	0	0	6	7	9	6	8	6

③令和5年度 新型コロナ罹患報告



(件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
報告数		0	2	3	6	28	21	0	2	1	12	16	13
判定	確定	0	2	2	6	28	21	0	2	1	12	15	13
	疑い・ みなし陽性	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
属性	入院・入所患者	0	0	0	0	2	1	0	1	0	1	0	2
	外来患者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	職員	0	2	1	0	12	9	0	1	1	5	2	7
	職員の家族・ 同居者	0	0	2	6	14	11	0	0	0	6	14	4
感染経路	院内	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4
	きらり学校内	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	家庭内	0	0	2	0	3	9	0	0	0	5	4	2
	その他・不明	0	2	1	6	24	11	0	2	1	7	12	7

10 医療安全管理室

医療・療育に関わる医療安全対策を推進し、医療安全管理体制の確保および医療安全管理に関する問題を解決するよう現場を支援している。また、利用児（者）および施設職員の安全確保に寄与することを目的としている。

(1) 業務

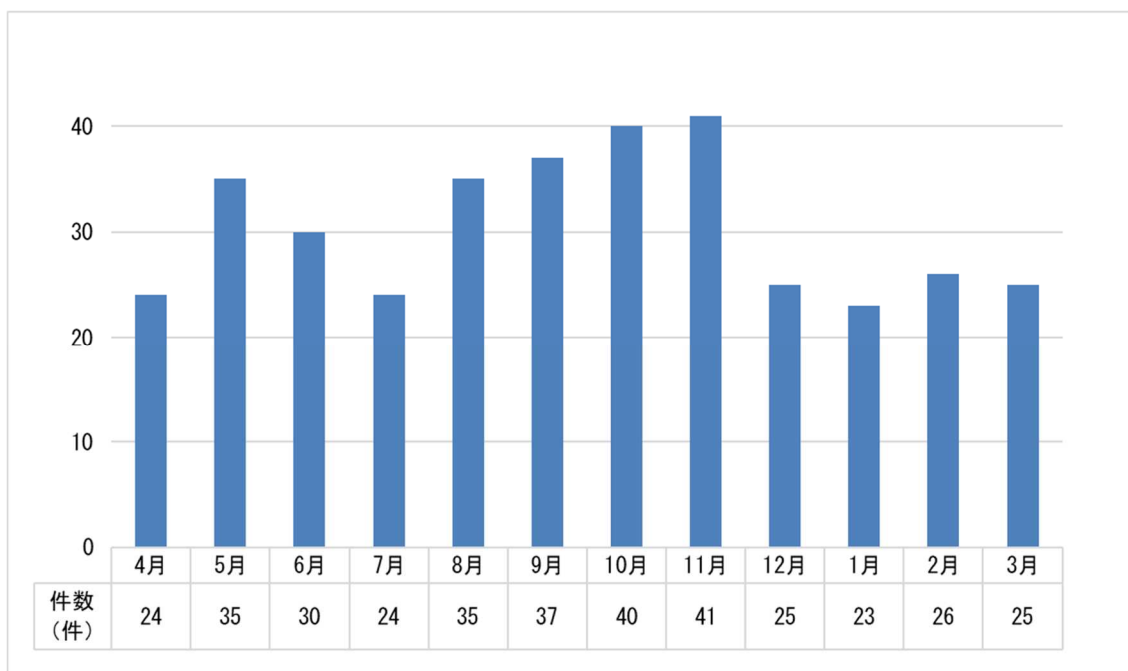
- ①医療安全管理室長の方針を医療安全管理タスクチームの活動に反映する。
- ②医療安全管理委員会、タスクチームの中核として、他関連部門と連携をとり活動する。
- ③医療安全対策に関する職員教育を行う。
- ④他施設と連携・相談窓口となり、医療安全対策に関する情報交換を行う。
- ⑤医療安全管理の相談に対応する。

(2) 具体的な活動内容

- ①医療安全管理委員会、医療安全管理タスクチームの運営に関すること
- ②インシデント・アクシデントレポート集計・分析、改善策の立案・評価に関すること
- ③医療の安全に管理に関わる教育、研修企画、運営に関すること
- ④医療安全管理マニュアルの策定および改訂に関すること
- ⑤医療安全管理のための啓発、院内ラウンド、広報に関すること
- ⑥医療事故発生時の対応に関すること
- ⑦他施設との連携を図り、医療安全管理に関する情報交換・安全管理活動に関すること

(3) インシデントレポート報告

2023 年度月別レポート報告件数（合計 365 件）



11 医療機器・情報管理室

当室は2019年4月に設置され、スタッフは室長の医師、臨床工学技士、診療放射線技師合計3名で構成されている。センター内で使用される医療機器の管理と情報システム管理運用を行い、利用者及び職員共に安全で良質な医療・療育を提供するためのサポートを行っている。

(1) 医療機器管理

センター内で使用される各種医療機器について各種法令に基づき医療機器安全管理責任者と連携し点検保守管理及びスタッフへの研修等を実施し、利用者へ安全な環境を提供することを目標としている。また、在宅移行の際に臨床工学技士が同行するなど、センター利用者の各種ニーズに合わせた対応を実施している。

○業務内容

- ① 医療機器安全管理責任者との連携による管理体制の充実
- ② スタッフに対する医療機器の安全使用のための研修の実施
- ③ 医療機器の保守点検に関する計画の策定及び保守点検の実施
- ④ 医療機器の安全使用のために必要となる情報の収集
その他の医療機器の安全を目的とした改善のための方策の実施
- ⑤ 医療ガス日常点検の実施
- ⑥ 災害時を想定した対策の体制強化

○管理を行う主要医療機器（台数は令和6年3月末現在）

人工呼吸器（25台）、除細動器・AED（4台）輸液・シリンジ・経腸栄養ポンプ（59台）、生体情報モニタ・パルスオキシメータ（63台）、全身麻酔器（1台）ほか

(2) 情報システム管理

各種情報システム（医療療育情報システム、職員情報共有システム等）について安定稼働、効果的な活用（保守委託業者との連携含む）を行い、安全で効率的な環境の提供に努めている。

- ① 運用管理、保守
- ② システム更新・新規プロジェクトの構築・連携支援
- ③ 情報セキュリティ対応
- ④ 職員への操作及びセキュリティ教育
- ⑤ ヘルプデスク
- ⑥ 障害検知及び一次対応
- ⑦ 情報技術に関して職員の資質向上

○管理を行っている主要システム

医療療育情報システム（電子カルテシステムなど関連システム一式）

職員情報共有システム（グループウェアシステムなど関連システム一式）

12 院内委員会等設置状況

会議・委員会一覧

会議・委員会名	構 成	開 催 日
運営会議	センター長、副センター長、各部長、事務部担当職員、センター長の指名する者	毎月第4月曜日 (その他必要時)
連携ケース検討会	センター長、副センター長、医師、看護部長・次長・師長、リハビリテーション担当、育成部担当、特支学校担任、同教諭、センター長の指名する者	毎月第4火曜日
給食委員会	センター長、副センター長、事務部長、看護部長・次長・病棟師長、育成部責任者、総合相談担当者、管理栄養士	年4回
薬事委員会	センター長、副センター長、医師、薬剤師	随時
院内感染予防対策委員会	センター長、副センター長、看護部長、診療部各部門責任者、リハビリテーション部責任者、育成部責任者、看護部各部署責任者、総合相談・医療療育連携室責任者、医療機器・情報管理室責任者、事務部責任者及び業務担当者、感染管理認定看護師	毎月第2月曜日
医療安全管理委員会	センター長、副センター長、事務部長、看護部長・師長、育成部責任者、診療部（薬剤、放射線、臨床検査、栄養指導管理）責任者、リハビリテーション部責任者、医療機器・情報管理担当者、業務班担当者	毎月第2月曜日
褥瘡対策委員会	センター長、副センター長、事務部長、看護部長・師長、育成部責任者、診療部（薬剤、放射線、臨床検査、栄養指導管理）責任者、リハビリテーション部責任者、医療機器・情報管理担当者、業務班担当者	毎月第2月曜日
運営適正化委員会	提言等解決責任者（センター長、事務部長）提言等受付担当者（診療部長、看護部長、育成部長、業務班長）第三者委員（外部）	随時
身体拘束（抑制）委員会	センター長、副センター長、事務部長、看護部長・師長、育成部責任者、診療部（薬剤、放射線、臨床検査、栄養指導管理）責任者、リハビリテーション部責任者、医療機器・情報管理担当者、業務班担当者	毎月第2月曜日
虐待防止委員会	虐待防止責任者（センター長）、診療部長、育成部長、リハビリテーション部長、看護部長、発達障害者支援部長、総合相談・医療療育連携室長、予防対策部会長	随時
医療機器・情報システム管理運営委員会	医療機器安全管理責任者・情報システム管理責任者（委員長）、委員長が指名する運用責任者・監査担当者、センター長、副センター長、各診療部門担当者（薬剤・臨床検査・放射線・臨床心理・栄養指導管理）、看護部長・師長、育成部担当者、リハビリテーション部担当者、総合相談・医療療育連携部担当者、発達障害者支援部担当者、医療機器・情報管理室、経営統括本部・事務部担当者	毎月第3火曜日
衛生委員会	センター長（委員長）、産業医、衛生管理者、作業環境測定実施者、職員の衛生に関し経験を有する者（事務担当者）	毎月1回
ショートステイ検討委員会	センター長（委員長）、副センター長、看護部長・師長、育成部責任者、総合相談（担当者）、事務部長	年4回
院内感染予防対策チーム	医師、感染管理認定看護師、病棟看護師、薬剤師、臨床検査技師、事務担当者	毎週金曜日
感染予防対策リンクスタッフ会	各病棟看護師、外来看護師、生活介護事業所看護師、育成部職員、リハビリテーション部職員、アドバイザー（感染管理認定看護師、看護部長）	毎月第4火曜日
未収金対策会議	事務部、総合相談、各病棟及び育成部の各所属長から推薦された職員	随時
医療倫理委員会	センター長（委員長）、診療部長、医師（若干名）、事務部長、看護部長、薬剤師、その他医療を専門としないセンター内職員 ※医師と医療を専門としないセンター内職員については委員長が指名する。	随時
個人情報保護委員会	センター長、副センター長（担当所掌事務）、事務部長、看護部長	随時
医療ガス安全管理委員会	センター長、整形外科医、手術担当師長、薬剤師、事務担当者、臨床工学技士	随時
医療安全管理タスクチーム	センター長、看護部長、医療安全管理者、各病棟看護師、外来看護師、生活介護事業所看護師、放射線技師、臨床工学技士、薬剤師、公認心理師、栄養士、臨床検査技師、作業療法士、理学療法士、育成部担当者、事務担当者	毎週水曜日、および第3木曜日
医療機器選定委員会	センター長、副センター長、経営統括本部長、事務部長、総務企画課長、事務職員	毎週第3火曜日
防火管理委員会	センター長、事務部長（防火管理者）、育成部長、看護部長、看護師長、育成部、診療部、総合相談、発達支援、経営統括本部班長、事務担当者	随時
医療的ケア児等支援委員会	医師、看護師、リハビリテーション部、育成部、総合相談・医療療育連携室、医療機器・情報管理室、経理統括本部、事務部	毎月第2木曜日
医療放射線安全管理委員会	センター長、副センター長、看護部長・師長、放射線技師	随時

※運営適正化委員会の状況

センターに対する提言・要望・苦情等解決実施要領を制定し、センター長を提言等解決責任者と
し、提言等受付担当者を診療部、看護部、育成部、事務部、総合相談・医療療育連携部に置くほ
か、第三者委員3名を任命している。

令和5年度における要望等への回答状況は5件で、次のとおりとなっている。

No	提言・要望・苦情の要旨	回 答
1	○ 自動ドアのガラスの汚れ すごく気に入りませす	貴重なご意見ありがとうございます。 これまで外来等の自動ドアは定期的な掃除をまいりましたが、特にドアの内側につ いては目立った汚れとなる前に掃除するよう心がけてまいります。
2	○ 請求書の氏名記載間違いについて 請求書等について、先月、子どもの名前が間違っ記載されていたた め、指摘し修正をしてもらっていた。 今月、請求書等を受け取ったところ、直っているだろうと思っていた子 どもの氏名が再び間違っ記載されていたことから連絡をさせてもらっ た。 今後間違いのないよう気をつけてもらいたい。	貴重なご意見ありがとうございます。 利用者の名前の取り違いは、重大な事態を引き起こすことに繋がりがかねないもので す。今後は、台帳登録、請求書等の発行の際の受給者証の突合を、関係職員が協働 してこれまで以上に慎重に行ってまいります。 また、間違いが起こってしまった場合には、周辺の職員でその情報を共有し再発の 防止を図ってまいります。
3	○ 訓練個室の天井に黒ズミが多数あり、業者のクリーニングは入っ ているということですがカビのように見えてとても見た目が悪いです。 その他の場所はとてもキレイにされているのに、印象が悪いのでは。 改善していただければと思います。	ご心配をかけ申し訳ございません。 訓練個室については、通常の清掃に加え専門業者によるクリーニングを年に数度 行ってきましたが、改善が図られず苦心しております。 今後、お様が快適に訓練を受けていただけるよう、清掃や空調等により更なる室 内環境の改善を行って参ります。
4	○ 個室でOTを利用させてもらっていますが、そちらで子供の咳(ぜん 息)が少しひどくなるという症状がでます。 カビ?とかに反応しているかと思われます… (天井とか少し気に入りませす…すみませす) 張り替え等、何かしらの対応していただけると助かります。	貴重なご意見ありがとうございます。 リハビリ室付近のトイレのベビーチェアの設置について検討して参ります。 ※現在はベビーチェアを設置しております
5	○ リハビリ室の近くのトイレにベビーチェアを設置してほしい。 外来まで来なくてはならず、2つのリハビリがある場合、間に合わない ため。	貴重なご意見ありがとうございます。 リハビリ室付近のトイレのベビーチェアの設置について検討して参ります。 ※現在はベビーチェアを設置しております

13 実習生・ボランティアの受入状況

(1) 実習生の受入状況

実習名	学校・施設名簿	実習期間 (人員)						人員
看護実習	日本赤十字秋田看護大学	R5. 5. 9～10	6	R5. 6. 27～28	5	R5. 10. 31～11. 1	5	102
		R5. 5. 18～17	4	R5. 6. 30～31	5	R5. 11. 7～ 8	5	
		R5. 5. 23～24	6	R5. 8. 22～23	5	R5. 11. 14～15	6	
		R5. 5. 30～31	5	R5. 9. 5～ 6	5	R5. 11. 21～22	5	
		R5. 6. 6～ 7	6	R5. 9. 12～13	6	R5. 11. 28～29	6	
		R5. 6. 13～14	5	R5. 10. 10～ 11	6			
	秋田大学医学部保健学科看護学専攻	R5. 4. 13	5	R5. 5. 25	6	R5. 6. 29	5	62
		R5. 4. 20	6	R5. 6. 1	5	R5. 7. 6	5	
		R5. 4. 27	5	R5. 6. 8	6			
		R5. 5. 11	3	R5. 6. 15	5			
秋田県立衛生看護学院	R5. 5. 18	5	R5. 6. 22	6			40	
	R5. 5. 19	6	R5. 9. 1	5	R5. 11. 2	6		
	R5. 6. 9	6	R5. 9. 27	5				
秋田看護福祉大学 (施設見学)	R5. 6. 30	6	R5. 10. 13	6			26	
由利本荘看護学校 (施設見学)	R5. 9. 26						19	
		小 計						249
歯科巡回臨床実習	秋田県歯科医療専門学校	R5. 10. 6	8	R5. 10. 26	7			44
		R5. 10. 19	8	R5. 11. 24	7			
		R5. 10. 20	7	R5. 11. 30	7			
医学部実習	秋田大学医学部医学科	R5. 4. 20～21	5	R5. 10. 12～13	6	R6. 2. 29～3. 1	6	41
		R5. 5. 18～19	6	R5. 11. 30～12. 1	6			
		R5. 7. 6～7	6	R6. 1. 11～12	6			
臨床心理学実習	秋田大学大学院教育学研究科	R5. 1～12	3				3	
理学療法	秋田大学医学部保健学科	R5. 4. 3～5. 26	1	R5. 6. 5～7. 28	1	R5. 9. 4～9. 20	2	7
		R6. 1. 9～2. 2	1	R6. 2. 13～2. 16	2			
	秋田リハビリテーション学院	R5. 9. 1	5	R6. 2. 26～3. 22	1			6
		小 計						13
作業療法	秋田大学医学部保健学科	R5. 5. 8～6. 17	1	R5. 8. 21～9. 30	1	R5. 9. 25～9. 29	2	4
	東北福祉大学健康科学部	R6. 7. 10～7. 29	1					1
	小 計						5	
保育実習	聖園学園短期大学	R5. 8. 22～9. 2	4					7
		R5. 9. 5～9. 16	3					
		小 計						7
		合 計						361

(2) ボランティアの受入状況

通所・入所児童の遊びや話し相手、学習支援等のボランティアの受入れを行った。

※新型コロナウイルス感染対策として受け入れを制限した

○登録ボランティア数

・団体登録 0

・個人登録 4 (読み聞かせ、琴の演奏、余暇活動手伝い)

○活動実績

(回、人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
回数	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	2	12
延人数	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	3	13

14 業績

(1) 診療部

学会・研究会発表

第 52 回日本脊椎脊髄病学会学術集会 4 月 札幌市

若林玲奈 三澤晶子 木村竜太 工藤大輔 本郷道生 坂本仁 島田洋一 宮腰尚久 (2023)

Risser4 の思春期特発性側彎症における Cobb 角は進行しないのか

三澤晶子 本郷道生 工藤大輔 木村竜太 若林玲奈 島田洋一 宮腰尚久 (2023)

脊柱側弯症学校検診 ―運動器検診とモアレ検診の比較―

第 65 回日本小児神経学会 5 月 岡山市

矢野珠巨 渡辺圭介 高橋勉 久保田弘樹 (2023)

自己免疫の関与が疑われる Adie 瞳孔の女児例

澤石由記夫 酒見喜久雄 坂本知子 豊野美幸 (2023)

伴性潜性遺伝と考えられる特異な後頭葉てんかんの家系

豊野美幸 坂本知子 澤石由記夫 (2023)

多剤耐性緑膿菌とセパシア菌による難治性肺炎に対してトブラマイシン吸入とメロペネム吸入療法が奏功した重症心身障害児の一例

第 96 回日本整形外科学会学術総会 5 月 神戸市

若林玲奈 小滝優平 三澤晶子 坂本仁 島田洋一 本郷道生 宮腰尚久 (2023)

脳性麻痺児における足部変形による運動発達の予測に関する検討 就学前後の手術例から

三澤晶子 本郷道生 工藤大輔 木村竜太 若林玲奈 島田洋一 宮腰尚久 (2023)

秋田県における脊柱側彎症学校検診 運動器検診とモアレ検診の比較

第 77 回秋田県整形外科医会 5 月 ハイブリッド開催 秋田市

渡辺学 若林玲奈 三澤晶子 坂本仁 島田洋一 (2023)

足部変形に対し観血的矯正術を要したダウン症児の 2 例

第 120 回東北整形災害外科学会 6 月 福島市

渡辺学 三澤晶子 坂本仁 (2023)

足部変形に対し観血的矯正術を要したダウン症児の 2 例

第 14 回秋田県小児整形外科研究会 7 月 ハイブリッド開催 秋田市

渡辺学 河野哲也 三澤晶子 坂本仁 (2023)

ダウン症児における足部変形への対応-運動発達との関連も含めて

第 56 回日本てんかん学会 10 月 東京

矢野珠巨 豊野美幸 坂本知子 三澤晶子 澤石由記夫 渡辺圭介 (2023)

長期 VPA 内服による骨粗しょう症により骨折を繰り返した Dravet 症候群の女児

澤石由記夫 坂本知子 豊野美幸 矢野珠巨 (2023)

NALCN 遺伝子を含む dup13q31.2q33.1 を認めた発達性てんかん性脳症の症例

山本達也 伊東竜也 梅津英典 照井君典 福岡正隆 澤石由記夫 加藤光広 (2023)

KIF4A 遺伝子変異を認めたびまん性多小脳回症の 1 例

第 55 回日本小児呼吸器学会 10 月 豊岡市
豊野美幸 坂本知子 矢野珠巨 澤石由記夫 (2023)
情報通信技術 (ICT) 「キッズナラティブ秋田」を用いた人工呼吸器管理児の在宅支援

第 29 回日本小児神経学会東北地方会 10 月 福島
澤石由記夫 坂本知子 豊野美幸 矢野珠巨 (2023)
摂食誘発てんかんの小児例
澤石由記夫 (2023)
激しい複雑型運動チックを呈した幼児例

第 78 回秋田県整形外科医会 10 月 ハイブリッド開催 秋田市
中西真奈美 河野哲也 三澤晶子 坂本仁 (2023)
幼児期の運動発達が股関節形成に及ぼす影響
浅香康人 河野哲也 三澤晶子 坂本仁
歩容異常や足部変形で受診し脳性麻痺と診断された 4 例の検討

第 64 回日本児童青年精神医学会 11 月 弘前市
渡部泰弘 (2023)
軽微な頭部打撲をきっかけに不応にに至った自閉症スペクトラム疑い例

第 17 回日本小児心身医学会東北地方会 11 月 福島市
渡部泰弘 (2023)
発達障害を持ち児童自立支援施設を退所した児の適応状況

第 49 回日本重症心身障害学会 11 月 千葉
坂本知子 豊野美幸 澤石由記夫 (2023)
小児腸管機能不全に陥り低栄養で死亡した重症心身障害児の 2 例

第 57 回日本側彎症学会学術集会 11 月 大阪市
若林玲奈 三澤晶子 尾野祐一 工藤大輔 本郷道生 宮腰尚久 (2023)
コロナ禍前後における脊柱側弯症受診の実態

第 7 回日本リハビリテーション医学会秋季学術集会 11 月 宮崎市
河野哲也 三澤晶子 坂本仁 粕川雄司 本郷道生 宮腰尚久 (2023)
秋田県での脳性麻痺児に対する整形外科的マネジメント 最近 10 年間の経験

第 34 回日本小児整形外科学会 11 月 神戸市
若林玲奈 河野哲也 三澤晶子 坂本仁 (2023)
脳性麻痺児の足部変形が股関節の形成に及ぼす影響

第 40 回日本障害者歯科学会 11 月 札幌市
本間高志 高野裕史 (2023)
多施設連携により支援が進んだ唇顎口蓋裂の一例

第8回末梢神経磁気刺激法に関する研究会 12月 東京

澤石由記夫 (2023)

末梢神経磁気刺激装置 (Pathleader®) の小児運動障害患者への応用—Preliminary study

講演・シンポジウムなど

令和5年度秋田県医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修 6月 オンライン開催 秋田市

豊野美幸 (2023)

総論～医療的ケア児と小児在宅医療について～

医療Ⅰ

令和5年度秋田県医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修 6月 オンライン開催 秋田市

矢野珠巨 (2023)

医療Ⅲ「障がい児の救急」、福祉Ⅱ「障がい児の虐待」

令和5年度秋田県医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修 6月 オンライン開催 秋田市

坂本仁 (2023)

福祉Ⅰ「医療的ケア児支援」

第35回東北学校保健・学校医大会シンポジウム 7月 秋田市

豊野美幸 (2023)

療育センターが支援する多様性をもつ子どもたち

令和5年度秋田県肢体不自由病弱教育地区別研修会 (県央) 7月 ハイブリッド開催 秋田市

坂本仁 (2023)

「医療からみた肢体不自由教育・病弱教育」

第14回秋田県小児整形外科研究会 7月 ハイブリッド開催 秋田市

河野哲也 (2023)

当センターにおける最近の小児股関節疾患の動向

令和5年度秋田県精神保健福祉協会研修会シンポジウム 8月 秋田市

安岡智彦 佐藤宏満 荒川祐介 渡部泰弘 (2023)

発達障害の支援をつなぐ

令和5年度保護者勉強会 8月 秋田市

本間高志 (2023)

「保護者勉強会歯科編」

令和5年度東北地区発達支援通園事業連絡協議会 9月 秋田市

豊野美幸 (2023)

医療的ケアを要する幼児と家族への支援

社会福祉法人正和会講演会 9月 潟上市
豊野美幸 (2023)
秋田県の医療的ケア児の状況と「コラソン」の取り組み

第19回日本小児科医会生涯研修セミナー in 秋田 10月 秋田市
渡部泰弘 (2023)
子どものゲーム・ネット依存と発達障害

第17回秋田県運動器疾患セミナー 10月 秋田市
若林玲奈 三澤晶子 本郷道生 宮腰尚久 (2023)
コロナ禍前後における脊柱側弯症受診の実態

令和5年度保護者勉強会 11月 秋田市
坂本知子 (2023)
「新型コロナウイルスワクチンについて～2023年版～」

令和5年度小児神経診療セミナー 11月 秋田市
坂本知子 (2023)
「治療経過中に感覚性ジャクソンマーチに移行した症例」

第40回秋田県学校保健・学校医研究会 12月 秋田市
豊野美幸 (2023)
学校におけるブコラム口腔内溶液の使用について

第20回整佑会特別講演会 12月 秋田市
三澤晶子 (2023)
女性整形外科医としての歩み～小児・側弯症診療までの道のり～

仙北市母子保健関係者研修会 2月 仙北市
渡部泰弘 (2024)
発達障害の理解と支援

てんかん発作時の対応に関する講習会 3月 秋田市 Web 開催
矢野珠巨 (2024)
てんかん発作時の対応

令和5年度発達障害者地域支援者研修 3月 オンライン開催
福永宏隆 (2024)
発達障害の理解と支援 ―障害の受容の視点から―

秋田県歯科医師会「障害者歯科研修会」 3月 秋田市 Web 開催
本間高志 高橋温 (2024)
秋田県立医療療育センターにおける歯科診療と障害者歯科保健医療推進に向けた更なる協働体制の構築

論文（審査のないもの）

渡部泰弘（2023）心身症治療における説明の重要性とポイント 小児内科、55(6)、945-8

論文（審査のあるもの）

土生川千珠 村上佳津美 石井隆大 柳本嘉時 井上建 岡田あゆみ 吉田誠司 竹中義人大谷良子 作田亮一 田中知絵 藤井智香子 重安良恵 淵上達夫 渡部泰弘 藤田之彦 小柳憲司、松島礼子 大堀彰子 永井章 井口敏之 江島伸興 永光信一郎（2023）COVID-19 対策での長期休校措置前後の小児心身症関連疾患受診者数の推移 日本小児科学会雑誌、127(10)、1277-88

本間高志 星久美 高橋温（2023）胃管挿入時に乳歯の食道内誤飲が偶発的に引き起こされた 18 トリソミーの一例 日本障害者歯科学会雑誌、44（3）、262-268

佐藤貴洋 若林玲奈 三澤晶子、坂本仁、島田洋一 稀な分娩時大腿骨骨折の 2 例 東北整形災害外科学会雑誌 66（1）178-179

五十嵐駿 坂本仁 三澤晶子 若林玲奈 島田洋一 宮腰尚久 秋田県における発育性股関節形成不全(脱臼・亜脱臼)の現状と今後の課題について 東北整形災害外科学会雑誌 66（1）35-38

若林玲奈 本郷道生 三澤晶子 木村竜太 工藤大輔 島田洋一 宮腰尚久 Risser sign grade 4 の思春期特発性側彎症における Cobb 角進行と危険因子の検討 Journal of Spine Research 14（11）1377-1382

三澤晶子 本郷道生 工藤大輔 若林玲奈 木村竜太 島田洋一 宮腰尚久 秋田県における側彎症検診の現状と課題 Journal of Spine Research 14（11）1366-137

商業誌

渡部泰弘（2023）心身症治療における説明の重要性とポイント 小児内科、55(6)、945-8

（2） 臨床心理部門

講演・シンポジウムなど

秋田県発達障害者支援センター 保護者向け発達障害基礎講座

2023 年 7 月 秋田市

津谷神奈

ペアレント・トレーニングについて

秋田県発達障害者支援センター 秋田県発達障害児者及び家族等支援事業

2023 年 9 月・10 月 秋田市

熊谷真愉子 荒川祐介 西館千瑛

CARE 認定ワークショップ

(3) リハビリテーション部

学会・研究会発表

第 57 回 東北・北海道肢体不自由児施設 療育担当職員研修会

2023 年 9 月 8 日 岩手県盛岡市(オンライン)

堀岡航 川野辺有紀 木元美沙子 坂本仁

ダウン症児の歩行開始と身体的特性との関連についての検討

全国肢体不自由児施設運営協議会主催 第 68 回全国肢体不自由児療育研究大会

2023 年 10 月 東京都

秋山郁菜絵 渡辺誠 坂本仁

単位動作分析表を用いて脳性麻痺児のスプーン操作に介入した 1 例

第 10 回日本小児理学療法学会学術大会

2023 年 10 月 北海道小樽市

仲村真哉 木元稔 川野辺有紀 三澤晶子 坂本仁

生体電気インピーダンス法を用いた脳性麻痺児の筋量計測の検証

第 44 回 秋田県リハビリテーション研究会

2023 年 10 月 秋田県秋田市

堀岡航 川野辺有紀 木元美沙子 坂本仁

ダウン症児の歩行開始と身体的特性との関連についての検討

一般社団法人 日本作業療法士協会主催 第 57 回日本作業療法学会

2023 年 11 月 沖縄県宜野湾市

秋山郁菜絵 小枝周平 三上美咲 斉藤まなぶ

自閉スペクトラム症児の食行動の問題と関連要因

一般社団法人 日本児童青年精神医学会主催 第 64 回日本児童青年精神医学会

2023 年 11 月 青森県弘前市

秋山郁菜絵 小枝周平 三上美咲 斉藤まなぶ

A 市における自閉スペクトラム症児の栄養素摂取の特徴

講演・シンポジウムなど

秋田きらり支援学校 エリア専門家研修会

2023 年 5 月 秋田県秋田市

川上公代

食事指導の基礎基本

新潟医療福祉大学 講義 発達障害作業療法学

2023 年 5 月 新潟県新潟市

渡辺誠

脳性麻痺児の作業療法

秋田県医療的ケア児等支援者養成研修および医療的ケア児コーディネーター養成研修会
2023年6月 秋田県秋田市（オンライン）

川野辺有紀

ライフステージにおける支援「医療的ケアの必要性の高い子どもへの支援」

秋田大学医学部保健学科作業療法学専攻 講義 発達障害学Ⅱ

2023年7月 秋田県秋田市

渡辺誠

脳性麻痺児の作業療法

秋田大学医学部保健学科理学療法学専攻 講義 小児重度障害理学療法学

2023年10月 秋田県秋田市

川野辺有紀

医療的ケア児の理学療法

発達障害基礎講座

2023年10月 秋田県秋田市

羽澤優子

発達障害のリハビリテーション

第10回日本小児理学療法学会学術大会 シンポジウム

2023年10月 北海道小樽市

佐藤理枝子

スポーツの視点から子どもと家族の健康と幸福について考える

秋田県立視覚支援学校 講義 理療科授業

2023年12月 秋田県秋田市

堀岡航

脳性麻痺の各型の特徴について

秋田県立視覚支援学校 講義 理療科授業

2023年12月 秋田県秋田市

石田千尋

その他の小児の疾患について

秋田県立視覚支援学校 講義 理療科授業

2023年12月 秋田県秋田市

志戸田徹

脳性麻痺のリハビリテーションについて

秋田県立視覚支援学校 講義 理療科授業

2023年12月 秋田県秋田市

近藤多恵

リハビリテーション機器について

10回日本小児理学療法学会学術大会

育成部保護者勉強会

2023年12月 秋田県秋田市

近藤多恵

作業慮法について

秋田大学医学部保健学科作業療法学専攻 講義 発達障害作業治療学 I

2024年1月 秋田県秋田市

羽澤優子

発達障害に対する作業療法

秋田県理学療法士会主催 小児に関する研修会

2024年2月 秋田県秋田市（オンライン）

堀岡航

秋田県立医療療育センターでの理学療法について－基本的な治療の流れ、考え方－

原著論文

Clinical biomechanics

2023年11月

仲村真哉

Impact of lower muscle stiffness on ankle dorsiflexion restriction in children with cerebral palsy evaluated using ultrasound elastography

(4) 看護部

学会・研究会・シンポジウム発表

第59回東北・北海道肢体不自由児施設療育担当職員研修会 2023年9月 盛岡

嵯峨友理、三浦由紀子、門脇幸勇

手術を受ける患者のパンフレットを用いた不安軽減への取り組み

第68回全国肢体不自由児療育研究大会 2023年10月 東京

石郷岡みな美、佐々木晃子、田口千春

身体拘束に関する学習会前後での看護師の意識と身体拘束時間に関する調査

第48回日本重症心身障害学術集会 2023年10月26日 千葉県（幕張メッセ国際会議場）

「家族に対する呼気介助法の指導により無気肺の改善を認めたTPPV管理を行う超重症者の一例」

佐々木正吾

第18回 医療の質・安全学会学術集会 2023年11月25日 神戸市

「内服薬のダブルチェック方法の現状把握と改善で見えてきた問題点」

鎌田駒美子、佐々木百合子

講演・講義など

看護学校における講義 2023年4月～11月まで 計23回 由利本荘市（由利本荘看護学校）
母性看護学概論
進藤夏子（講師）

看護学校における講義 2024年3月13日 計1回 横手市（県立衛生看護学院）
小児看護学援助論
進藤夏子（講師）

秋田県看護協会 介護福祉施設等看護実践力向上研修事業 2023年6月 計3回 秋田市
大村真利子（講師、アドバイザー）

看護学校における講義 2023年9月 計1回 秋田市（中通高等看護学院）
小児看護援助論Ⅰ：外来における子どもと家族への看護
佐々木直子（講師）

令和5年度秋田県医療的ケア児等支援者養成研修及び医療的ケア児等コーディネーター養成研修
2023年6月 秋田市
本人・家族の思いの理解Ⅲ：医療的ケア児と家族への在宅移行支援について
佐々木直子（講師）（web配信）

秋田県看護協会一般教育研修会 2023年11月 秋田市
医療的ケア児について
佐々木直子（講師）（ハイブリッド開催）（コラソンから派遣）

能代市第一保育所職員研修会 2023年11月 能代市
気管切開管理の必要な医療的ケア児への対応について
佐々木直子、佐々木正吾（講師）（コラソンから派遣）

キッズナラティブ秋田 県民公開講演会 2024年2月 秋田市
秋田県立医療療育センターにおけるキッズナラティブの活用について
佐々木直子（講師）（コラソンから派遣）

ウェルビューいずみこども園 2023年6月 秋田市
医療的ケア児について
佐藤夏美（講師）（コラソンから派遣）

看護学校における講義 2023年11月 計1回 秋田市（中通高等看護学院）
小児看護援助論Ⅰ：医療的ケアが必要な子どもと家族の看護
佐藤夏美（講師）

看護学校における講義 2024年3月 計1回 横手市（県立衛生看護学院）
小児看護学援助論：重症心身障害児の看護
佐藤夏美（講師）

令和5年度 秋田県特別支援学校医療的ケア学校看護師研修会 2023年7月 計1回
医療的ケア児の看護ケアの実際
佐藤夏美、佐々木直子、佐々木正吾（講師）（コラソンから派遣）

ホームホスピス秋田訪問看護ステーション 2023年5月31日 秋田市
秋田県の医療的ケア児の実態と訪問看護のニーズについて等
佐々木正吾（講師）（コラソンから派遣）

令和5年度秋田県医療的ケア児等支援者養成研修及び医療的ケア児等コーディネーター養成研修
2023年6月 秋田市（秋田県立医療療育センター）
ライフステージにおける支援Ⅱ
佐々木正吾（講師）（web配信）

令和5年度秋田県介護職員等によるたん吸引等研修（第一号・第二号研修）2023年6月 計1回
高齢者および障害児・者の喀痰吸引概論 秋田市（秋田県社会福祉会館）
佐々木正吾（講師）（コラソンから派遣）

令和5年度訪問看護師養成講習会 2023年7月 秋田市（秋田県看護センター第1研修室）
呼吸管理を必要とする療養者の理解と看護
佐々木正吾（講師）

ごてんまり訪問看護ステーション 2023年11月 秋田市（秋田県立医療療育センター内）
医療的ケア児に対する呼吸ケア
佐々木正吾（講師）（コラソンから派遣）

看護学校における講義 2023年11月～12月 計5回 秋田市（中通高等看護学院）
成人看護援助論Ⅱ：呼吸器
佐々木正吾（講師）

看護学校における講義 2023年12月 計1回 秋田市（中通高等看護学院）
小児看護援助論Ⅰ：終末期にある子どもと家族の看護
佐々木正吾（講師）

令和5年度学校看護師研修会 2024年2月 秋田市（秋田きらり支援学校自立活動室Ⅱ）
「医療的ケア児に対するカフアシストの基本と実際について」
佐々木正吾（講師）

（5） 育成部

研究発表

第68回 全国肢体不自由児療育研究大会 10月（東京都）
小原由香、木村友美、工藤朋子
自閉症スペクトラム障害児への上履きを履く習慣化への取り組みを通して

講師

医療的ケア児等支援者養成研修会及び医療的ケア児等コーディネーター養成研修会
6月（秋田市）（Web配信）
田堰公美 遊び・保育について～

（6） 総合相談・医療療育連携室（秋田県医療的ケア児支援センター「コラソン」）

講義

ホームホスピス秋田訪問看護ステーション訪問看護職員研修会 5月 秋田市
佐々木正吾、小田内るり 秋田県の医療的ケア児の実態訪問看護ニーズについて等

ウェルビューいずみこども園職員研修会 6月 秋田市
小田内るり、佐藤夏美 医療的ケア児に関する講習会

令和5年度医療的ケア看護職員研修会 7月 秋田市
豊野美幸、佐藤夏美 学校における支援の実際 医療的ケアについて

令和5年度秋田県特別支援学校医療的ケア学校看護職員研修会 7月 秋田市
佐々木正吾、佐藤夏美、佐々木直子 医療的ケア児の看護ケアの実際

令和5年度秋田県医療的ケア児等支援者養成研修及び医療的ケア児等コーディネーター養成研修
6月 秋田市（オンライン）
小田内るり 福祉制度について

令和5年度東北地区発達支援通園事業連絡協議会研修 9月 秋田市
豊野美幸、小田内るり 秋田県医療的ケア児支援センター「コラソン」の役割

令和5年度基幹相談支援センター意見交換会 10月 秋田市
小田内るり 秋田県医療的ケア児支援センター「コラソン」の取り組みについて
基幹相談支援センターとの連携を中心に

石脇東保育園職員講習会 10月 リモート
豊野美幸 医療的ケア児の保育所での環境づくりについて

医療的ケアを有する障がい児者と家族の災害時避難に関わる意見交換会 10月大仙市
小田内るり、佐々木正吾 医療的ケア児支援センター「コラソン」からの情報提供

令和5年度秋田県看護協会一般教育研修会 11月 秋田市 ハイブリッド
小田内るり、佐々木直子 医療的ケア児求められる配慮や支援について配慮や支援について学んでみませんか？

ごてんまり訪問看護研修会 11月 秋田市 ハイブリッド開催
佐々木正吾、佐藤夏美、佐々木直子、小田内るり 医療的ケア児に対する呼吸ケア
医療的ケア児のご家族支援について

能代市第一保育所研修会 11月 能代市

佐々木直子、佐藤夏美、佐々木正吾、小田内るり カニユレ及び、淡吸引の基礎知識、入所している児の現在の状況及び、留意点について

大仙市地域自立支援協議会 相談支援部会・児童支援部会 合同勉強会 12月大仙市

小田内るり、佐々木正吾、佐々木直子 医療的ケア児等コーディネーターの役割と関係機関との連携

令和5年度秋田県立秋田きらり支援学校看護職員研修会 2月秋田市

佐々木正吾、佐藤夏美、小田内るり カフアシストの基本操作及び注意、配慮事項について

(7) 発達障害者支援部

講演・シンポジウムなど

秋田県警察本部留置管理課研修会 4月 秋田市

荒川祐介 (発達) 障害の理解と対応

西仙北高校研修会 5月 大仙市

荒川祐介 教師だからこそできる支援

花輪ふくし会職員研修 7月 鹿角市

石橋知子 自閉スペクトラム症の理解～発達障害支援の基礎～

秋田市幼児発達支援事業研修会 7月 秋田市

荒川祐介 保護者対応と保護者支援

秋田県警察本部取り調べ技能専科 8月 秋田市

荒川祐介 精神障害、発達障害、知的障害等を有する者に対する取調べ

秋田県立ゆり支援学校特別支援教育研修会 8月 由利本荘市

石橋知子 当事者・家族の語りから～発達障害支援の視点をもって～

発達障害地域支援マネージャー定例会 8月 オンライン

荒川祐介 実践報告

秋田県精神保健福祉協会研修会 8月 秋田市

荒川祐介 秋田県発達障害者支援センターと教育の連携

自殺予防声かけボランティア養成講座 9月 由利本荘市

荒川祐介 生きづらさの理解と対応について

秋田県警察学校授業 9月 秋田市

荒川祐介 発達障害の理解と対応について

合川民生児童委員協議会 9月 北秋田市
大越杏沙 発達障害の特徴と対応について

かづの親子教室 9月 オンライン
荒川祐介 メディアがこどもに与える影響について

子育てサポーター新規養成講習会 9月 大館市
荒川祐介 障害のある子の預かり

県北地区集団療育訓練交流会 10月 鹿角市
荒川祐介 支援が必要な子どもの理解と健やかな発達

中央地区障害理解研修 10月 秋田市
荒川祐介 (発達) 障害の理解と支援

秋田県障害福祉課出前講座 11月 秋田市
阿部友里香 発達障害のお話

秋田県南若者サポートステーションよこて研修会 11月 横手市
荒川祐介 (発達) 障害の理解

秋田市放課後児童健全育成事業指導者研修 11月 秋田市
阿部友里香 発達障がいのある子どもとの関わり方

横手市民生児童委員協議会 11月 横手市
荒川祐介 発達障害の理解と対応について

精神保健福祉ボランティア研修会 12月 鹿角市
荒川祐介 (発達) 障害の理解

能代山本地区高等学校特別支援教育研修会 12月 オンライン
石橋知子 今こそ、ナチュラルサポートを

西目地区民生児童委員研修会 1月 由利本荘市
荒川祐介 大人の発達障がいについて

八郎潟民生児童委員協議会 1月 八郎潟町
大越杏沙 発達障害の理解と対応

秋田市立広面小学校特別支援教育研修会 1月 秋田市
石橋知子 子どもたちへのまなざしの向け方～学校現場でできること～

発達障害への理解研修 2月 秋田市
荒川祐介 (発達) 障害の理解と対応

秋田県聴覚・言語障がい教育研究会 2月 北秋田市
荒川祐介 特性に応じた効果的な指導支援について学ぶ

ささのこ研修会 2月 オンライン
大越杏沙 発達障害の理解と対応

秋田県立医療療育センター保護者勉強会 3月 秋田市
平野和志 発達障害者支援センターの紹介～ライフステージに応じた相談～

大仙市母子保健従事者研修会 3月 大仙市
荒川祐介 発達障害児を抱える、保護者への支援

秋田県発達障害支援者研修会 3月 オンライン
荒川祐介 発達障害者支援センターの取組みについて

少年鑑別所研修 3月 秋田市
荒川祐介 職員研修

障害理解研修会 3月 秋田市
石橋知子 発達障害の基礎理解

(8) 医療機器・情報管理室

講演・講義など

令和5年度秋田県医療的ケア児等支援者養成研修及び医療的ケア児等コーディネーター養成研修
2023年6月 秋田市(オンライン)
成田恵太 本人・家族の思いの理解 IV「医療的ケア児と災害対策」

過去5年間の実績の推移

令和5年度事業実績

令和6年3月31日現在

地方独立行政法人 秋田県立療育機構
秋田県立医療療育センター

1 診療別外来受診者数

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
小児科	R5	826	871	923	900	1,001	884	923	881	913	836	786	956	10,700
	R4	749	773	826	834	929	781	868	819	789	776	743	969	9,856
	R3	810	716	903	873	918	798	832	844	849	795	719	886	9,943
	R2	744	653	814	863	819	802	900	756	862	792	701	987	9,693
	H31	790	712	755	852	858	785	846	798	807	823	664	842	9,532
メンタルヘルス 外来	R5	246	258	293	265	247	276	266	267	203	257	234	263	3,075
	R4	265	250	312	284	287	245	282	258	284	258	263	308	3,296
	R3	277	258	302	293	273	289	302	292	304	266	259	297	3,412
	R2	267	253	304	309	294	281	282	276	272	255	240	300	3,333
	H31	248	255	273	286	236	253	252	272	264	247	260	263	3,109
整形外科	R5	313	307	352	355	432	317	360	348	377	335	302	418	4,216
	R4	345	277	337	352	395	349	330	309	341	314	291	421	4,061
	R3	342	291	326	319	370	314	331	309	387	306	247	451	3,993
	R2	359	269	304	372	376	350	321	278	357	312	257	448	4,003
	H31	378	328	299	387	416	299	353	285	373	343	273	405	4,139
リハビリ テーション科	R5	1,090	1,146	1,138	971	1,105	991	954	964	925	995	986	1,011	12,276
	R4	995	1,024	1,158	999	1,093	1,061	1,019	991	1,020	987	973	1,100	12,420
	R3	1,243	1,075	1,313	1,081	1,000	661	1,114	1,162	1,166	962	820	1,086	12,683
	R2	1,092	835	1,322	1,168	1,019	1,123	1,200	1,008	985	816	1,080	1,404	13,052
	H31	1,275	1,166	1,127	1,246	1,211	1,112	1,174	1,170	1,096	1,143	1,108	1,333	14,161
精神科	R5	16	14	26	10	22	32	74	75	77	74	86	97	603
	R4	61	71	80	67	82	88	24	19	32	20	19	27	590
	R3	75	60	76	71	65	71	75	76	77	73	67	83	869
	R2	67	67	66	66	64	58	84	68	70	71	69	89	839
	H31	69	64	69	72	64	62	75	76	70	69	65	87	842
歯科	R5	120	107	134	141	130	123	132	112	133	116	111	137	1,496
	R4	121	115	134	145	122	114	123	126	106	111	96	130	1,443
	R3	115	95	139	152	118	113	140	126	127	113	92	140	1,470
	R2	67	49	83	121	106	123	128	113	133	106	87	139	1,255
	H31	95	110	103	106	91	84	89	81	98	85	68	88	1,098
耳鼻咽喉科 ・眼科	R5	40	24	51	32	38	49	32	17	31	36	27	64	441
	R4	44	30	36	48	45	45	36	30	35	35	37	57	478
	R3	52	22	41	47	31	36	56	26	52	39	26	39	467
	R2	24	39	29	41	44	41	31	33	33	32	30	43	420
	H31	30	36	47	38	48	19	24	23	19	35	31	25	375
その他	R5	37	33	35	50	31	45	40	41	45	40	35	40	472
	R4	35	34	30	38	30	47	37	32	34	39	30	51	437
	R3	25	32	28	38	32	38	29	28	30	30	26	46	382
	R2	38	28	27	36	25	41	44	34	33	31	26	43	406
	H31	33	36	32	41	31	54	22	50	45	26	28	58	456
合 計	R5	2,688	2,760	2,952	2,724	3,006	2,717	2,781	2,705	2,704	2,689	2,567	2,986	33,279
	R4	2,615	2,574	2,913	2,767	2,983	2,730	2,719	2,584	2,641	2,540	2,452	3,063	32,581
	R3	2,939	2,549	3,128	2,874	2,807	2,320	2,879	2,863	2,992	2,584	2,256	3,028	33,219
	R2	2,658	2,193	2,949	2,976	2,747	2,819	2,990	2,566	2,745	2,415	2,490	3,453	33,001
	H31	2,918	2,707	2,705	3,028	2,955	2,668	2,835	2,755	2,772	2,771	2,497	3,101	33,712
※ 比較(R5/R4)		102.8%	107.2%	101.3%	98.4%	100.8%	99.5%	102.3%	104.7%	102.4%	105.9%	104.7%	97.5%	102.1%

2 外来新患内訳数

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
精神・ 神経疾患・ 発達障害 (遅滞)	R5	64	41	55	37	40	57	50	41	56	41	51	48	581
	R4	47	33	33	35	38	32	50	41	38	35	41	33	456
	R3	38	28	27	25	33	32	44	39	34	23	36	25	384
	R2	42	29	34	27	26	40	44	29	40	25	35	25	396
	H31	34	31	40	38	24	30	41	44	39	31	29	32	413
整形関係	R5	9	13	15	8	16	9	13	7	13	19	12	10	144
	R4	14	10	12	11	16	9	15	8	13	18	10	6	142
	R3	14	7	11	7	19	9	18	14	16	8	10	11	144
	R2	10	3	15	8	7	13	13	11	10	10	8	5	113
	H31	14	8	11	5	17	7	16	15	9	3	6	10	121
脳性麻痺・ その他の麻痺	R5	2						3	1				1	7
	R4	1											2	3
	R3			1	1		1	3				2		8
	R2			1	1			2	1			1		6
	H31	1		1	1	1	2	1		2		2		11
眼科・ 耳鼻咽喉科 関係	R5		1	2		1						3	1	8
	R4						1	1				1		3
	R3	1	1			2	1	1					1	7
	R2	1							1	1	2	1		6
	H31					1				1	2	1		5
心身症	R5			1			3	2						6
	R4							1	1					2
	R3			1										1
	R2													
	H31							1						1
てんかん	R5	1		1	1									3
	R4	2				1						1		4
	R3	1	1		1	2	1	1		1			1	9
	R2								1					1
	H31	1	1	1	1	3	2			1				10
筋疾患	R5	1												1
	R4												1	1
	R3													
	R2		1				1							2
	H31													
染色体異常	R5		1	3	1	1			3	1	2		1	13
	R4	1	1	2	1	1			2	3	2			13
	R3	2	1	1	3		3		2	3	2		1	18
	R2	3	1	2	1	1	3	1	2		4			18
	H31	1		2	2	2		1	1	2	2			13
歯科関係	R5	1	1	1	3			1	1	1	1	2	3	15
	R4	1	1	2	1		1	2	5	1	3	1		18
	R3		2	1		1			2			3		9
	R2							3		1		1	2	7
	H31	1		2	1	1		1	1			1		8
その他	R5	3		1			1	1	2	2	2	2		14
	R4		3	1		2		2		4	1	2	1	16
	R3	1	1	1		2	2	1		2		1	2	13
	R2						1	2	1					4
	H31	3	3				1	1	1	2	2	1	1	15
合 計	R5	81	57	79	50	58	70	70	55	73	65	70	64	792
	R4	66	48	50	48	58	43	71	57	59	59	56	43	658
	R3	57	41	43	37	59	49	68	57	56	33	52	41	593
	R2	56	34	52	37	34	58	65	46	52	41	46	32	553
	H31	55	43	57	48	49	42	62	62	56	40	40	43	597
※ 比較(R5/R4)		122.7%	118.8%	158.0%	104.2%	100.0%	162.8%	98.6%	96.5%	123.7%	110.2%	125.0%	148.8%	120.4%

3 延入院患者数

(単位:人、日)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
杉の子病棟 (60床)	実人数	R5	35	30	40	44	42	32	37	39	40	36	37	37	449
		R4	39	29	40	34	36	35	31	29	29	34	37	43	416
		R3	33	24	33	43	46	29	34	33	31	43	33	46	428
		R2	31	25	33	45	49	37	36	48	42	41	31	42	460
		H31	33	38	47	54	55	38	43	45	39	39	45	46	522
	延日数	R5	758	747	834	784	685	677	746	781	729	675	718	681	8,815
		R4	710	666	705	703	725	671	657	642	700	708	779	926	8,592
		R3	648	600	641	776	693	637	710	655	715	719	653	863	8,310
		R2	598	552	684	816	793	705	822	849	848	746	613	753	8,779
		H31	700	736	874	872	800	730	789	794	837	749	891	812	9,584
契約入所	実人数	R5	21	19	20	19	19	16	18	18	17	19	19	16	221
		R4	17	16	18	17	16	17	16	16	16	20	23	22	214
		R3	15	14	14	15	15	16	15	16	16	17	17	18	188
		R2	14	14	15	18	19	19	22	21	19	19	17	18	215
		H31	16	19	17	18	16	15	17	17	17	20	19	17	208
	延日数	R5	574	589	576	536	470	455	531	518	508	519	525	475	6,276
		R4	482	471	504	506	496	507	496	480	496	554	605	632	6,229
		R3	425	403	415	423	429	478	457	451	489	496	471	509	5,446
		R2	404	396	438	497	509	537	639	626	556	550	476	495	6,123
		H31	475	505	510	493	410	450	508	496	497	545	520	452	5,861
母子入院	実人数	R5	3	6	12	15	8	10	11	12	12	8	10	14	121
		R4	9	6	13	9	9	10	12	9	7	7	9	12	112
		R3	10	6	13	16	16	8	10	10	8	13	10	14	134
		R2	9	5	9	13	16	10	9	18	11	6	5	11	122
		H31	9	9	18	21	19	13	15	17	12	7	12	15	167
	延日数	R5	94	50	111	151	76	109	113	119	104	59	88	108	1,182
		R4	88	86	82	78	58	66	87	64	83	67	79	150	988
		R3	92	85	97	121	106	57	121	72	88	66	72	123	1,100
		R2	61	29	78	126	107	70	99	140	101	60	37	104	1,012
		H31	96	90	173	182	193	130	118	173	142	55	138	133	1,623
一般入院	実人数	R5	9	3	6	8	13	4	6	7	9	7	6	5	83
		R4	11	5	7	6	9	6	1	2	4	5	3	7	66
		R3	5	1	3	9	12	2	6	4	4	10	3	11	70
		R2	6	3	6	12	12	6	3	7	10	14	7	10	96
		H31	5	7	9	12	17	7	8	8	7	9	10	11	110
	延日数	R5	30	46	87	35	77	53	40	84	55	35	47	36	625
		R4	80	47	59	57	109	38	12	38	59	25	39	82	645
		R3	41	19	39	139	65	12	39	42	45	64	27	138	670
		R2	73	59	78	131	115	38	22	23	129	74	44	68	854
		H31	39	48	101	104	104	60	70	35	105	56	142	141	1,005
措置入所	実人数	R5	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
		R4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
		R3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36
		R2	2	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	3	27
		H31	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	3	37
	延日数	R5	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	58	62	732
		R4	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	56	62	730
		R3	90	93	90	93	93	90	93	90	93	93	83	93	1,094
		R2	60	68	90	62	62	60	62	60	62	62	56	86	790
		H31	90	93	90	93	93	90	93	90	93	93	91	86	1,095
病床利用率 (杉の子病棟)	単月	R5	42.1%	40.2%	46.3%	42.2%	36.8%	37.6%	40.1%	43.4%	39.2%	36.3%	41.3%	36.6%	
		R4	39.4%	35.8%	39.2%	37.8%	39.0%	37.3%	35.3%	35.7%	37.6%	38.1%	46.4%	49.8%	
		R3	36.0%	32.3%	35.6%	41.7%	37.3%	35.4%	38.2%	36.4%	38.4%	38.7%	38.9%	46.4%	
		R2	33.2%	29.7%	38.0%	43.9%	42.6%	39.2%	44.2%	47.2%	45.6%	40.1%	36.5%	40.5%	
		H31	38.9%	39.6%	48.6%	46.9%	43.0%	40.6%	42.4%	44.1%	45.0%	40.3%	51.2%	43.7%	
	年度累計	R5	42.1%	41.1%	42.8%	42.7%	41.5%	40.8%	40.7%	41.1%	40.9%	40.4%	40.5%	40.1%	
		R4	39.4%	37.6%	38.1%	38.0%	38.2%	38.1%	37.7%	37.4%	37.4%	37.5%	38.3%	39.2%	
		R3	36.0%	34.1%	34.6%	36.4%	36.6%	36.4%	36.6%	36.6%	36.8%	37.0%	37.2%	37.9%	
		R2	33.2%	31.4%	33.6%	36.2%	37.5%	37.8%	38.7%	39.7%	40.4%	40.4%	40.0%	40.1%	
		H31	38.9%	39.2%	42.3%	43.5%	43.4%	42.9%	42.8%	43.0%	43.2%	42.9%	43.6%	43.6%	

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
ひばり病棟 (40床)	実人数	R5	23	22	21	21	21	22	23	23	23	22	23	23	267
		R4	23	23	25	24	24	24	23	24	24	23	24	24	285
		R3	23	23	23	25	24	24	22	24	25	23	23	23	281
		R2	25	25	24	23	23	24	22	23	22	23	22	24	280
		H31	22	22	22	22	22	21	21	22	21	24	25	25	269
	延日数	R5	676	678	630	651	651	660	697	685	708	682	652	700	8,070
		R4	690	713	700	741	705	707	713	710	736	713	657	736	8,521
		R3	690	699	634	662	719	639	733	719	713	713	644	713	8,278
		R2	680	667	640	663	649	665	682	661	682	671	616	696	7,972
		H31	660	652	657	676	638	626	651	625	651	665	643	704	7,848
契約入所 (重心)	実人数	R5	19	19	18	18	18	19	20	20	20	19	19	18	227
		R4	20	20	22	21	21	21	20	21	21	20	21	21	249
		R3	18	18	18	21	20	19	21	22	20	20	20	20	237
		R2	20	20	20	19	19	19	17	17	17	18	17	19	222
		H31	18	18	18	18	18	18	18	19	18	21	22	22	228
	延日数	R5	570	585	540	558	558	570	604	595	615	589	551	586	6,921
		R4	600	620	610	648	612	617	620	620	643	620	573	643	7,426
		R3	540	544	507	538	606	549	640	629	620	620	560	620	6,973
		R2	559	543	520	539	525	539	527	510	527	516	476	541	6,322
		H31	540	528	537	552	532	536	558	535	558	572	560	617	6,625
契約入所 (療養)	実人数	R5	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	13
		R4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
		R3	3	3	3	2	2	1	1	1	1	1	1	1	20
		R2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	30
		H31	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	17
	延日数	R5	46	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	382
		R4	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
		R3	90	93	67	62	51	30	31	30	31	31	28	31	575
		R2	60	62	60	62	62	60	93	90	93	93	84	93	912
		H31	60	62	60	62	44	30	31	30	31	31	29	31	501
措置入所	実人数	R5	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
		R4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
		R3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
		R2	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	25
		H31	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
	延日数	R5	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	58	62	732
		R4	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	56	62	730
		R3	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	56	62	730
		R2	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	56	62	730
		H31	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	54	56	722
一般入院	実人数	R5										1	2	3	
		R4													
		R3													
		R2	1					1		1					3
		H31													
	延日数	R5											14	21	35
		R4													
		R3													
		R2	1					6		1					8
		H31													
病床利用率 (ひばり病棟)	単月	R5	56.3%	54.7%	52.5%	52.5%	52.5%	55.0%	56.2%	57.1%	57.1%	55.0%	56.2%	56.5%	/
		R4	57.5%	57.5%	58.3%	59.8%	56.9%	58.9%	57.5%	59.2%	59.4%	57.5%	58.7%	59.4%	
		R3	57.5%	56.4%	52.8%	53.4%	58.0%	53.3%	59.1%	59.9%	57.5%	57.5%	57.5%	57.5%	
		R2	56.7%	53.8%	53.3%	53.5%	52.3%	55.4%	55.0%	55.1%	55.0%	54.1%	55.0%	56.1%	
		H31	55.0%	52.6%	54.8%	54.5%	51.5%	52.2%	52.5%	52.1%	52.5%	53.6%	55.4%	56.8%	
	年度累計	R5	56.3%	55.5%	54.5%	54.0%	53.7%	53.9%	54.2%	54.6%	54.9%	54.9%	55.0%	55.1%	
		R4	57.5%	57.5%	57.8%	58.3%	58.0%	58.1%	58.0%	58.2%	58.3%	58.2%	58.3%	58.4%	
		R3	57.5%	56.9%	55.6%	55.0%	55.6%	55.2%	55.8%	56.3%	56.4%	56.5%	56.6%	56.7%	
		R2	56.7%	55.2%	54.6%	54.3%	53.9%	54.2%	54.3%	54.4%	54.4%	54.4%	54.5%	54.6%	
		H31	55.0%	53.8%	54.1%	54.2%	53.6%	53.4%	53.3%	53.1%	53.1%	53.1%	53.3%	53.6%	

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
病棟計	実人数	R5	58	52	61	65	63	54	60	62	63	58	60	60	716
		R4	62	52	65	58	60	59	54	53	53	57	61	67	701
		R3	56	47	56	68	70	51	58	58	54	66	56	69	709
		R2	56	50	57	68	72	61	58	71	64	64	53	66	740
		H31	55	60	69	76	77	59	64	67	60	63	70	71	791
	延日数	R5	1,434	1,425	1,464	1,435	1,336	1,337	1,443	1,466	1,437	1,357	1,370	1,381	16,885
		R4	1,400	1,379	1,405	1,444	1,430	1,378	1,370	1,352	1,436	1,421	1,436	1,662	17,113
		R3	1,338	1,299	1,275	1,438	1,412	1,276	1,443	1,374	1,428	1,432	1,297	1,576	16,588
		R2	1,278	1,219	1,324	1,479	1,442	1,370	1,504	1,510	1,530	1,417	1,229	1,449	16,751
		H31	1,360	1,388	1,531	1,548	1,438	1,356	1,440	1,419	1,488	1,414	1,534	1,516	17,432
病床利用率 (医療入院合計)	単月	R5	47.8%	46.0%	48.8%	46.3%	43.1%	44.6%	46.5%	48.9%	46.4%	43.8%	47.2%	44.5%	
		R4	46.7%	44.5%	46.8%	46.6%	46.1%	45.9%	44.2%	45.1%	46.3%	45.8%	51.3%	53.6%	
		R3	44.6%	41.9%	42.5%	46.4%	45.5%	42.5%	46.5%	45.8%	46.1%	46.2%	46.3%	50.8%	
		R2	42.6%	39.3%	44.1%	47.7%	46.5%	45.7%	48.5%	50.3%	49.4%	45.7%	43.9%	46.7%	
		H31	45.3%	44.8%	51.0%	49.9%	46.4%	45.2%	46.5%	47.3%	48.0%	45.6%	52.9%	48.9%	
	年度累計	R5	47.8%	46.9%	47.5%	47.2%	46.4%	46.1%	46.1%	46.5%	46.5%	46.2%	46.3%	46.1%	
		R4	46.7%	45.6%	46.0%	46.1%	46.1%	46.1%	45.8%	45.7%	45.8%	45.8%	46.3%	46.9%	
		R3	44.6%	43.2%	43.0%	43.9%	44.2%	43.9%	44.3%	44.5%	44.7%	44.8%	44.9%	45.4%	
		R2	42.6%	40.9%	42.0%	43.4%	44.1%	44.3%	44.9%	45.6%	46.0%	46.0%	45.8%	45.9%	
		H31	45.3%	45.0%	47.0%	47.8%	47.5%	47.1%	47.0%	47.0%	47.2%	47.0%	47.5%	47.6%	

※病床利用率(年度) = 延入院患者数 / 延病床数 (= 病床数 × 年度累計日数) × 100

4 入院患者内訳

(単位: 人、%)

	H31		R2		R3		R4		R5	
	患者数	比率	患者数	比率	患者数	比率	患者数	比率	患者数	比率
脳性麻痺	88	38.3	86	47.5	85	47.5	68	60.2	63	40.1
脳その他(脳奇形等)	13	5.7	11	6.1	14	7.8	7	6.2	21	13.4
二分脊椎	3	1.3	4	2.2	2	1.1	1	0.9	4	2.5
進行性筋神経疾患	18	7.8	17	9.4	15	8.4	7	6.2	9	5.7
骨系統疾患	7	3.0	5	2.8	5	2.8	3	2.7	9	5.7
その他整形(脱臼等)	19	8.3	14	7.7	9	5.0	12	10.6	15	9.6
外傷									1	0.6
その他	55	23.9	44	24.3	49	27.4	15	13.3	35	22.3
計	314	100.0	230	100.0	181	100.0	113	100.0	157	100.0

※H29からR4については年間累計であり、R5は当月までの累計である。

5 施設入所利用状況

(単位:人、日)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計			
杉の子病棟	肢体不自由児	利用人数	R5	15	14	15	13	12	12	13	14	12	13	12	11	156	
			R4	12	11	13	12	11	12	11	11	11	11	15	17	17	153
			R3	13	12	12	12	13	14	14	13	13	13	14	14	14	158
			R2	12	10	12	14	14	15	19	18	16	15	14	15	15	174
			H31	14	16	15	16	14	13	15	15	15	16	17	14	14	180
	サービス日数	R5	378	345	378	308	236	236	323	318	268	260	302	263	263	3,615	
		R4	334	311	346	327	341	351	340	327	323	378	460	447	447	4,285	
		R3	331	306	331	328	347	418	405	357	342	361	387	403	403	4,316	
		R2	335	310	328	379	352	409	519	479	390	347	327	367	367	4,542	
		H31	382	384	418	388	309	355	381	394	387	394	432	361	361	4,585	
ひばり病棟	重症心身障害児	利用人数	R5	24	24	23	23	24	24	25	25	25	24	24	24	289	
			R4	25	25	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	310
			R3	20	20	20	21	22	22	23	23	23	23	23	23	24	264
			R2	21	21	21	21	21	21	20	20	20	20	20	20	21	247
			H31	20	20	20	20	20	20	20	21	20	21	22	22	22	246
	サービス日数	R5	719	729	690	713	734	720	758	744	768	740	694	739	739	8,748	
		R4	750	775	761	803	767	766	774	770	795	768	713	795	795	9,237	
		R3	595	603	566	608	664	638	702	682	706	708	634	744	744	7,850	
		R2	618	627	609	629	615	625	617	595	611	611	555	624	624	7,336	
		H31	595	590	595	613	590	595	618	589	612	622	603	674	674	7,296	
療養介護	利用人数	R5	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	13	
		R4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	
		R3	3	3	3	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	20	
		R2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	30	
		H31	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	17	
	サービス日数	R5	46	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	31	382	
		R4	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	31	365	
		R3	90	93	67	62	51	30	31	30	31	31	28	31	31	575	
		R2	60	62	60	62	62	60	93	90	93	93	84	93	93	912	
		H31	60	62	60	62	43	30	31	30	31	31	29	31	31	500	
ひばり病棟計	利用人数	R5	26	25	24	24	25	25	26	26	26	25	25	25	25	302	
		R4	26	26	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	322	
		R3	23	23	23	23	24	23	24	24	24	24	24	24	25	284	
		R2	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	24	277	
		H31	22	22	22	22	22	21	21	22	21	22	23	23	23	263	
	サービス日数	R5	765	760	720	744	765	750	789	774	799	771	723	770	770	9,130	
		R4	780	806	791	834	798	796	805	800	826	799	741	826	826	9,602	
		R3	685	696	633	670	715	668	733	712	737	739	662	775	775	8,425	
		R2	678	689	669	691	677	685	710	685	704	704	639	717	717	8,248	
		H31	655	652	655	675	633	625	649	619	643	653	632	705	705	7,796	

※児童福祉法に基づく障害児入所給付費、障害者総合支援法に基づく介護給付費の支給対象となる障害児・者の月毎の実利用人数及びサービスを提供した日数。

※サービス日数は契約を締結した利用者へサービスを提供した日数(外泊を除く)であることから、延入院日数とは異なる。

※平成24年度から重症心身障害児で18歳以上の者は療養介護に移行。

6 通所施設利用状況

(単位:人、日)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
医療型児童発達 支援センター (旧肢体通所)	利用 人数	R5	5	6	6	7	6	5	6	8	7	7	7	9	79
		R4	7	7	8	7	7	9	8	10	8	7	9	10	97
		R3	7	8	7	7	10	8	8	9	9	8	4	9	94
		R2	2	5	5	4	6	7	7	8	7	8	8	8	75
		H31	8	8	7	6	7	8	7	7	9	8	6	9	90
	サー ビス 日数	R5	12	15	19	14	16	21	9	29	23	15	28	18	219
		R4	20	19	24	19	21	23	17	18	16	15	17	14	223
		R3	22	19	21	19	25	18	27	31	26	24	9	20	261
		R2	6	18	18	18	21	26	30	38	24	34	28	32	293
		H31	29	29	34	33	31	37	34	41	26	35	33	39	401
児童発達支援 センター (旧知的通所)	利用 人数	R5	56	53	63	64	60	66	65	70	67	67	64	73	768
		R4	54	63	65	62	56	59	65	64	59	65	65	71	748
		R3	55	60	65	64	63	58	69	71	70	63	58	69	765
		R2	44	45	55	61	60	64	62	63	65	64	65	70	718
		H31	57	62	68	68	64	66	67	73	72	70	73	72	812
	サー ビス 日数	R5	144	104	231	202	202	238	212	232	207	197	224	194	2,387
		R4	128	144	203	209	160	168	160	164	135	164	156	172	1,963
		R3	189	227	288	257	258	167	278	280	215	202	116	135	2,612
		R2	114	158	201	208	176	242	210	198	163	196	186	235	2,287
		H31	201	259	282	303	249	260	276	282	300	316	265	313	3,306

※児童福祉法に基づく障害児通所給付費の支給対象となる未就学児童の月毎の実利用人数及びサービスを提供した日数である。

7 保育所等訪問状況

(単位:人、日)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	R5	2	3	5	4		3	5	4	2	1	5	1	35
	R4	3	6	7	3	3	1	7	4	3	2	5	3	47
	R3	3	4	8	4	4	2	6	7	1	6	5		50
サービス日数	R5	2	3	5	4		3	5	4	2	1	5	1	35
	R4	3	6	7	3	3	1	7	4	3	2	5	3	47
	R3	3	4	8	4	4	2	6	7	1	6	5		50

8 短期入所事業利用状況

(単位:人、日)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	R5	5	15	12	14	17	12	13	12	7	5	5	7	124
	R4	1	1	3	9			1	1	1	2	1		20
	R3	15	21	19	18	15	1		11	12	12	1		125
	R2	9	9	13	14	16	17	18	20	15	12	16	15	174
	H31	23	23	20	21	26	22	23	24	19	18	19	11	249
サービス日数	R5	14	43	28	38	39	32	39	34	24	12	18	25	346
	R4	4	16	15	26			2	9	6	9	4		91
	R3	58	84	75	77	43	2		44	39	47	10		479
	R2	34	29	51	63	63	57	70	64	64	57	60	50	662
	H31	87	92	71	78	95	73	75	103	88	78	64	39	943

※障害者総合支援法に基づき、障害児・者の宿泊及び重心障害児の日帰りの預かりサービスを行っている事業であり、月毎の利用人数及びサービス提供した日数。

9 生活介護事業利用状況

(単位:人、日)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	R5	22	22	22	23	23	21	21	21	21	21	21	21	259
	R4	25	25	25	25	25	25	25	25	24	24	24	24	296
	R3	25	25	25	25	24	25	25	24	24	23	22	23	290
	R2	24	25	26	27	27	27	27	27	25	25	24	25	309
	H31	28	28	28	28	27	27	27	26	25	26	25	24	319
サービス日数	R5	123	126	139	133	143	115	132	112	117	116	110	113	1,479
	R4	135	124	149	136	139	141	132	124	124	106	117	143	1,570
	R3	141	122	148	128	140	130	143	128	127	111	94	112	1,524
	R2	113	87	163	150	139	144	155	129	138	107	105	154	1,584
	H31	164	155	170	182	165	149	161	140	117	126	112	123	1,764

※障害者総合支援法に基づき、常時介護を要する障害者の昼間におけるサービスを行っている事業であり、月毎の利用人数及びサービス提供した日数。

※平成23年度までは国の要綱に基づく重症心身障害児(者)通園事業A型として実施。

10 日中一時支援事業利用状況

(単位:人、日)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	R5	1	1	1	1	4		1	1	1			1	12
	R4				1									1
	R3	2	1	2	2	4			1	2	2			16
	R2	2		2	2	3	1			1	2		1	14
	H31	3	1	1	1	3	1	2	1	1	1		2	17
サービス日数	R5	2	3	4	2	7		2	1	2			1	24
	R4				1									1
	R3	3	3	3	2	5			1	4	6			27
	R2	2		4	2	6	1			1	2		1	19
	H31	5	1	1	2	8	1	2	1	1	1		4	27

※障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業のひとつとして、重心障害児以外の障害児の日帰りによる預かりのサービスを行っている事業であり、月毎の利用人数及びサービスを提供した日数。(市町村からの委託事業)

※参考

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
病床利用率 (福祉サービス含む)	単月	R5	48.3%	47.5%	49.9%	47.6%	44.6%	45.6%	47.9%	50.0%	47.2%	44.2%	47.9%	45.4%
		R4	46.8%	45.0%	47.3%	47.5%	46.1%	45.9%	44.3%	45.4%	46.5%	46.1%	51.4%	53.6%
		R3	46.6%	44.7%	45.1%	48.9%	47.1%	42.6%	46.5%	47.3%	47.5%	47.9%	46.7%	50.8%
		R2	43.8%	40.3%	46.0%	49.8%	48.7%	47.6%	50.8%	52.5%	51.5%	47.6%	46.0%	48.4%
		H31	48.4%	47.8%	53.4%	52.5%	49.7%	47.7%	48.9%	50.8%	50.9%	48.2%	55.1%	50.3%
	年度累計	R5	48.3%	47.9%	48.5%	48.3%	47.5%	47.2%	47.3%	47.7%	47.6%	47.3%	47.3%	47.1%
		R4	46.8%	45.9%	46.4%	46.6%	46.5%	46.4%	46.1%	46.0%	46.1%	46.1%	46.5%	47.1%
		R3	46.6%	45.7%	45.5%	46.4%	46.5%	45.9%	46.0%	46.1%	46.3%	46.4%	46.5%	46.8%
		R2	43.8%	42.0%	43.3%	45.0%	45.7%	46.0%	46.7%	47.4%	47.9%	47.9%	47.7%	47.8%
		H31	48.4%	48.1%	49.8%	50.5%	50.4%	49.9%	49.8%	49.9%	50.0%	49.8%	50.3%	50.3%

11 発達障害者支援センターふきのとう秋田相談支援状況

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
自立支援相談	R5	52	48	52	56	76	82	80	73	75	72	64	74	804
	R4	59	68	69	60	52	61	54	44	54	52	42	53	668
	R3	70	81	85	77	78	72	69	67	68	56	51	76	850
	R2	52	53	60	45	48	61	67	55	52	40	41	74	648
	H31	57	45	44	62	40	55	52	40	37	44	47	49	572
就労相談	R5	39	23	22	19	23	32	31	30	42	26	28	29	344
	R4	44	44	47	42	31	33	47	38	31	31	29	42	459
	R3	36	40	65	42	53	56	59	75	60	41	59	57	643
	R2	46	39	40	46	48	44	63	34	36	43	42	43	524
	H31	51	60	50	63	41	38	52	28	26	33	38	37	517
教育相談	R5	13	17	13	18	21	15	18	12	4	13	20	10	174
	R4	15	25	18	10	14	18	17	18	12	16	17	21	201
	R3	17	22	21	25	26	33	35	34	28	13	14	19	287
	R2	10	22	24	29	29	21	25	27	15	23	19	19	263
	H31	19	16	14	27	19	11	7	13	11	18	17	20	192
家庭生活相談	R5	64	75	72	53	60	99	79	91	96	92	97	90	968
	R4	55	73	80	73	55	63	54	54	57	58	49	64	735
	R3	71	62	54	62	65	80	104	86	76	68	69	83	880
	R2	38	32	66	48	38	49	57	48	51	49	42	66	584
	H31	28	22	22	25	37	39	59	58	42	39	50	53	474
健康医療相談	R5	6	9	3	6	8	5	2	11	11	3	6	13	83
	R4	8	7	14	10	11	5	10	13	9	6	2	5	100
	R3	12	13	16	13	8	14	3	7	8	4	3	5	106
	R2	7	11	20	7	9	9	11	8	9	12	6	13	122
	H31	6	10	4	5	4		2	6	7	8	11	13	76
その他	R5	23	31	24	37	33	28	34	41	29	18	22	18	338
	R4	36	26	28	15	9	11	11	12	10	7	14	12	191
	R3	57	54	51	49	70	61	24	18	16	14	8	34	456
	R2	45	21	19	25	22	25	25	15	13	31	34	74	349
	H31	14	39	48	66	43	37	39	42	29	36	23	30	446
合計	R5	197	203	186	189	221	261	244	258	257	224	237	234	2,711
	R4	217	243	256	210	172	191	193	179	173	170	153	197	2,354
	R3	263	272	292	268	300	316	294	287	256	196	204	274	3,222
	R2	198	178	229	200	194	209	248	187	176	198	184	289	2,490
	H31	175	192	182	248	184	180	211	187	152	178	186	202	2,277
※ 比較(R5/R4)		90.8%	83.5%	72.7%	90.0%	128.5%	136.6%	126.4%	144.1%	148.6%	131.8%	154.9%	118.8%	115.2%

※秋田県発達障害者支援センターふきのとう秋田は、発達障害者及びその家族に対し地域の支援機関との連携により支援を行う相談支援、必要に応じて医師との連携による指導を行う発達支援、同じく必要に応じて労働機関との連携により支援を行う就労支援を事業として実施している。

12 総合相談・医療療育連携室

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入院・入所相談	R5	93	167	127	115	115	121	64	64	49	40	46	69	1,070
	R4	52	49	88	66	27	40	39	40	32	35	51	59	578
	R3	118	110	164	158	140	91	108	142	130	91	64	49	1,365
	R2	133	87	165	137	93	117	146	102	114	102	100	150	1,446
	H31	125	109	116	141	138	108	105	110	107	121	127	130	1,437
療育相談	R5	101	139	181	100	133	127	153	146	136	160	120	110	1,606
	R4	80	92	115	96	83	72	94	126	132	144	129	118	1,281
	R3	110	117	106	139	90	96	108	129	156	112	125	152	1,440
	R2	79	62	67	50	66	100	95	81	110	122	128	119	1,079
	H31	95	78	76	88	74	71	51	53	76	81	117	88	948
経済問題相談	R5	57	69	46	61	41	54	32	43	36	53	45	30	567
	R4	40	41	41	58	37	53	45	50	33	33	34	73	538
	R3	53	56	82	82	40	57	63	59	52	38	43	58	683
	R2	46	75	101	49	39	69	45	19	25	49	24	48	589
	H31	49	40	53	49	39	45	40	43	33	38	36	38	503
教育相談	R5	11	13	14	11	10	12	22	11	10	5		6	125
	R4	5	8	10	14	20	11	11	8	5	6	14	6	118
	R3	8	10	16	9	7	19	29	10	2	5	2	19	136
	R2	3	8	7	12	11	14	8	18	13	5	3	2	104
	H31	11	18	3	9	1	16	14	5	3	5	2	2	89
受診援助	R5	28	34	41	40	41	22	37	24	30	37	18	40	392
	R4	17	16	37	33	23	62	44	40	36	35	37	60	440
	R3	28	26	48	26	55	40	33	35	47	39	26	42	445
	R2	21	39	35	22	15	13	10	16	18	27	23	36	275
	H31	19	47	42	44	35	34	68	39	46	43	56	94	567
その他	R5	7	9	11	12	19	13	10	5	12	5	9	4	116
	R4	9	7	14	13	12	5	10	9	20	9	10	9	127
	R3	25	17	29	20	15	11	18	17	13	7	17	15	204
	R2	43	34	33	47	33	36	35	31	30	18	20	25	385
	H31	17	23	23	42	32	27	35	8	26	20	30	38	321
医療連携	R5	213	248	257	210	279	258	268	261	277	211	211	276	2,969
	R4	208	193	221	235	204	172	164	195	184	166	206	228	2,376
	R3	181	177	179	179	212	173	186	174	171	157	184	207	2,180
	R2	171	132	172	172	135	199	190	198	182	173	169	202	2,095
	H31	129	144	140	163	139	142	188	153	154	146	186	185	1,869
合計	R5	510	679	677	549	638	607	586	554	550	511	449	535	6,845
	R4	411	406	526	515	406	415	407	468	442	428	481	553	5,458
	R3	523	513	624	613	559	487	545	566	571	449	461	542	6,453
	R2	496	437	580	489	392	548	529	465	492	496	467	582	5,973
	H31	445	459	453	536	458	443	501	411	445	454	554	575	5,734
※ 比較(R5/R4)		124.1%	167.2%	128.7%	106.6%	157.1%	146.3%	144.0%	118.4%	124.4%	119.4%	93.3%	96.7%	125.4%

※当センターを利用している児童の保護者やこれから利用を検討している児童の保護者等との相談件数である。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
医療的ケア児支援センタ	R5	31	46	58	41	29	42	49	41	27	54	41	72	531

13 障害児等療育支援事業実施状況

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
外来療育 相談・指導	R5										1	5	2	8
	R4	1	3	3	1	1		1	4		3	8	1	26
	R3	3	5	3	3	6	2	6	2	4	4	3	2	43
	R2	18	32	33	30	20	31	25	28	25	17	10	17	286
	H31	54	92	94	83	58	63	73	74	69	63	51	42	816
訪問療育指導	R5		13	28	20	15	10	10	17	23				136
	R4		15	15	14	15	20	10	16	18				123
	R3		8	13	11	12	8	7	10	16				85
	R2				22	26	17	27	29	23				144
	H31		15	26	18	18	3	23	24	17				144
在宅支援 専門療育指導	R5			36	36	6	6							84
	R4			26	31	8		9						74
	R3			27	8	18		9						62
	R2				9	18	39	1						67
	H31													
施設支援 専門指導	R5			3	5	1	1							10
	R4			2	3	1		1						7
	R3			2	2	1		1						6
	R2				1	2	4							7
	H31													
療育技術指導	R5		5	4	3	3	3	3	2	2		1		26
	R4		1	2	3	1	2	4	3	2		1		19
	R3		2	1	1	2	1	3	2	2		1		15
	R2			3	2	1	3	4	3	3	1			20
	H31	1	4	5	6	3	6	5	8	3	3			44

※外来での個別保育指導や集団保育指導、外出困難な家庭への訪問指導等の実施、また、県内各圏域ごとに年2回以上保育所等に訪問し、技術指導の実施、これにあわせてケース検討等を行った件数である。

14 障害児相談支援利用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
障害児支援	R5	4	14	9	3	4	16	12	8	3	7	2	1	83
	R4	6	6	7	10	10	6	7	11	4	8	5	3	83
	R3	12	8	5	4	12	11	11	7	9	5	4	10	98
	R2	18	2	6	8	8	9	7	5	8	5	5	7	88
継続障害児支援	R5	6	17	14	9	9	2	9	5	10	3	8	12	104
	R4	1	10	13	9	5	9	7	3	7	7	6	12	89
	R3	2	5	4	4	11	2	5	4	4	2	3	3	49
	R2	4	2			4		5		1	1		4	21

※児童福祉法に基づく障害児相談支援(サービス利用計画の作成、モニタリング)を行った件数である。

15 リハビリテーション実施状況

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
理学療法	R5	973	914	981	859	890	855	903	820	827	775	790	823	10,410
	R4	888	888	988	902	982	914	871	736	820	825	783	947	10,544
	R3	1,126	949	1,110	996	907	520	957	890	905	807	692	1,016	10,875
	R2	999	638	1,001	1,069	954	973	1,134	995	953	817	881	1,196	11,610
	H31	997	940	999	1,089	1,042	883	928	933	952	886	977	1,160	11,786
作業療法	R5	858	857	853	764	805	685	736	793	774	764	771	808	9,468
	R4	889	829	968	827	917	826	767	764	792	747	802	953	10,081
	R3	836	652	882	802	811	512	929	835	884	797	671	1,010	9,621
	R2	759	556	816	810	715	736	861	709	773	656	721	985	9,097
	H31	859	791	805	890	863	742	758	826	784	793	811	945	9,867
言語療法	R5	363	382	406	309	374	335	312	305	284	313	310	326	4,019
	R4	274	268	343	267	286	285	271	259	307	321	334	395	3,610
	R3	381	310	385	329	332	191	408	375	391	329	306	320	4,057
	R2	338	291	367	331	314	327	380	310	337	246	314	425	3,980
	H31	423	322	343	416	399	348	376	348	351	327	350	432	4,435
合計	R5	2,194	2,153	2,240	1,932	2,069	1,875	1,951	1,918	1,885	1,852	1,871	1,957	23,897
	R4	2,051	1,985	2,299	1,996	2,185	2,025	1,909	1,759	1,919	1,893	1,919	2,295	24,235
	R3	2,343	1,911	2,377	2,127	2,050	1,223	2,294	2,100	2,180	1,933	1,669	2,346	24,553
	R2	2,096	1,485	2,184	2,210	1,983	2,036	2,375	2,014	2,063	1,719	1,916	2,606	24,687
	H31	2,279	2,053	2,147	2,395	2,304	1,973	2,062	2,107	2,087	2,006	2,138	2,537	26,088
※ 比較(R5/R4)		107.0%	108.5%	97.4%	96.8%	94.7%	92.6%	102.2%	109.0%	98.2%	97.8%	97.5%	85.3%	98.6%

16 手術件数

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
整形外科	R5	1	4	4	3	4	2	3	5	2	5	3	1	37
	R4	1	3	3	2	2		2	1	4	2	4	3	27
	R3		3	2	4	1	2	1	3	4	3	3	3	29
	R2	2		4	2	6	4	3	3	4		3	5	36
	H31	2	5	3	4	5	4	3	2	2	3	4	5	42
歯科	R5													
	R4													
	R3													
	R2													
	H31	1		1										2

17 画像撮影

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
MRI撮影	R5	3	4	6	11	8	5	5	5	12	3	3	9	74	
	R4	3	5	11	10	10	12	8	3		3	7	9	81	
	R3	8	9	7	10	14	4	10	3	6	7	7	7	8	93
	R2	4	8	11	12	12	10	10	7	16	10	5	10	115	
	H31	8	12	8	9	12	3	10	4	15	12	12	16	121	
CT撮影	R5	6	9	5	4	4	6	6	7	3	5	5	3	63	
	R4	4	7	7	3	8	6	4	10	5	2	5	4	65	
	R3	6	6	4	6	10	8	2	8	5	2	6	5	68	
	R2	8	7	6	9	11	11	11	3	4	10	5	5	90	
	H31	4	9	6	5	3	5	7	5	3	5	5	7	64	
X線撮影	R5	80	80	84	116	133	76	91	89	137	121	95	148	1,250	
	R4	86	69	86	92	134	88	83	76	90	105	80	123	1,112	
	R3	80	57	75	83	112	62	58	86	98	102	68	133	1,014	
	R2	81	48	60	92	124	95	95	82	96	98	47	122	1,040	
	H31	75	58	66	87	89	63	58	58	85	79	64	86	868	
回診撮影	R5	11	19	24	14	10	14	16	35	16	12	21	17	209	
	R4	21	25	28	22	28	27	20	15	21	19	9	14	249	
	R3	24	33	37	26	39	24	36	31	35	31	8	46	370	
	R2	39	28	27	32	24	18	33	32	25	33	27	45	363	
	H31	26	50	48	35	17	11	45	32	37	28	19	25	373	
X線透視・撮影	R5	6	7	8	6	4	3	8	9	9	5	7	6	78	
	R4	11	4	7	6	7	10	6	4	6	6	4	9	80	
	R3	6	5	6	3	2	10	1	6	3	3	5	6	56	
	R2	6	4	4	4	9	2	7	4	6	3	2	5	56	
	H31	7	2	4	5	6	5	4	6	7	6	4	5	61	
術中透視・撮影	R5	1	4	4	3	6	2	3	3	3	5	3	2	39	
	R4	2	3	3	2	5	1	2	1	4	3	4	3	33	
	R3		3	2	4	1	2	1	3	4	3	3	3	29	
	R2	1		5	3	6	4	2	3	4		3	6	37	
	H31	2	5	2	4	5	1	3	2	3	3	4	4	38	
歯科撮影	R5	4	5	7	8	7	7	7	5	9	7	6	6	78	
	R4	6	8	9	4	2	5	2	8	8	4	2	7	65	
	R3	5	4	8	4	8	4	3	3	9	2	6	7	63	
	R2	3	2	2	1	4	6	3	2	5	2	7	6	43	
	H31		3	1	1	2	1	1	3	3	1	2	2	20	
歯科術中撮影	R5														
	R4														
	R3														
	R2														
	H31	1		1										2	
画像提供	R5	19	14	20	16	8	9	26	13	14	17	10	12	178	
	R4	13	14	16	13	8	9	19	19	10	14	11	16	162	
	R3	17	8	12	12	13	8	11	20	12	5	9	14	141	
	R2	5	9	8	13	7	12	17	7	4	6		18	106	
	H31	6	16	14	10	6	5	10	9	13	9	15	18	131	
画像取込	R5	16	19	18	14	26	22	22	13	22	23	16	15	226	
	R4	11	11	12	11	13	12	22	18	12	18	14	10	164	
	R3	12	9	15	13	26	19	12	15	12	14	12	18	177	
	R2	12	9	14	10	9	15	11	16	12	9	7	10	134	
	H31	17	13	15	16	18	11	9	10	17	7	7	14	154	

19 心理検査

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
心理検査 (人格検査含む)	R5	176	182	197	197	237	212	210	201	163	161	154	180	2,270
	R4	145	124	140	143	176	133	130	138	109	120	130	148	1,636
	R3	157	134	194	229	221	180	191	207	158	163	142	204	2,180
	R2	164	128	192	205	186	168	212	162	163	153	142	238	2,113
	H31	145	144	144	185	144	144	173	146	148	143	130	163	1,809
カウンセリング	R5	21	20	13	19	24	15	19	17	25	27	21	22	243
	R4	26	19	19	15	16	14	15	18	18	14	18	20	212
	R3	22	17	17	24	23	29	34	26	27	18	26	39	302
	R2	17	15	16	15	12	15	19	17	17	16	19	15	193
	H31	15	12	13	14	14	12	15	17	17	15	12	18	174
巡回相談	R5			36	36	6	6							84
	R4			22	35	8		9						74
	R3			17	18	18		9						62
	R2				9	18	39							66
	H31													

(内訳)

心理検査新規 (人格検査含む)	R5	49	59	37	22	41	61	46	34	40	52	37	44	522
	R4	31	35	16	12	15	19	19	26	18	24	41	30	286
	R3	29	32	22	29	19	28	33	36	32	27	28	21	336
	R2	21	35	37	22	27	27	43	31	27	20	32	20	342
	H31	28	31	16	19	10	13	27	5	12	19	34	23	237
心理検査再来 (人格検査含む)	R5	127	123	160	175	196	151	164	167	123	109	117	136	1,748
	R4	114	89	124	131	161	114	111	112	91	96	89	118	1,350
	R3	128	102	172	200	202	152	158	171	126	136	114	183	1,844
	R2	143	93	155	183	159	141	169	131	136	133	110	218	1,771
	H31	117	113	128	166	134	131	146	141	136	124	96	140	1,572
カウンセリング 新規	R5			1				3			4	1	1	10
	R4		3	1		1	1	2	2					10
	R3	2		1	2	1	1	4	1		1	2	1	16
	R2	1	1		1			2	2					7
	H31	1		1	1		2	2			1		1	9
カウンセリング 再来	R5	21	20	12	19	24	15	16	17	25	23	20	21	233
	R4	26	16	18	15	15	13	13	16	18	14	18	20	202
	R3	20	17	16	22	22	28	30	25	27	17	24	38	286
	R2	16	14	16	14	12	15	17	15	17	16	19	15	186
	H31	14	12	12	13	14	10	13	17	17	14	12	17	165
巡回相談 新規	R5			12	23	4	6							45
	R4			17	18	6		5						46
	R3			8	16	8		3						35
	R2				6	15	38							59
	H31													
巡回相談 再来	R5			24	13	2								39
	R4			5	17	2		4						28
	R3			9	2	10		6						27
	R2				3	3	1							7
	H31			3	14	15	6							38

判定書発行先

児童相談所	R5	25	18	21	20	22	22	28	33	31	20	24	28	292
	R4	25	11	18	29	30	19	24	25	16	20	12	20	249
	R3	13	10	17	33	21	10	27	31	21	17	31	20	251
	R2	16	12	12	18	25	18	12	32	17	24	17	23	226
	H31	17	17	13	15	21	14	23	15	22	15	16	26	214
その他	R5					1	1							2
	R4						3	2						5
	R3			1	1	1	3							6
	R2						3		2					5
	H31								1		1			2

資 料

地方独立行政法人秋田県立療育機構定款

目次

- 第1章 総則（第1条—第6条）
- 第2章 組織及び業務
 - 第1節 役員（第7条—第10条）
 - 第2節 業務及び執行（第11条—第13条）
- 第3章 資本金等（第14条・第15条）
- 第4章 雑則（第16条）

第1章 総則

（目的）

第1条 この地方独立行政法人は、地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号。以下「法」という。）に基づき、秋田県の政策として求められる療育の提供、療育に関する調査研究等を行うことにより、秋田県療育の拠点として、県域における療育水準の向上を図り、もって子どもたちの発達と障害児・者福祉の増進に寄与することを目的とする。

（名称）

第2条 この地方独立行政法人は、地方独立行政法人秋田県立療育機構（以下「法人」という。）と称する。

（設立団体）

第3条 法人の設立団体は、秋田県とする。

（事務所の所在地）

第4条 法人は、事務所を秋田市に置く。

（法人の種別）

第5条 法人は、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人とする。

（公告の方法）

第6条 法人の公告は、秋田県公報に掲載して行う。ただし、天災その他やむを得ない事情により秋田県公報に掲載することができないときは、法人の事務所の掲示場に掲示してその掲載に代えることができる。

第2章 組織及び業務

第1節 役員

(定数)

第7条 法人の役員として、理事長1人、副理事長1人、理事3人以内及び監事2人以内を置く。

(職務及び権限)

第8条 理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。

- 2 副理事長は、法人を代表し、理事長の定めるところにより、理事長を補佐して法人の業務を掌理する。
- 3 副理事長は、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠員のときはその職務を行う。
- 4 理事は、理事長の定めるところにより、理事長及び副理事長を補佐して法人の業務を掌理する。
- 5 理事は、理事長があらかじめ指定した順序により、理事長及び副理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長及び副理事長が欠員のときはその職務を行う。
- 6 監事は、法人の業務を監査する。この場合において、監事は、秋田県の規則に定めるところにより、監査報告を作成しなければならない。
- 7 監事は、いつでも、役員（監事を除く。）及び職員に対して事務及び事業の報告を求め、又は法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。
- 8 監事は、法人が次に掲げる書類を秋田県知事（以下「知事」という。）に提出しようとするときは、当該書類を調査しなければならない。
 - 一 法の規定による認可、承認及び届出に係る書類並びに報告書その他の総務省令で定める書類
 - 二 その他秋田県の規則で定める書類
- 9 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は知事に意見を提出することができる。

(任命)

第9条 理事長及び監事は、知事が任命する。

- 2 副理事長及び理事は、理事長が任命する。

(任期)

第10条 理事長及び副理事長の任期は4年とし、理事の任期は2年とする。

- 2 監事の任期は、理事長の任期（補欠の理事長の任期を含む。以下この項において同じ。）に対応し、任命の日から、当該対応する理事長の任期の末日を含む事業年度についての法第34条第1項の規定による同項に規定する財務諸表の承認の日までとする。
- 3 補欠の役員又は増員により任命された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
- 4 役員は、再任されることができる。

第2節 業務及び執行

(施設の名称及び所在地)

第11条 法人が設置及び管理を行う施設の名称及び所在地は、次のとおりとする。

名 称	所 在 地
秋田県立医療療育センター	秋田県秋田市

(業務の範囲)

第12条 法人は、第1条に掲げる目的を達成するために、次に掲げる業務を行う。

- 一 療育を提供すること。
- 二 療育に関する調査及び研究を行うこと。
- 三 療育に関する技術者の研修を行うこと。
- 四 療育に関する地域への支援を行うこと。
- 五 発達に関する支援を行うこと。
- 六 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(業務の執行)

第13条 法人の業務の執行に関し必要な事項は、この定款に定めるもののほか、業務方法書に定めるところによる。

第3章 資本金等

(資本金等)

第14条 法人の資本金は、法第66条の2第1項の規定により秋田県から法人に対し出資されたものとされる金額とする。

- 2 法第66条の2第1項に規定する承継される権利に係る財産のうち土地及び建物は、別表第1及び別表第2に掲げるものとする。

(残余財産の帰属)

第15条 法人が解散した場合において、債務を弁済してなお残余財産があるときは、その残余財産は秋田県に帰属する。

第4章 雑則

(委任)

第16条 この定款及び業務方法書に定めるもののほか、法人の運営に関し必要な事項は、法人の規程に定めるところによる。

附 則

この定款は、法人の成立の日から施行する。

附 則

(施行期日)

この定款は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この定款は、平成30年6月1日から施行する。

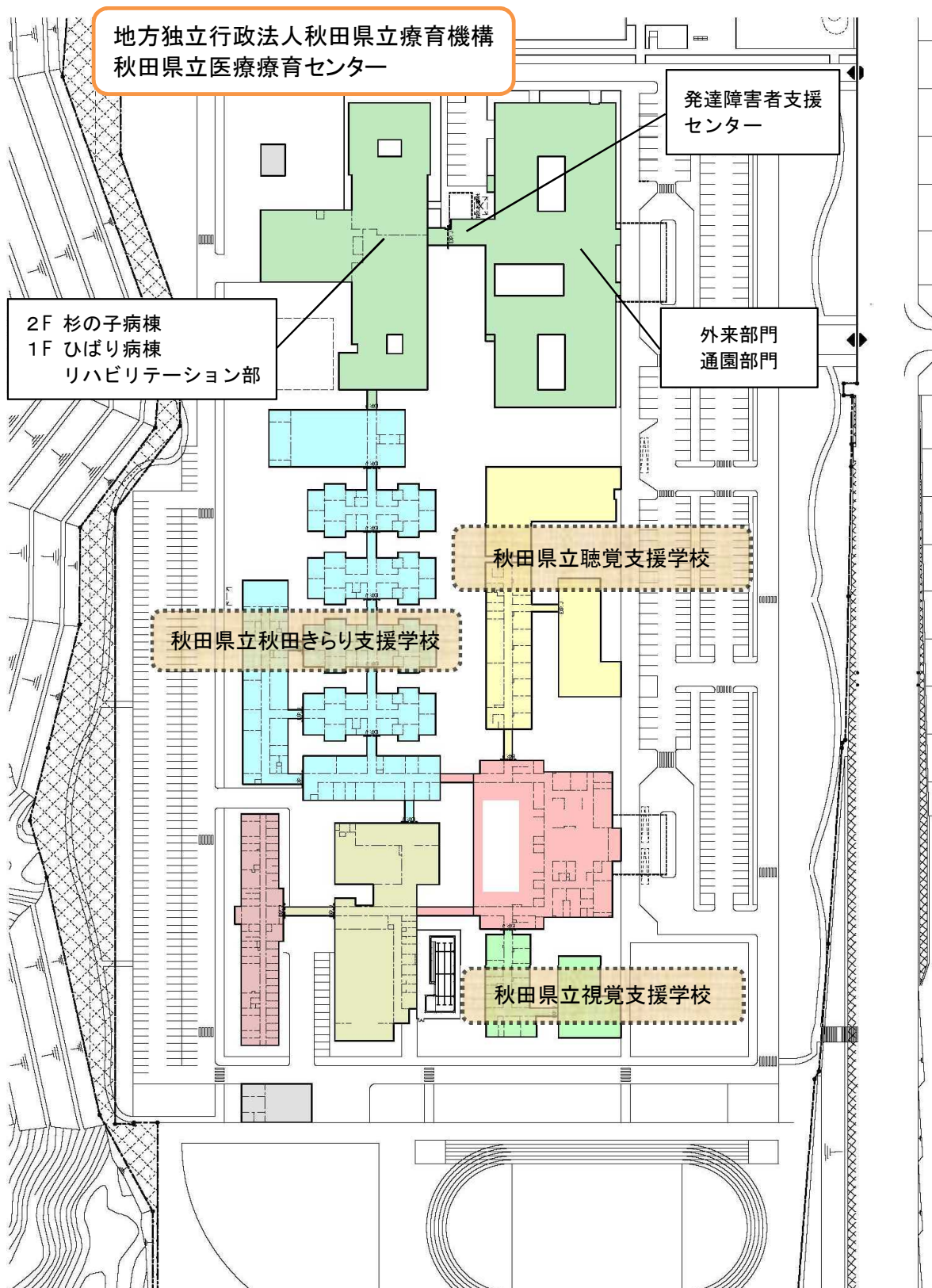
別表第1（第14条関係）

資産の種別	施設	所在地	地目	面積（㎡）
土地	医療療育センター	秋田市南ヶ丘一丁目3番128	宅地	44,868.93
		秋田市南ヶ丘一丁目3番134	宅地	2,940.44
		秋田市南ヶ丘一丁目3番135	宅地	2,190.67

別表第2（第14条関係）

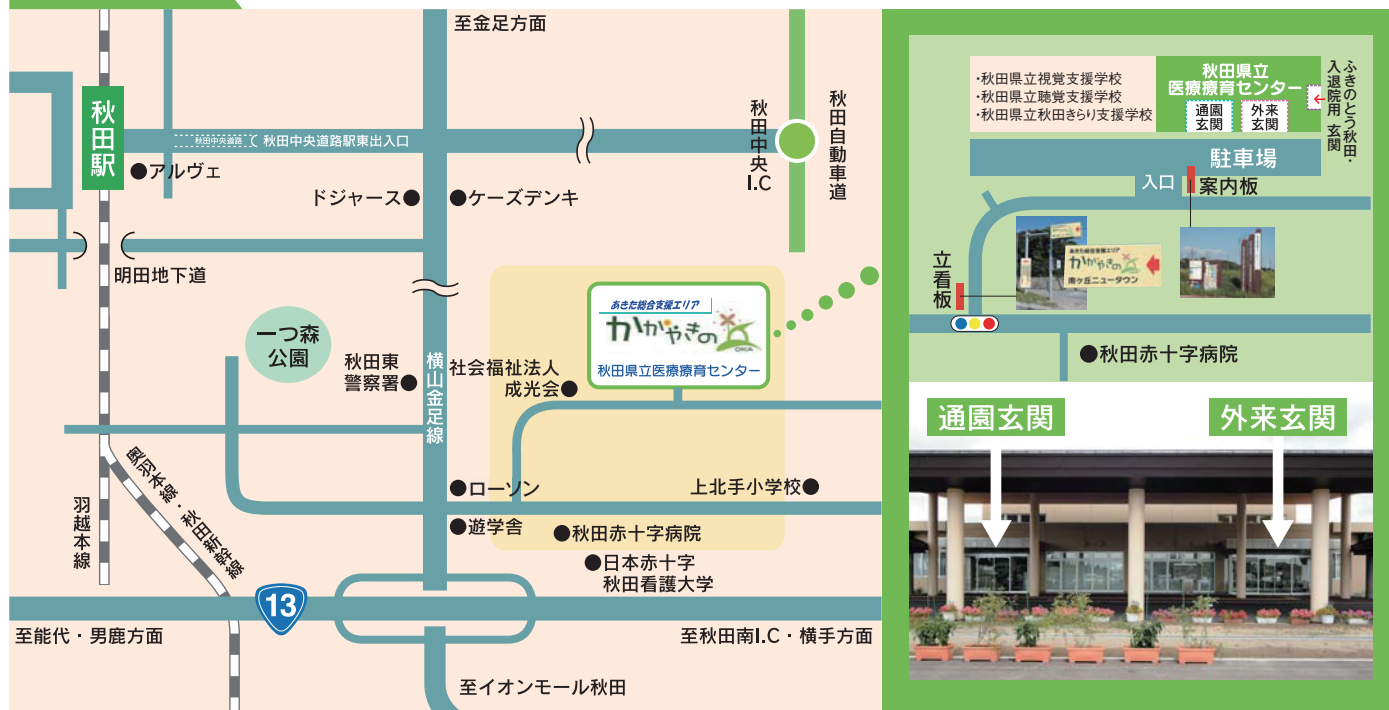
資産の種別	施設	施設名	所在地	構造	延床面積（㎡）
建物	医療療育センター	病棟	秋田市南ヶ丘一丁目1番2号	鉄筋コンクリート造2階建	6,422.00
		通園・診療棟	秋田市南ヶ丘一丁目1番2号	鉄筋コンクリート造平屋建	3,853.00
		渡り廊下	秋田市南ヶ丘一丁目1番2号	鉄筋コンクリート造平屋建	25.00

あきた総合支援エリアかがやきの丘 全体配置図



案内図

アクセス



交通のご案内

バス利用の場合

- 南ヶ丘線
〔秋田駅東口(2番のりば)〕発→〔総合支援エリア〕着…秋田駅から約15分
(県立医療療育センター駐車場内停車)
- 広面御所野線
〔秋田駅東口(3番のりば)〕発→〔日赤病院前〕着…秋田駅から約15分
(県立医療療育センターまで徒歩約20分)

自家用車利用

- 秋田南 I.Cから約14分
- 秋田中央 I.Cから約15分



すべての子どもや家族に対する幅広い相談支援

医療と教育の連携によるきめ細かな総合支援

地域の療育及び教育機関とつながる支援機能

地域との日常的な交流が広がる開かれたエリア

秋田県立医療療育センター

〒010-1409 秋田市南ヶ丘一丁目1番2号
TEL018-826-2401 FAX018-826-2407
ホームページ <https://www.airc.or.jp/>



令和5年度

業 務 概 要

発行年月日 令和6年6月27日

編集・発行 秋田県立医療療育センター